

流域治水対策アクションプラン 【 鎌 田 川 流 域 】



令和7年12月

鎌 田 川 流 域 治 水 検 討 会

国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

山梨県 甲府市 甲斐市 中央市 昭和町

流域治水対策アクションプラン【鎌田川流域】

目 次

【 本 編 】	
1. はじめに	1
2. 対象区域の設定	2
3. 基礎調査	2
3.1 流域の概要	2
3.1.1 地形的特徴	4
3.1.2 人口・土地利用状況	5
3.2 河道の整備状況	7
3.3 浸水被害の状況	10
4. アクションプラン	12
4.1 基本方針	12
4.2 対象降雨	13
4.3 対象期間	14
4.4 アクションプランの目標	14
4.5 アクションプランの対策メニュー	15
4.5.1 テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	16
4.5.2 テーマ2：被害対象を減少させるための対策	19
4.5.3 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	20
4.6 対策メニューを実施した場合の想定される効果	21
4.6.1 テーマ1（氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策）	21
4.6.2 テーマ2（被害対象を減少させるための対策）	22
4.6.3 テーマ3（被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）	22
4.6.4 まとめ（目指す姿）	22
5. アクションプランの進捗管理	23
5.1 管理指標の設定	23
5.2 計画推進の取り組み	23
【 対策メニュー編 】	
アクションプランの推進	24
【 巻 末 資 料 】	177



1. はじめに

近年、我が国では、気候変動が主な原因と思われる豪雨災害が頻発しており、平成30年7月西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和3年7月の豪雨、令和5年梅雨前線・台風2号の豪雨、令和6年台風10号の豪雨など、広域かつ想定をはるかに上回る規模の集中豪雨が発生し、災害が激甚化しており、この傾向はさらに高まることが予想される。

山梨県は、急峻な山々に囲まれた地形的な特徴を持ち、これまでも多くの災害に見舞われてきた。これまでの災害の発生状況を踏まえ、県内の各河川では、河川整備計画を策定し、治水事業が進められてきた。

しかしながら、近年の豪雨災害の状況を踏まえると、治水事業をこれまで以上に充実・強化することに加え、あらゆる関係者の協働により流域全体で治水対策に取り組むことが重要となっている。

このため山梨県では、水害への総合的な防災減災対策を構築するため、河川整備の更なる進捗と、河川の外における対策の推進について、流域のあらゆる関係者の意識醸成と取り組むべき方向性の共有を目的として、令和3年6月に「山梨県流域治水対策推進基本方針」を策定した。

この基本方針では、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で一体となった治水対策を進める「流域治水」の考え方をもとに、“あらゆる洪水に対して、人命を守り、資産等の被害軽減・解消”を流域治水の目標として設定している。

そこで県では、過去の浸水実績などを踏まえ、県内に4つのモデル小流域を選定しており、今回、その一つである「鎌田川流域」において、3つの対策テーマに基づき、地域特性に応じた具体施策を「アクションプラン」としてとりまとめ、施策や手段を充実させながら、効果的な対策の組み合わせにより、流域治水対策を推進していくこととした。

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



2. 対象区域の設定

本アクションプランの対象区域は、釜無川と笛吹川及び荒川に囲まれた鎌田川流域（流川、渋川、神明川、山王川を含める）とする。

ただし、地形、土地利用状況、過去の被害の発生状況（発生範囲、要因等）、河川整備の状況を踏まえ、後述する目標規模や対策メニューの設定とそれにより得られる効果から、一体となってアクションプランを検討することが望ましい地域が含まれるよう考慮する。

3. 基礎調査

3.1 流域の概要

鎌田川は、図 3.1①に示すとおり、釜無川からの取水である竜王用水を源とし、甲斐市、昭和町、甲府市の西部及び中央市を流下して笛吹川に合流する一級河川であり、その流域面積は 28.92km²、河川延長は 13.1km となっている。

また、鎌田川の支川として、流川をはじめ、渋川、神明川、山王川などが合流している。

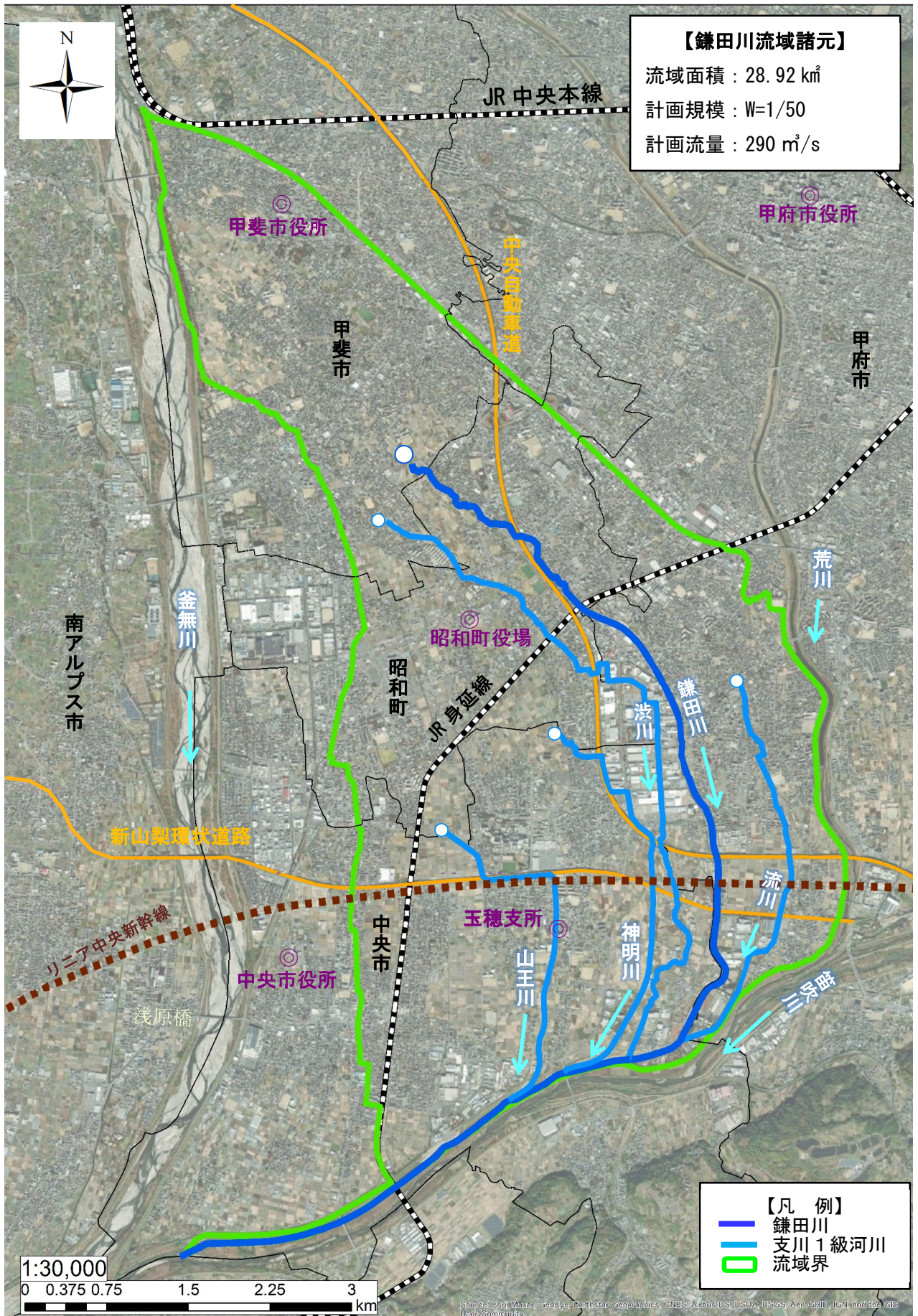
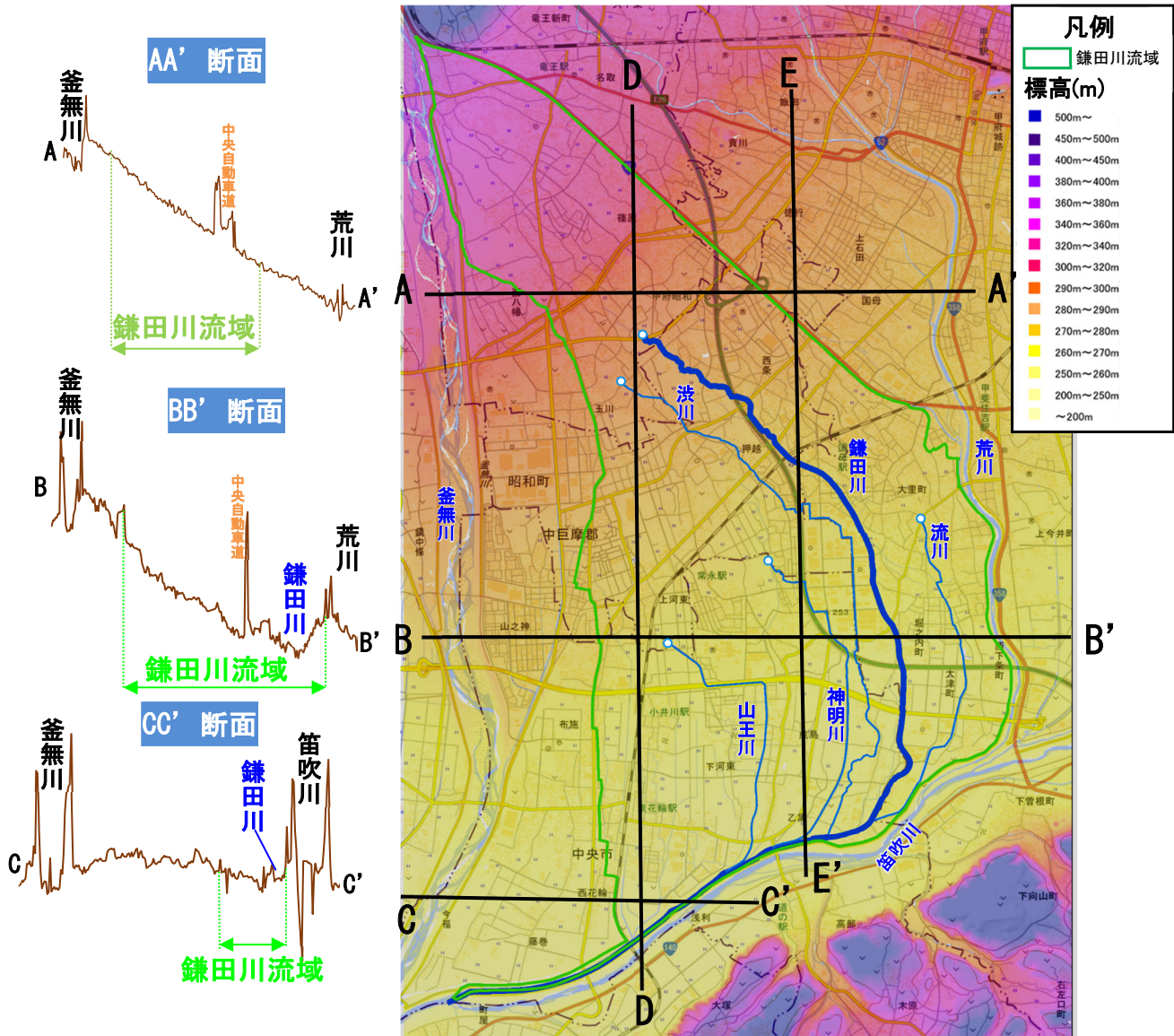


図 3.1① 鎌田川流域図

3.1.1 地形的特徴

鎌田川は、西は釜無川、東は荒川、南は笛吹川の堤防に囲まれた平地を流れる釜無川の旧河道に形成された河川である。

下流域では、並行する笛吹川よりも低い位置を流れており、洪水時に笛吹川の水位が高くなることで背水が発生するため、鎌田川の左岸堤と笛吹川右岸堤を兼用する導流（背割）堤の構造を採用することで、背水の軽減を図る工夫がなされている。



出典：基盤地図情報 数値標高モデル5mメッシュデータより作成

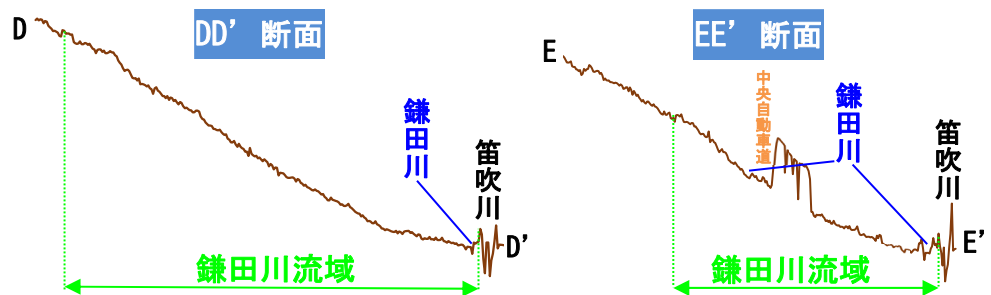


図 3.1② 鎌田川流域周辺の地盤高と河川の状況

3.1.2 人口・土地利用状況

図 3.1③に示すとおり、流域関連市町の人口（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町）は S50 から H7 まで増加して約 28 万 5 千人に達し、それ以降はやや下降傾向である。

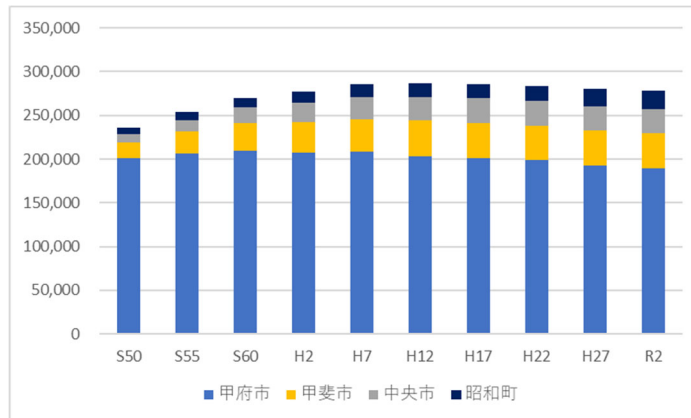


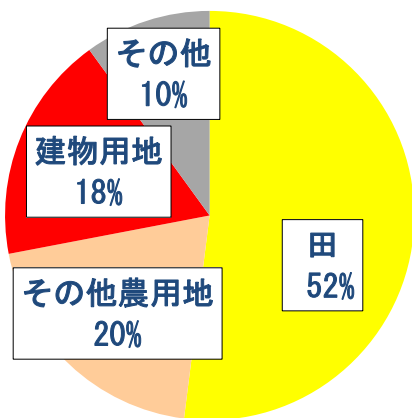
図 3.1③ 鎌田川流域関連市町の人口推移

鎌田川流域の現在の土地利用の内訳は、図 3.1④に示すように、建物用地（市街地）が 62%、田んぼが 22%、その他農用地が 3%である。昭和 51 年の土地利用の内訳と比較すると、建物用地が 18%から 62%に増加しており、市街地化が進んでいる。

一方、図 3.1④及び図 3.1⑤に示すとおり水田、その他農用地の割合は減少しており、図 3.1⑥の国土地理院地図の航空写真からも、宅地の増加が判読できる。

- 鎌田川流域は、昭和 50 年頃から令和 3 年までの間、市街地化が進行している。
- 流域全体で建物用地の割合が増加し、田・その他農用地の割合が減少している。
- 鎌田川の中下流域には工業団地が立地しており、JR 身延線周辺や中央道北側地域には、家屋が多く存在している。
- 今後、リニア中央新幹線の開業により、リニア駅周辺地域での開発が見込まれ、流域内での流出量増加が想定される。

土地利用割合 昭和51年



土地利用割合 令和3年

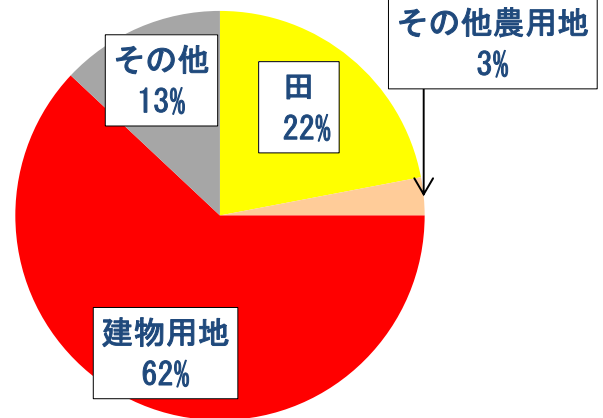
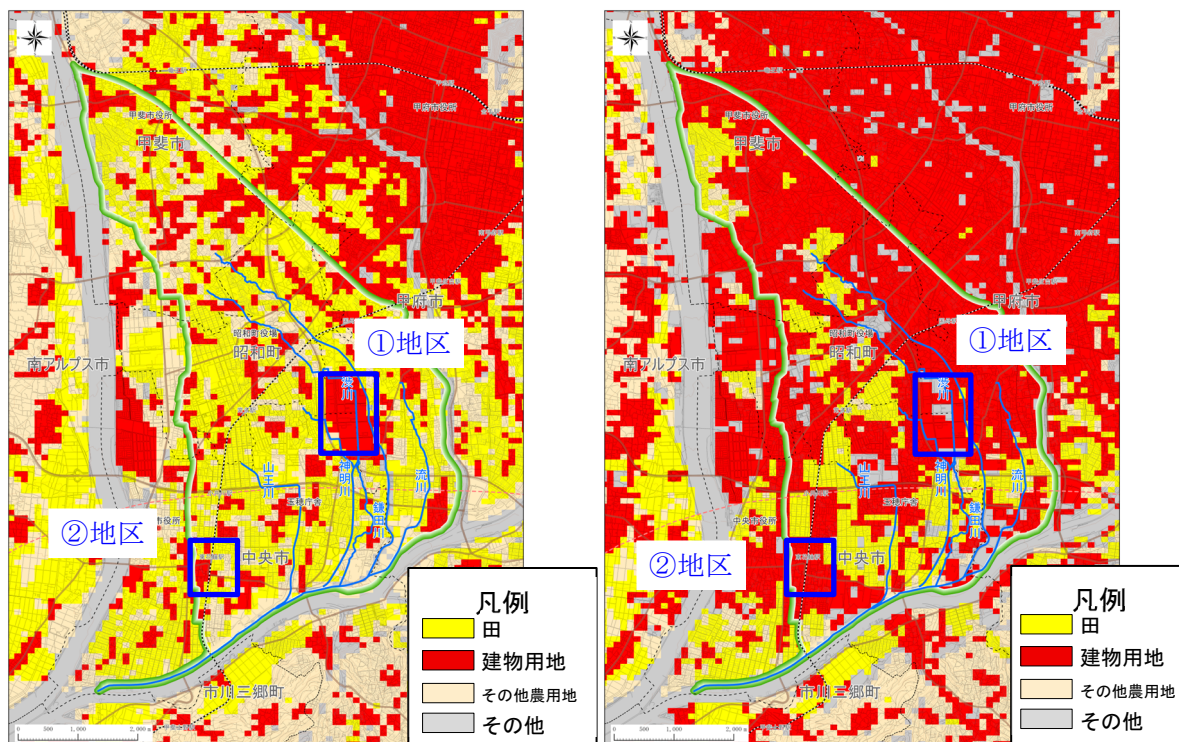


図 3.1④ 土地利用割合の変化（左図：昭和 51 年 右図：令和 3 年）



出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュより作成

図 3.1⑤ 土地利用の変遷（左図：昭和 51 年 右図：令和 3 年）

	昭和 50 年～昭和 54 年撮影	令和 5 年撮影
<p>①地区</p> <p>【甲府市、昭和町 ・国母工業団地周辺】</p>		
<p>②地区</p> <p>【中央市・東花輪駅周辺】</p>		

図 3.1⑥ 流域内の航空写真比較（国土地理院地図）

3.2 河道の整備状況

3.2.1 鎌田川

鎌田川では、昭和 27 年より笛吹川合流点から J R 身延線・鎌田川橋梁まで区間(延長 10.2km)において、1 次改修が行われた。

しかしながら、昭和 57 年 8 月洪水での大規模な浸水被害を契機に、平成 2 年より笛吹川合流点から中央自動車道までの区間(6.9km)において、計画規模 1/50、計画流量 290m³/s を安全に流下させるとともに、笛吹川の背水影響を解消するため、バック堤方式を採用して、2 次改修を進めてきた。

そのため、鎌田川と支川との合流点には、背水による逆流被害を防ぐための樋門を整備している。

また、J R 身延線・鎌田川橋梁から上流区間においても、上下流バランスを考慮しながら局所的な改良を行っている。

なお、写真 3.2①に示すように 1 次改修区間では矢板護岸などの施工が行われているが、経年劣化による損傷も見られるため、補修なども実施している。



写真 3.2① 鎌田川一部改修区間(高室橋上流)

3.2.2 鎌田川支川

鎌田川には、山王川、神明川、渋川、流川の支川が存在しており、鎌田川と同様に浸水被害が発生しており、河川改修が進められてきた。

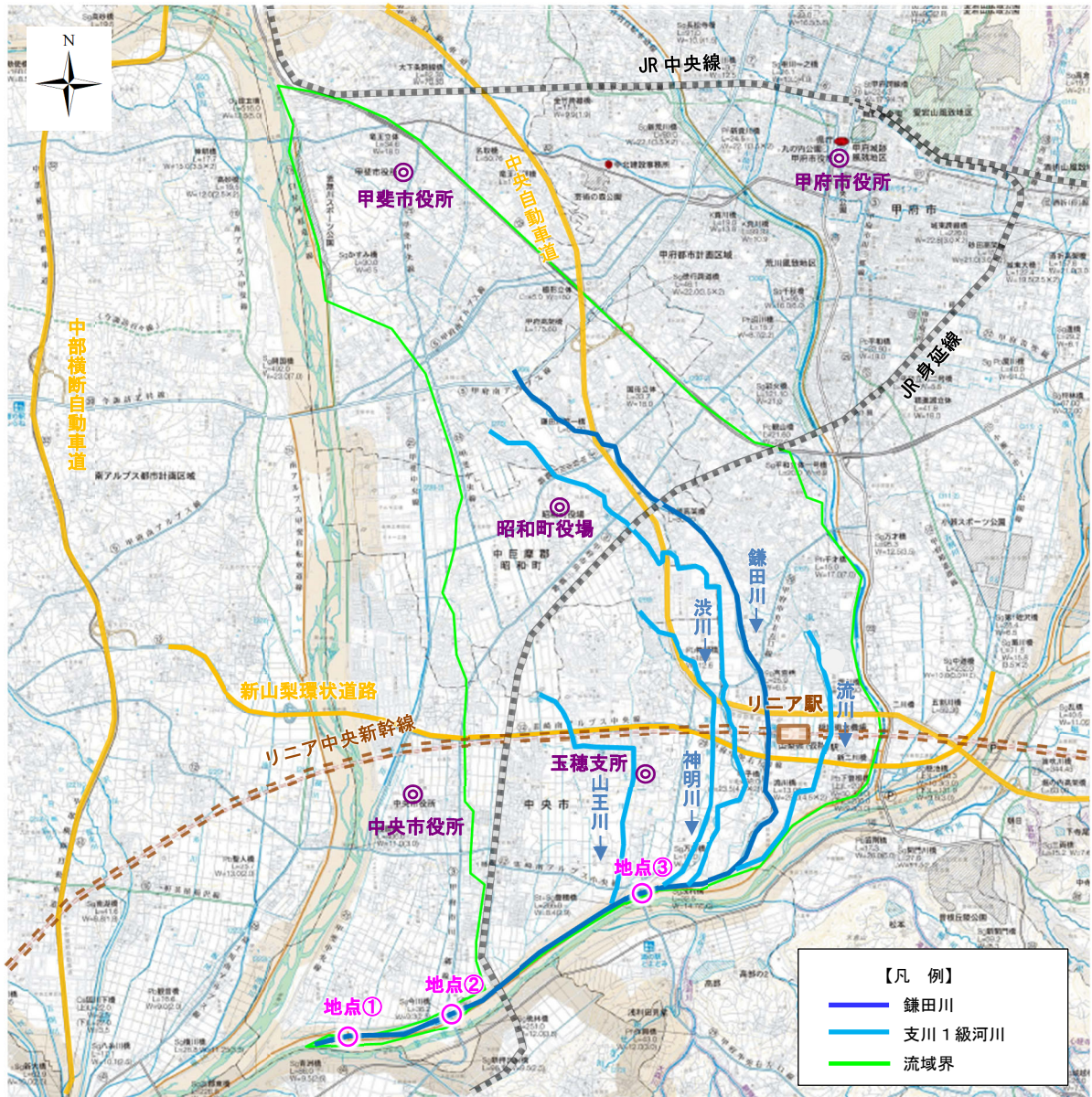


图 3.2① 鎌田川流域図



地点①

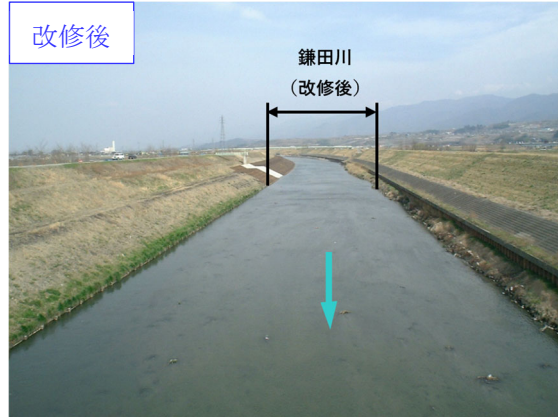
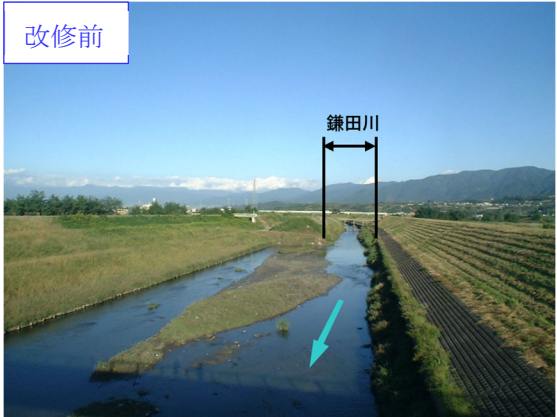


写真 3.2② サイクリングロード橋上流 (地点①)

地点②



写真 3.2③ 今川橋上流 (地点②)

地点③

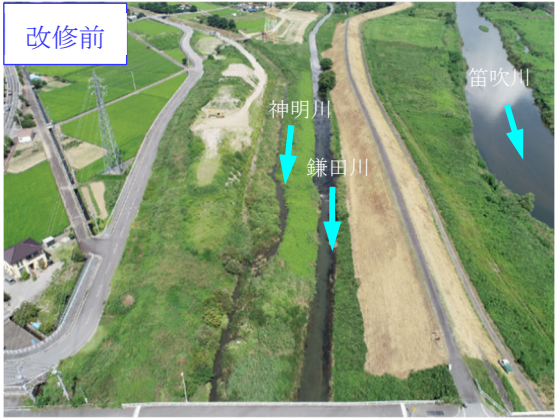
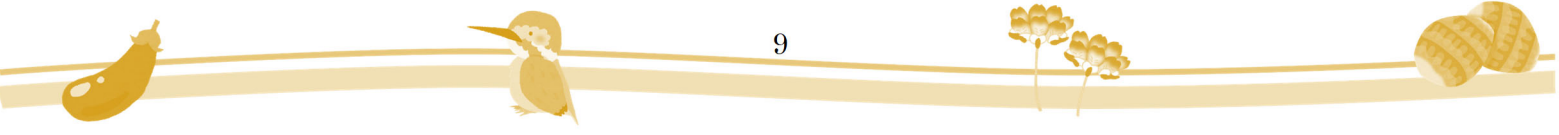


写真 3.2④ 万年橋上流 (地点③)



3.3 浸水被害の状況

山梨県内では、表 3.3①に示すように、過去の主な水害として、昭和 34 年 8 月の台風 7 号（災害救助法適用）、昭和 52 年 8 月の集中豪雨（災害救助法適用）、昭和 57 年 8 月の台風 10 号や、近年では、平成 12 年 9 月洪水や平成 16 年 8 月洪水および平成 23 年 9 月の台風 15 号が挙げられ、度重なる水害により、多数の死者、家屋の浸水被害が発生している。なかでも平成 12 年 9 月降雨（台風 14 号）は 24 時間雨量で甲府気象台観測所の観測史上、最大を記録した降雨によって、流域に含まれる甲府市、甲斐市（旧竜王町）、中央市（旧田富町、旧玉穂町）、昭和町では河川氾濫及び内水氾濫により被害が生じている。【床上浸水：住家 114 戸、床下浸水：住家 396 戸※1】などの被害が発生しており、また平成 16 年 8 月洪水においても国道 358 号が 1.2m 冠水するなどの被害が発生している。

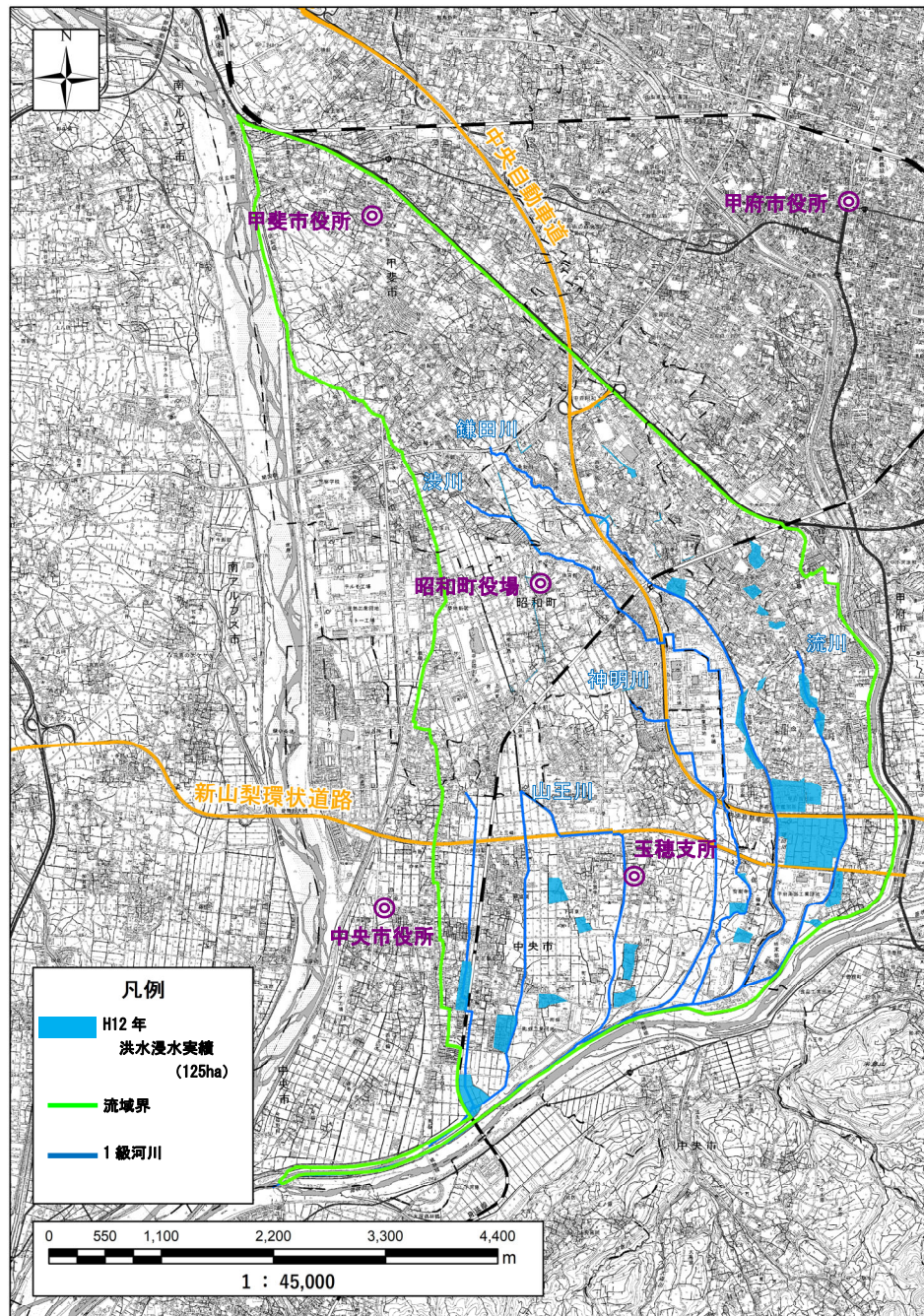
※1 【 】の内容は水害統計による

表 3.3① 山梨県内における主な災害

年代	洪水名	要因	山梨県内の被害
昭和	昭和 34 年（1959）8 月	台風 7 号	死者、行方不明者：90 名 家屋全壊：1,659 戸 床上浸水：2,615 戸 床下浸水：11,830 戸 ※災害救助法適用
	昭和 52 年（1977）8 月	集中豪雨	床上浸水：669 戸 床下浸水：1,777 戸 田畑冠水：413ha 道路被害：13 箇所 ※災害救助法適用
	昭和 57 年（1982）8 月	台風 10 号	死者：7 名 家屋全壊：30 戸 家屋半壊：35 戸 家屋一部損壊：184 戸 床上浸水：527 戸 床下浸水：1,143 戸
平成	平成 12 年（2000）9 月	台風 14 号	家屋全壊：1 戸 家屋半壊：4 戸 家屋一部損壊：7 戸 床上浸水：129 戸 床下浸水：558 戸
	平成 23 年（2011）9 月	台風 15 号	床上浸水：18 戸 床下浸水：36 戸
	令和元年（2019）10 月	台風 19 号	家屋全壊：2 戸 家屋半壊：3 戸 家屋一部損壊：74 戸 床上浸水：1 戸 床下浸水：6 戸



写真 3.3① 平成 12 年 9 月洪水の浸水状況（左：JR 東花輪駅付近 右：中巨摩広域清掃センター付近）



※この図は調査により確認できた範囲を図示する。

図 3.3① 平成 12 年 9 月洪水の浸水範囲

4. アクションプラン

4.1 基本方針

本アクションプランは、流域治水の基本的な3つの対策テーマ（テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、テーマ2：被害対象を減少させるための対策、テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）に基づき、考え得るハード・ソフトからなる対策について、実施区域（河川区域、集水域、氾濫域）、具体的な対策メニュー、実施主体、実施期間等を明示する。

アクションプランでは、対象期間内に一定の効果を見出すため、対策を効果的、戦略的に組み合わせ実施していくことが必要である。

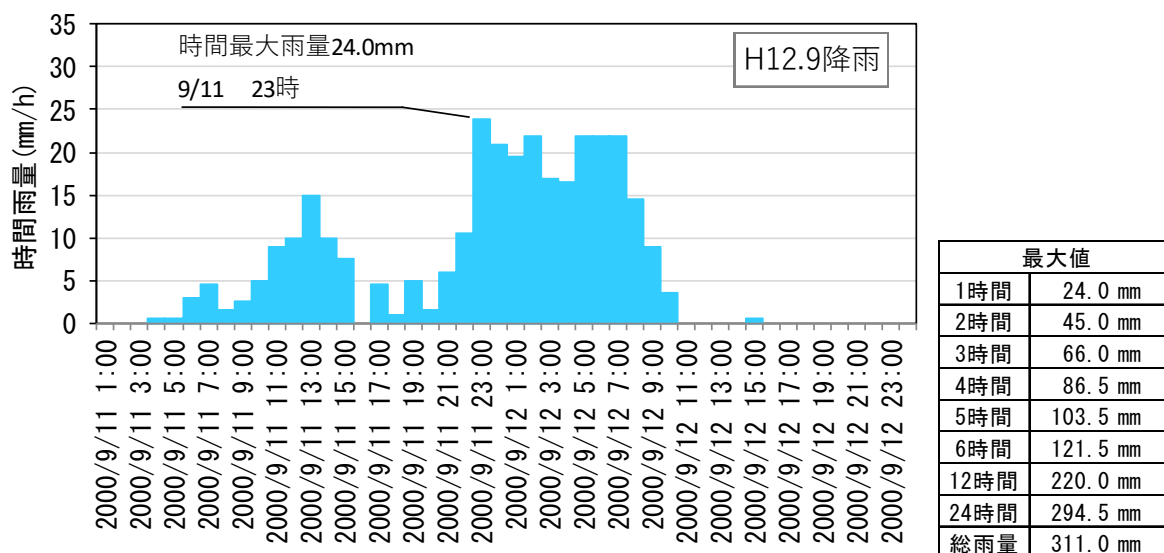


図 4.1① 流域治水の対策イメージ

4.2 対象降雨

平成12年9月降雨では、図3.3①から計測すると、流川流域などで合計約125ha^{*1}などの広範囲にわたり浸水した。
※1：浸水実績図を基にGISにて計測

また、雨量に着目すると、平成12年9月降雨は、甲府観測所で観測史上最大の294.5mm/24hrを記録した近年最大の降雨であり、鎌田川の河川改修が進んだ状況でも、浸水被害を発生させた平成12年9月降雨を本アクションプランの対象降雨とする。



出典：気象庁ホームページより作成

図4.2① 平成12年9月降雨のハイエトグラフ（甲府観測所）

【補足】

本アクションプランで設定する対象降雨は、テーマ1に関する対策メニューの当面の目標や効果検証のために設定するものであり、関係機関の事業の設計などに用いなければならないものではない。

4.3 対象期間

本アクションプランの対象とする期間は、山梨県流域治水対策推進基本方針に基づき、早急に一定の効果を発揮させるべく、現実的に必要な期間を概ね 10 年として、それ以降も継続して取り組みを実施するものとする。

4.4 アクションプランの目標

鎌田川流域では、これまで河川整備計画を踏まえた整備を行っており、一定の治水安全度を達成しているが、平成 12 年 9 月降雨が再度発生した場合、浸水被害の危険は残ってしまう。

そのため、本アクションプランでは、対象降雨（平成 12 年 9 月降雨）に対し、鎌田川や支川の河川整備を実施するとともに、河川区域外においても雨水の流出抑制対策や、避難体制の強化等により、流域としての安全度を向上させ、浸水被害の軽減等を目指す。

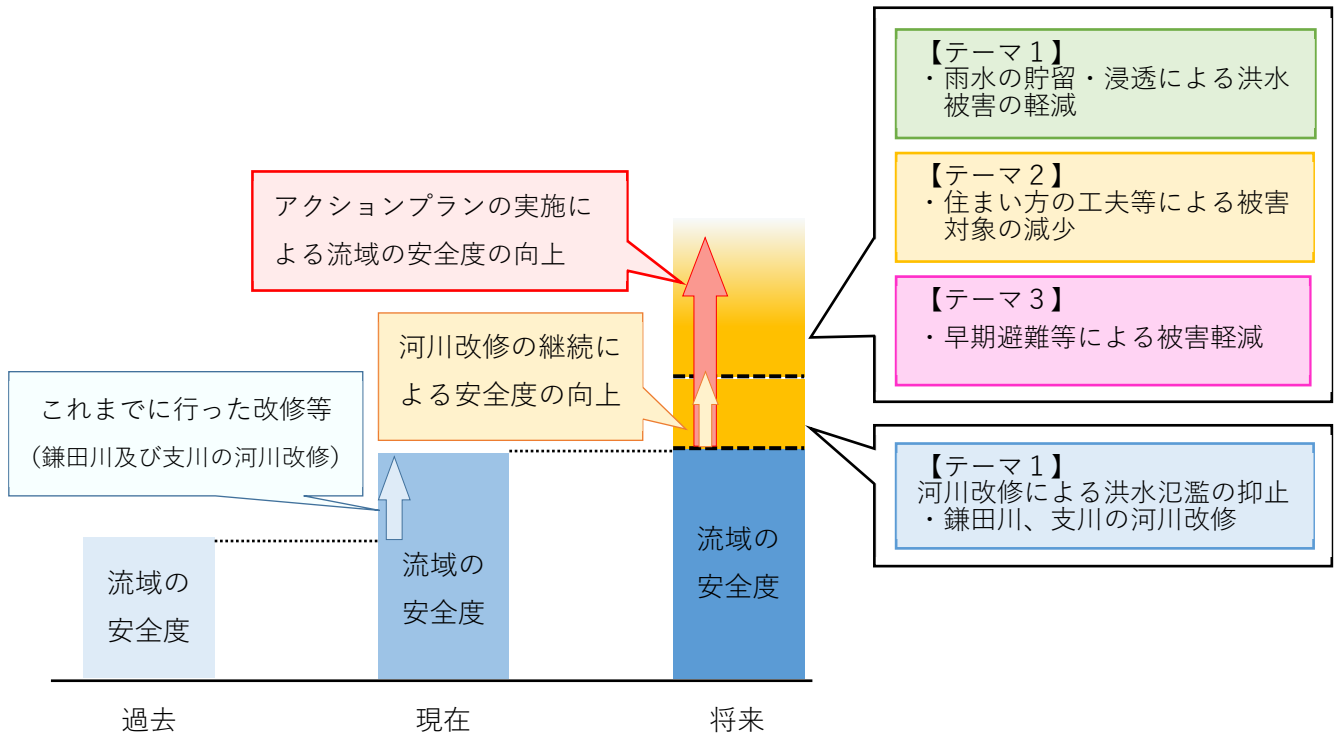


図 4.4① 鎌田川流域アクションプランの目標の考え方



4.5 アクションプランの対策メニュー

アクションプランの対策メニューは、流域全体の関係者が協働してハード対策、ソフト対策を合わせた「流域全体での対策」を検討、実施する。

これまでの河川整備により向上した流域の安全度をさらに向上させる対策を行うとともに、雨水流出量を抑制する対策を流域内で推進・促進する。

加えて、防災まちづくりに関する対策や水害リスク情報の充実、避難体制の強化に向けた対策も同時に推進する。

なお、これらの対策は、鎌田川流域の地形や土地利用状況を踏まえ設定するものとする。

また、対策メニューの実施期間については、当面 5 年程度のものを「短期」、5～10 年程度のものを「中期」と表示し、それ以降は「長期」とする。

実施期間における検討や実施状況については、「□：検討、準備」、「■：実施」で整理する。

次項以降に以下の 3 つの対策テーマ別に本アクションプランの対策メニューをまとめた。

《3つの対策テーマ》

テーマ 1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

テーマ 2：被害対象を減少させるための対策

テーマ 3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

4.5.1 テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

「テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」では、河川管理者（国・県・市、町）による河川整備を引き続き実施する。また、流域内の公共施設の管理者、企業、住民による貯留・浸透施設の整備など、雨水流出量を抑制する対策の推進・促進を図る。

表 4.5① 鎌田川流域の対策（テーマ1）

<テーマ1>氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策		関係機関			凡例		
実施区域	具体的な対策メニュー	市町	国	県	実施期間		
					短期	中期	長期
河川区域	洪水氾濫対策 鎌田川の改修			治水課	■	-	-
	洪水氾濫対策 洪川の改修			治水課	□	■	■
	洪水氾濫対策 神明川の改修			治水課	□	■	■
	洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施	(中央市) 建設課	甲府河川国道事務所	治水課	■	■	■
	洪水氾濫対策 堤防強化		甲府河川国道事務所	治水課	■	■	■
	河川管理施設の適正な運用、維持管理		甲府河川国道事務所	治水課	■	■	■
	気候変動を踏まえた治水計画の見直し		甲府河川国道事務所	治水課	□	■	■
	段階的なハード整備等の将来計画検討		甲府河川国道事務所	治水課	□	■	■
集水域	公共施設における雨水貯留浸透施設の設置	(甲府市) 子ども保育課、公園緑地課、都市整備課、教育施設課、住宅課 (甲斐市) 子育て支援課、建築住宅課、建設課、都市計画課、教育総務課 (中央市) まちづくり推進課、建設課、教育総務課、子育て支援課、管財課 (昭和町) 学校教育課、都市整備課、情報施設課、建設課		道路整備課 道路管理課 都市計画課 景観まちづくり室 学校施設課 住宅対策室	■	■	■
	民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進	(甲府市) 企業立地雇用推進課 (甲斐市) 建築住宅課 (中央市) まちづくり推進課 (昭和町) 都市整備課			■	■	■
	リニア駅周辺における流出抑制施設の整備等	(甲府市) リニアプロジェクト推進課		リニア整備推進室 道路整備課 都市計画課	■	■	■
	緑化及び緑地保全の推進	(甲府市) 都市計画課、公園緑地課 (甲斐市) 都市計画課 (中央市) まちづくり推進課 (昭和町) 都市整備課		森林整備課	■	■	■
	下水道（雨水きょ）の整備	(甲府市) 下水道課			■	■	■
	樋門等の逆流防止施設の操作規則の策定や施設点検・維持管理	(甲府市) 下水道課、道路河川課 (中央市) 産業課、建設課			■	■	■
	排水路の改修、維持管理	(甲府市) 道路河川課 (甲斐市) 建設課、上下水道業務課 (中央市) 建設課 (昭和町) 建設課			■	■	■
	農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理	(甲府市) 農政課 (甲斐市) 農政課、建設課 (中央市) 産業課 (昭和町) 環境経済課、建設課			■	■	■
	田んぼダムの促進	(甲府市) 農政課 (甲斐市) 農政課 (中央市) 産業課 (昭和町) 環境経済課			■	■	■
	各戸貯留浸透施設設置の促進	(甲府市) 都市計画課、建築指導課 (甲斐市) 建築住宅課 (中央市) まちづくり推進課 (昭和町) 都市整備課、建設課			■	■	■

【※短期：5年、中期：10年、長期：10年以降】 A1:H22

※各対策メニューについて、各実施主体の管轄範囲内で実施するものとする。

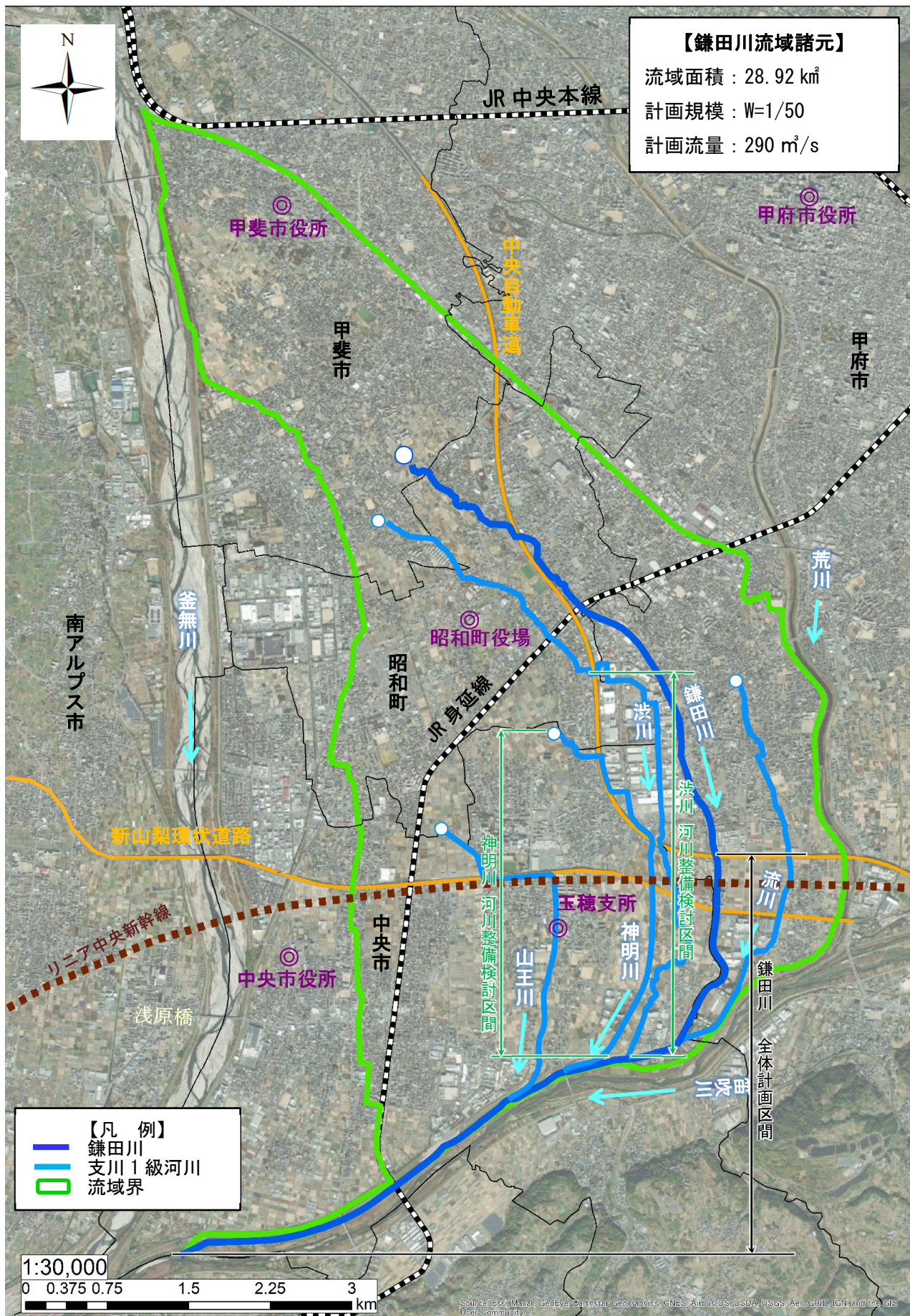
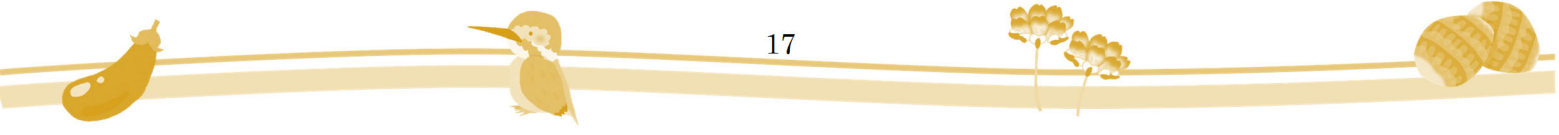


図 4.5① 河川の改修



雨水貯留事例（甲府東小学校）



駐車場透水性舗装事例（甲府東小学校・甲府東高校）



写真 4.5① 公共施設における雨水貯留浸透施設（県内事例：甲府東小学校・甲府東高校）



写真 4.5② 田んぼダムの取り組み（南アルプス市における実証実験の様子）

4.5.2 テーマ2：被害対象を減少させるための対策

「テーマ2：被害対象を減少させるための対策」では、国、県、市、町による立地適正化等による防災まちづくりの推進や市街地の空き家対策の推進、適切な土地利用の促進のための水害リスク情報の充実などを図る。

表 4.5② 鎌田川流域の対策（テーマ2）

実施区域		具体的な対策メニュー	関係機関			実施期間		
			市町	国	県	短期	中期	長期
氾濫域		リニア駅周辺地域などの流域内における 適切な開発指導の推進	(甲府市) 都市計画課 リニアプロジェクト推進課 (甲斐市) 建築住宅課 (中央市) まちづくり推進課 (昭和町) 都市整備課			■	■	■
		立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上	(甲府市) 都市計画課 (甲斐市) 都市計画課 (中央市) まちづくり推進課 (昭和町) 都市整備課			□	□	■
		空き家予防及び活用の推進	(甲斐市) 建築住宅課 (中央市) 建設課、政策秘書課 (昭和町) 都市整備課			■	■	■
		中小河川における洪水浸水想定区域図の作成・公表 多段階の浸水想定図及び 水害リスクマップの作成・公表			治水課	■	■	■
			甲府河川国道事務所			■	■	■

【※短期：5年、中期：10年、長期：10年以降】



写真 4.5③ まるごとまちごとハザードマップ

4.5.3 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

「テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」では、国、県、市、町、企業、住民による水害リスク情報の充実、避難体制の強化に向けた対策を推進する。また、下水道施設の耐水化や災害廃棄物の円滑な処理等の早期復旧・復興のための対策も推進する。

表 4.5③ 鎌田川流域の対策（テーマ3）

＜テーマ3＞被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		凡例			□：検討、準備 ■：実施		
実施区域	具体的な対策メニュー	関係機関			実施期間		
		市町	国	県	短期	中期	長期
氾濫域	中小河川における洪水浸水想定区域図の作成・公表（再掲）			治水課	■	■	■
	多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）		甲府河川国道事務所		■	■	■
	雨水出水浸水想定区域図の作成、内水ハザードマップの作成	(甲府市) 道路河川課、計画課			■	-	-
	ハザードマップの改訂、防災情報発信	(甲府市) 防災企画課 (甲斐市) 防災危機管理課 (中央市) 危機管理課 (昭和町) 企画財政課			■	■	■
	まるとまごちとハザードマップの推進 (ハザードの見える化)	(甲府市) 防災企画課 (甲斐市) 防災危機管理課 (中央市) 危機管理課 (昭和町) 企画財政課			■	■	■
	防災教育の推進	(甲府市) 地域防災課、防災企画課、学校教育課 (甲斐市) 防災危機管理課、教育総務課、学校教育課 (中央市) 危機管理課、教育総務課 (昭和町) 企画財政課、学校教育課	甲府河川国道事務所	防災危機管理課 治水課 教育企画室	■	■	■
	マイ・タイムラインの普及促進	(甲府市) 防災企画課 (甲斐市) 防災危機管理課 (中央市) 危機管理課 (昭和町) 企画財政課			■	■	■
	民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した 避難場所の確保の推進	(甲府市) 防災企画課 (甲斐市) 防災危機管理課 (中央市) 危機管理課 (昭和町) 企画財政課			■	■	■
	地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上	(甲府市) 地域防災課 (甲斐市) 防災危機管理課 (中央市) 危機管理課 (昭和町) 企画財政課			■	■	■
	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援	(甲府市) 防災企画課 (甲斐市) 防災危機管理課、学校教育課、 教育総務課、健康増進課、 子育て支援課、障がい者支援課、 長寿支援課 (中央市) 危機管理課、子育て支援課、長寿推進課 福祉課、教育総務課 (昭和町) 企画財政課、福祉介護課、 いきいき健康課			■	■	■
	避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援	(甲府市) 防災企画課 (甲斐市) 防災危機管理課、福祉課、 長寿推進課、障がい者支援課 (中央市) 福祉課、危機管理課 (昭和町) 企画財政課、福祉介護課、 いきいき健康課			■	■	■
	広域避難を視野に入れた避難先の確保	(甲府市) 防災企画課 (甲斐市) 防災危機管理課 (中央市) 危機管理課 (昭和町) 企画財政課			□	□	■
	小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援	(甲府市) 商工課 (甲斐市) 産業創造課 (中央市) 産業課、危機管理課 (昭和町) 環境経済課			□	□	■
	下水道施設の耐水化対策	(甲府市) 下水道課 (甲斐市) 上下水道工務課 (中央市) 上下水道課 (昭和町) 下水道課			■	■	■
	災害時の生活用水の確保の推進	(甲府市) 防災企画課 (甲斐市) 防災危機管理課、環境森林課、 上下水道工務課 (中央市) 危機管理課、市民環境課 (昭和町) 企画財政課			■	■	■
大規模水害発生後の早期復旧に向けた 災害廃棄物の円滑な処理	(甲府市) 総務課 (甲斐市) 環境森林課 (中央市) 市民環境課 (昭和町) 環境経済課			■	■	■	

【※短期：5年、中期：10年、長期：10年以上】

4.6 対策メニューを実施した場合の想定される効果

アクションプランにおける3つの対策テーマを実施した場合、浸水範囲や被害対象の減少、水害リスク情報の充実、避難体制の強化等の効果が発揮され、流域としての安全度の向上、浸水被害の軽減等が図られる。

4.6.1 テーマ1（氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策）

テーマ1（氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策）のうち、以下の条件で対策メニューを実施した場合の想定される効果は以下のとおりとなる。

- ・ 洪水氾濫対策（鎌田川、神明川、渋川の整備）

河川整備を進めることで鎌田川流域内に平成12年9月規模の降雨が降った際に、大幅な浸水被害の軽減が図られる。

- ・ 洪水氾濫対策（河道整正や伐木、浚渫の実施）

適正な維持管理を実施することで、洪水の際に河道としての本来の流下能力を発揮することができる。

- ・ 公共施設における雨水貯留浸透施設の設置

鎌田川流域内の学校（小学校、中学校、高等学校など）、都市公園で校庭貯留を実施した場合に、約128,000 m³の貯留施設に相当し、河川への流量低減が図られる。

【25m プールに例えると約260杯分の貯留効果となる。】

※貯留可能面積率は校庭面積に対して小学校39%、中学校42%、高等学校31%、大学等その他37%とし、都市公園は土地面積に対して40%とする。また貯留限界水深は30cmと設定する。

※25m プールの規格は幅16m、深さ1.2mの480 m³を想定する。


- ・ 田んぼダムの促進

鎌田川流域内の水田の8割で田んぼダムの取り組みを実施した場合、貯留量は132万m³となり、河川への流量低減が図られる。

【25m プールに例えると2,755杯分の貯留効果となる。】

※田んぼダムの有効貯留高は30cmを想定する。

※25m プールの規格は幅16m、深さ1.2mの480 m³を想定する。



・各戸貯留浸透施設の促進

鎌田川流域内で今後 10 年間に建設される新築家屋の 8 割で貯留浸透施設を設置した場合に、流域内に平成 12 年 9 月降雨が降ったとすると、約 38,000 m³の貯留施設に相当し、河川への流量低減が図られる。

【25m プールに例えると約 80 杯分の貯留効果となる。】

※貯留浸透施設能力は建物面積に対して 5mm/hr とし、能力残存率は 70% (3.5mm/hr) と設定する。

※過去 13 年間の新築戸建てデータより、今後 10 年間に建設される新築家屋を 260 戸／年、200 m²／戸として計算する。

4.6.2 テーマ 2（被害対象を減少させるための対策）

テーマ 2（被害対象を減少させるための対策）が行われることによって、適切な開発指導が継続して実施され、立地適正化計画や水害リスク情報（浸水想定区域図や水害リスクマップ）などが示されることにより、水害に強いまちづくりの促進や被害対象の減少が図られる。

4.6.3 テーマ 3（被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）

テーマ 3（被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）が行われることによって、水害リスク情報の充実やハザードの見える化に加え、防災教育等による意識醸成が図られ、迅速な避難行動の実効性が高められる。

さらに、民間企業における事業継続計画（BCP）の策定や、施設の耐水化、災害時の生活用水の確保、災害発生後の災害廃棄物の円滑な処理など、事前防災対策により、早期復旧・復興のための備えの充実が図られる。

4.6.4 まとめ（目指す姿）

これらのアクションプランの対策により、流域の洪水氾濫が減少するとともに、あらゆる関係者が水害に関する知識と心構えを持ち、流域治水に協力・参加することで、平時から災害に備え、災害時に的確に行動できる社会の実現が期待される。

5. アクションプランの進捗管理

5.1 管理指標の設定

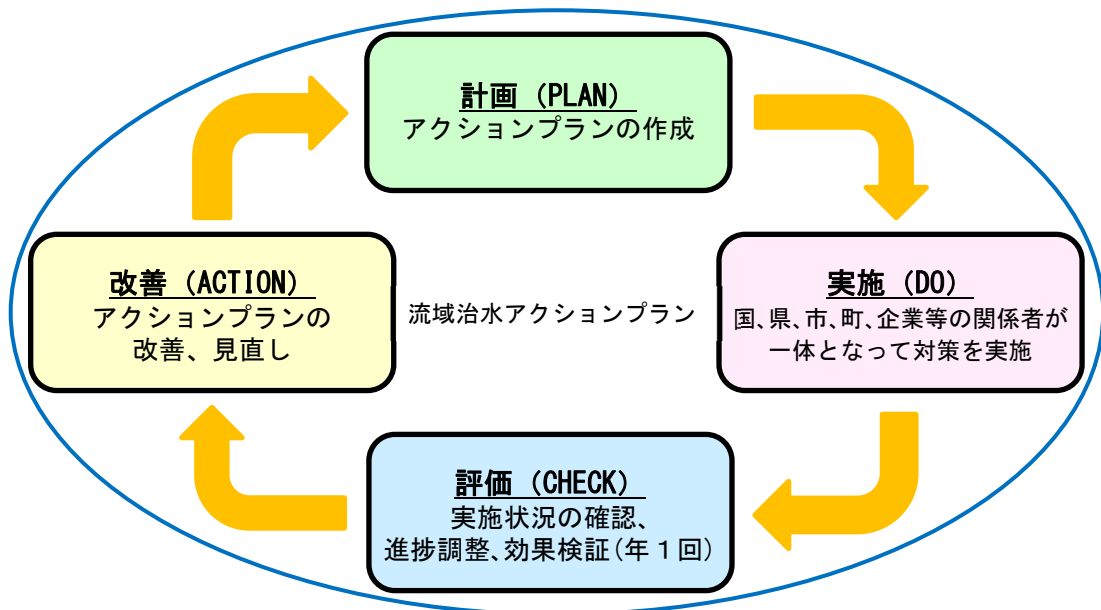
4章で掲げた対策メニューの目標達成に向けて、各実施主体が計画的に取り組みを推進する。
また、着実に取り組みの推進が図られるよう、具体的な実施方法等を明確にし、管理指標を設定した上で取り組む。


5.2 計画推進の取り組み

本アクションプラン策定後、各実施主体により対策を実施し、進捗状況等を取りまとめ、流域治水推進会議にて年次報告（前年度の実施状況等）を行う。

なお、本アクションプランは現時点で考え得る項目及び対策案であるため、進捗状況及び社会の動向等を踏まえつつ、早期に目標が達成できるよう、適宜見直しを行う。

また、令和3年5月の流域治水関連法の改正により、特定都市河川の指定要件の拡大や新たな制度が拡充され、全国で特定都市河川の指定に向けて取り組みを進めていることから、本アクションプランの実行性を高めるため、鎌田川流域においても特定都市河川の指定による法的枠組みの活用について検討していく。





対策メニュー 編

〔 アクションプランの推進 〕



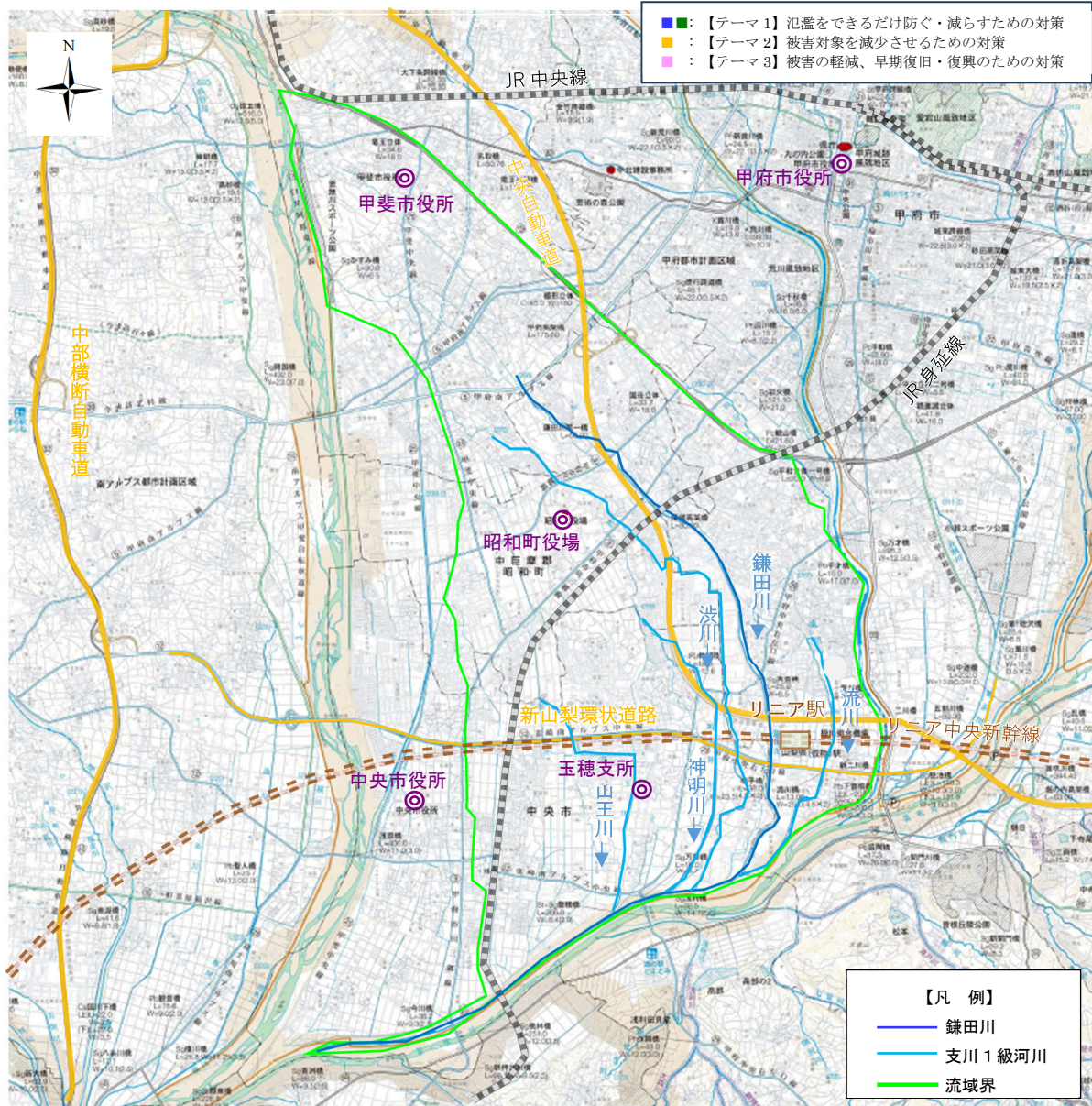
アクションプランの推進

鎌田川流域のアクションプランの推進を図るにあたり、「流域治水の3つの対策テーマ」に対し、国、県、市、町、企業、住民等がそれぞれの対策に一体となって取り組むことができるよう実施内容や、役割分担などを「対策メニュー編」としてとりまとめた。

「テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」は、河川管理者（国・県・市・町）による河川整備、流域内の公共施設の管理者、企業、住民による雨水貯留浸透施設の整備など、河川に流れ出る量を抑制する対策を推進する。

「テーマ2：被害対象を減少させるための対策」は、国、県、市、町による防災まちづくりや空き家対策の推進、適切な土地利用の促進などと関連付けた対策を推進する。

「テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」は、国、県、市、町、企業、住民による水害リスク情報の充実や避難体制の強化に向けた対策を推進する。



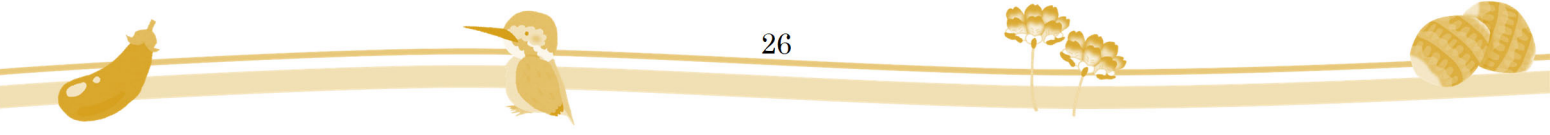
- ：【テーマ1】 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ：【テーマ2】 被害対象を減少させるための対策
- ：【テーマ3】 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策


- 【凡例】
- 鎌田川
 - 支川1級河川
 - 流域界

- 【河川区域】
- 河川（鎌田川、荒川、神明川）の改修
 - 河道整正や伐木、浚渫の実施
 - 洪水氾濫対策 堤防強化
 - 河川管理施設の適正な運用、維持管理
 - 気候変動を踏まえた治水計画の見直し
 - 段階的なハード整備等の将来計画検討
- 【集水域】
- 公共施設における雨水貯留浸透施設の設置
 - 民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進
 - リニア駅周辺における流出抑制施設の整備等
 - 緑化及び緑地保全の推進
 - 下水道（雨水きよ）の整備
 - 樋門等の逆流防止施設の操作規則の策定や施設点検・維持管理
 - 排水路の改修、維持管理
 - 農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理
 - 田んぼダムの促進
 - 各戸貯留浸透施設設置の促進

- 雨水出水浸水想定区域図の作成、内水ハザードマップの作成
- ハザードマップの改定、防災情報発信
- まるごとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）
- 防災教育の推進
- マイ・タイムラインの普及促進
- 民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した避難場所の確保の推進
- 地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援
- 避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援
- 広域避難を視野に入れた避難先の確保
- 小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援
- 下水道施設の耐水化対策
- 災害時の生活用水の確保の推進
- 大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理

- リニア駅周辺地域などの流域内における適切な開発指導の推進
- 立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上
- 空き家予防及び活用の推進
- 中小河川における洪水浸水想定区域図の作成・公表
- 多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表





対策メニュー編

【甲府市】

目 次

【 対策メニュー 編（甲府市） 】

テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【河川区域】

洪水氾濫対策 鎌田川の改修.....	30
洪水氾濫対策 渋川の改修.....	31
洪水氾濫対策 神明川の改修.....	32
洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施.....	33
洪水氾濫対策 堤防強化.....	34
河川管理施設の適正な運用、維持管理.....	35
気候変動を踏まえた治水計画の見直し.....	36
段階的なハード整備等の将来計画検討.....	37

【集水域】

公共施設における雨水貯留浸透施設の設置.....	38
民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進.....	39
リニア駅周辺における流出抑制施設の整備等.....	40
緑化及び緑地保全の推進.....	41
下水道（雨水きょ）の整備.....	42
樋門等の逆流防止施設の操作規則の策定や施設点検・維持管理.....	43
排水路の改修、維持管理.....	44
農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理.....	45
田んぼダムの促進.....	46
各戸貯留浸透施設設置の促進.....	47

テーマ2：被害対象を減少させるための対策

リニア駅周辺地域などの流域内における適切な開発指導の推進.....	48
立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上.....	49
中小河川における洪水浸水想定区域図の更新.....	50
多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表.....	51

テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

中小河川における洪水浸水想定区域図の更新（再掲）	52
多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）	52
雨水出水浸水想定区域図の作成、内水ハザードマップの作成.....	53
ハザードマップの改訂、防災情報発信.....	54
まるごとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）	55
防災教育の推進.....	56
マイ・タイムラインの普及促進	57
民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した避難場所の確保の推進.....	58
地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上.....	59
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援.....	60
避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援.....	61
広域避難を視野に入れた避難先の確保.....	62
小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援.....	63
下水道施設の耐水化対策.....	64
災害時の生活用水の確保の推進.....	65
大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理.....	66

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 鎌田川の改修

【現 状】

一級河川鎌田川は、甲斐市、昭和町、甲府市の西部及び中央市を流下し、流川、渋川、神明川、山王川が合流した後、笛吹川へ合流する河川である。流域内では、市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。

このため、平成 2 年度より、流下能力の向上を目的とした河床掘削、築堤及び護岸工などの河川改修を実施している。現在、本川においては、整備目標規模（1/50）での整備が概ね完了しており、支川合流部の改修を進めているところである。

（流下能力：【平成 2 年当時最小】 $65\text{m}^3/\text{s}$ ⇒ 【整備後】 $290\text{m}^3/\text{s}$ ）

【実施内容】

鎌田川の支川である渋川、神明川、山王川との合流点については、樋門を整備し笛吹川からの背水対策を実施していく。流川との合流点については、鎌田川に安全かつ効率的に合流できるよう整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
支川との合流点の整備	完成、供用	—

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

鎌田川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 渋川の改修

【現 状】

一級河川渋川は、甲斐市、昭和町、甲府市、中央市を南北に流下し一級河川鎌田川に合流する河川である。近年、流域内では市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。本河川においては、本アクションプランの対象降雨（H12.9）及び整備目標規模（1/30～1/50）に対して流下断面が不足している箇所が確認されており、早急な対策が必要である。

【実施内容】

右図に示す 4,400m 区間を河川改修の検討区間とし、早急に詳細調査、設計等を実施し、整備目標規模（1/30～1/50）に対応するための対策として、必要な整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
渋川の整備	計画検討・工事实施	工事实施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

渋川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 神明川の改修

【現 状】

一級河川神明川は、中央市を南北に流下し一級河川鎌田川に合流する河川である。近年、流域内では市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。本河川においては、本アクションプランの対象降雨（H12.9）及び整備目標規模（1/30～1/50）に対して流下断面が不足している箇所が確認されており、早急な対策が必要である。

【実施内容】

右図に示す 3,900m 区間を河川改修の検討区間とし、早急に詳細調査、設計等を実施し、整備目標規模（1/30～1/50）に対応するための対策として、必要な整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
神明川の整備	計画検討・工事实施	工事实施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

神明川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施

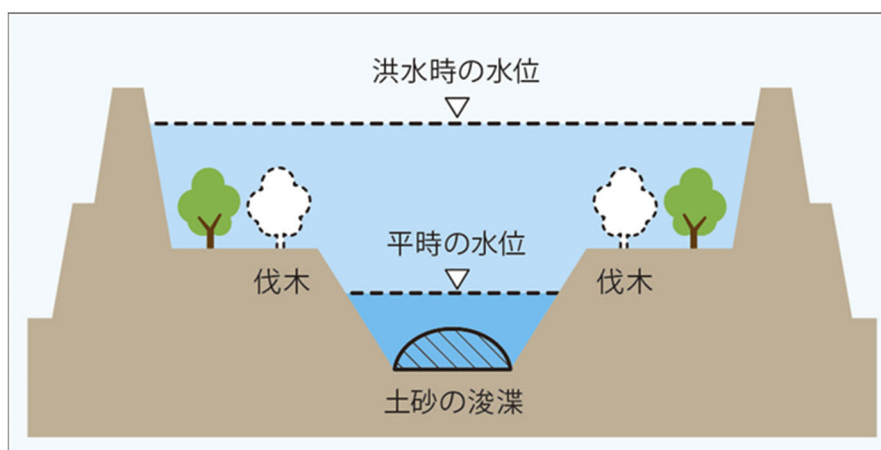
【現 状】

河川に土砂が堆積し、樹木等が繁茂すると、有効な河川断面が損なわれ、流水の流下に支障が生じるため、河道整正や伐木、浚渫等の維持管理が非常に重要である。

【実施内容】

適切に河道整正や、伐木、浚渫等の維持管理を実施することで、洪水氾濫の原因となるような河道断面の阻害を防止する。

鎌田川が下流で合流する笛吹川の管理をしている甲府河川国道事務所は、洪水時の笛吹川の水位を下げることで鎌田川の水位も下がることが期待されることから、笛吹川の河道掘削等を実施する。



伐木、浚渫のイメージ※1

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
河道掘削・樹木伐採 【大臣管理区間 笛吹川】	富士川水系河川整備計画 に基づき実施	富士川水系河川整備計画 に基づき実施
河道整正や伐木、 浚渫の実施	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

適切に河道整正や伐木、浚渫等の維持管理を実施することで、本来の洪水を流す河道の能力を発揮し、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

※1：イメージについては山梨県にて作成

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 堤防強化

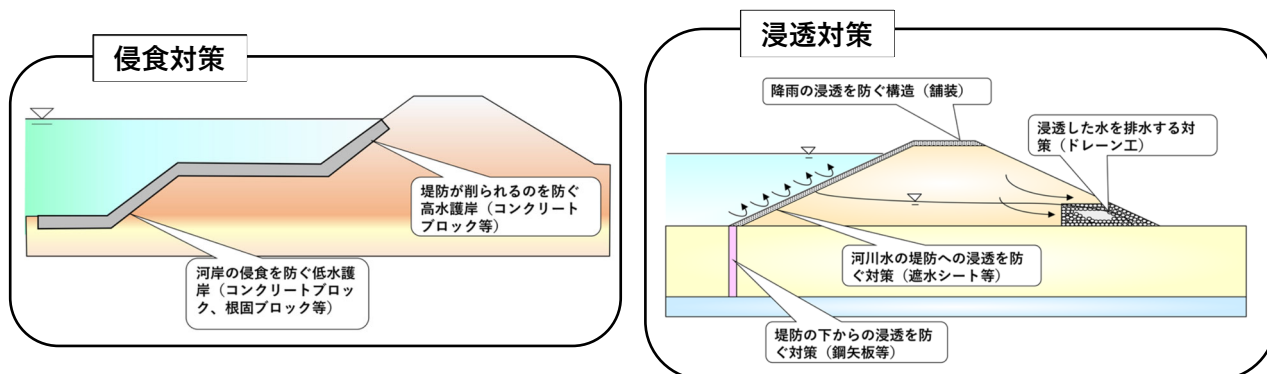
【現 状】

洪水時に決壊を防ぐため、「侵食対策」や「浸透対策」を実施することで河川堤防を強化する。

笛吹川の大臣管理区間において洪水時には、規模の大小を問わず、堤防及び河岸を急激に洗掘する流れの発生が大きな特徴であるため、護岸整備を計画的かつ重点的に実施している。

【実施内容】

大臣管理区間においては引き続き、鎌田川と笛吹川の間にある笛吹川右岸堤防の表面面の侵食耐力を強化し、侵食外力による被害を軽減する対策として「侵食対策」を実施する。また、県管理河川においては堤防点検の結果により必要な「浸透対策」等の堤防強化を実施する。



堤防強化対策のイメージ/国土交通省 HP_カワナビ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
堤防強化 (侵食対策) 【大臣管理区間 笛吹川】	富士川水系河川整備計画 に基づき実施	富士川水系河川整備計画 に基づき実施
堤防強化 (浸透対策等) 【県管理区間】	検討、適宜実施	検討、適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

堤防強化として「侵食対策」及び「浸透対策」等を実施することで、洪水時に決壊を防止する効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：河川管理施設の適正な運用、維持管理

【現 状】

堤防や樋門などの河川管理施設については、樋門等に関する操作要領や堤防等に関する点検要領に基づき、適正な運用、維持管理を行っている。鎌田川の樋門（山王川、神明川、渋川）については現在施工中であり、完成後は長寿命化計画を策定し運用していく。

鎌田川と笛吹川の間にある堤防（導流堤）は国管理となり、適正な運用、管理を行っている。

【実施内容】

操作要領や点検要領に基づき、定期的な施設の点検を行うとともに、適正な運用、維持管理を実施する。また、施設の修繕や更新についても、長寿命化計画等に基づき必要な時期に実施していく。

堤防等河川管理施設の点検結果評価要領 参考資料（抜粋）／国土交通省

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
河川管理施設の適正な運用、維持管理	1回／年以上（点検）	1回／年以上（点検）
河川管理施設の修繕、更新	長寿命化計画等に基づき実施	長寿命化計画等に基づき実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

河川管理施設の適正な運用、維持管理を実施し、施設の機能が発揮できるようにしておくことで、洪水氾濫対策としての効果や治水安全度の維持が期待できる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

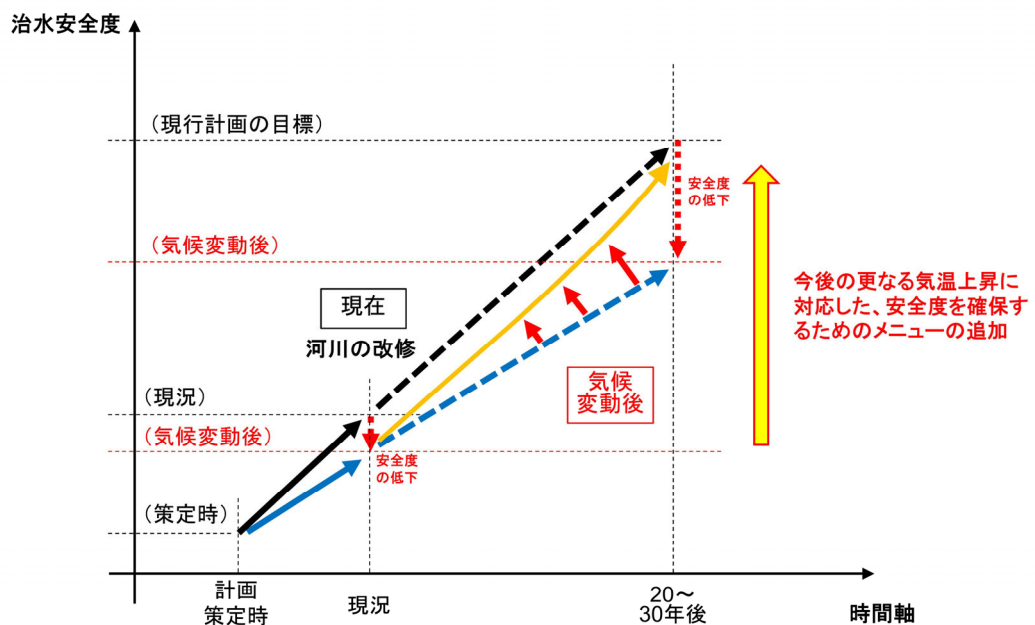
具体的な対策メニュー：気候変動を踏まえた治水計画の見直し

【現 状】

気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、流域全体において早期に治水安全度向上を図るとともに、計画規模を超える洪水（超過洪水）に対しても氾濫をできるだけ防ぐ治水計画の見直しが必要となっている。

【実施内容】

気候変動の影響も考慮した治水計画の見直しを検討するとともに、流域治水の推進や特定都市河川の指定についても検討を進める。



気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法（抜粋）／国土交通省

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
治水計画の見直し	検討、実施	検討、実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

気候変動を踏まえた治水計画の見直しによって、流域全体の治水安全度の向上が図られる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：段階的なハード整備等の将来計画検討

【現 状】

気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化や、計画の降雨を超える水害に対し、河川管理者などによる対策を強化・加速することとしているが、ハード整備は費用的にも、時間的にも限界があり、被害を完全に防止することは困難となっている。

このような状況下において、効率的かつ効果的にハード整備を進めるには、暫定計画や水門閉鎖時の対策も含め、段階的なハード整備を検討する必要があると考えている。

一方、あらゆる関係者との協働による「流域治水」の考え方にに基づき、集水域等においても河川に流出するまでの抑制対策に係る取り組みを推進するべきであるが、これらの取り組みについて関係者の参加意欲を高め流域一体となったものに広げていくためには、個々の取り組みが河川にどのような効果をもたらしているかについて、定量的・定性的な評価、検証を進めていく必要がある。

【実施内容】

気候変動の影響を考慮した河川計画の見直しを検討・実施するとともに、河川区域外(集水域等)での雨水流出抑制に係る取り組み(公共施設や民間企業での雨水貯留浸透施設の設置、田んぼダム、各戸貯留浸透施設の設置等)が促進された場合の抑制効果等を流出計算モデルなどにより検証し、効率的かつ効果的な浸水被害の軽減に向けた段階的なハード整備の将来計画を検討する。

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
段階的なハード整備の 将来計画検討	効果検証、計画検討、実施	効果検証、計画検討、実施

※長期目標：検討結果を基に計画を策定する

【想定される効果】

気候変動を踏まえた段階的なハード整備等の将来計画が検討されることで、効果的な流域全体の治水安全度の向上につながる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

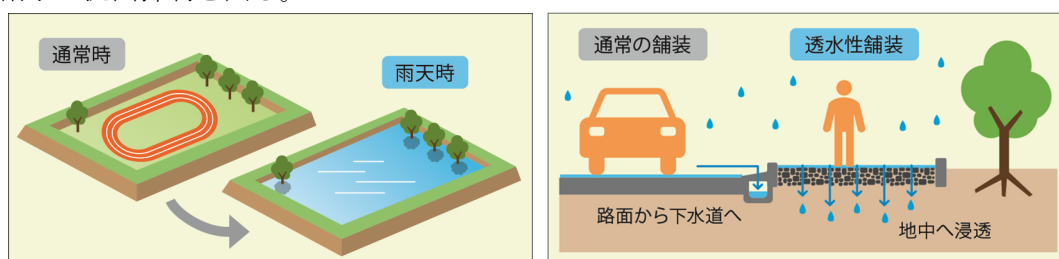
具体的な対策メニュー：公共施設における雨水貯留浸透施設の設置

【概要】

雨水貯留浸透施設の設置の推進により、河川への雨水流出量を抑制する必要があるが、比較的規模の大きい、公共施設などにおいては、特に積極的な施設の設置を図っていく。

【実施内容】

鎌田川流域内における、学校や公園、保育施設、市営住宅などの公共施設において、建て替えや改修時などに雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）が設置されるよう取り組みの推進を図る。また、県管理道路、市道の歩道部については、原則、透水性舗装を実施することで、雨水の流出抑制を図る。



校庭や公園の貯留イメージ

透水性舗装のイメージ

【目標】

項目	施設別	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
公共施設における 雨水貯留浸透施設 (透水性舗装含む) の設置	学校 ⁽¹⁾	改修・改築時に設置を検討	
	公園 ⁽²⁾	改修・改築時に設置を検討	
	保育施設 ⁽³⁾	改修・改築時に設置を検討	
	市営住宅 ⁽⁴⁾	改修・改築時に設置を検討	
透水性舗装の推進	道路 ⁽⁵⁾ (歩道)	新築・改修時に透水性舗装による施工を実施	

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

雨水を貯留、浸透させることにより、水路や河川への雨水の流入を抑制できる。関係者が取り組むことによって、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 子ども保育課⁽³⁾、公園緑地課⁽²⁾、都市整備課⁽⁵⁾、教育施設課⁽¹⁾、住宅課⁽⁴⁾
山梨県 道路整備課⁽⁵⁾、道路管理課⁽⁵⁾、都市計画課⁽⁵⁾、学校施設課⁽¹⁾

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進

【現 状】

鎌田川流域の民間施設においては、水路や河川へ雨水の流出を抑制するために、工場などの建て替えや改修時、また、流域内への企業誘致時などに雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）の設置を促進する。

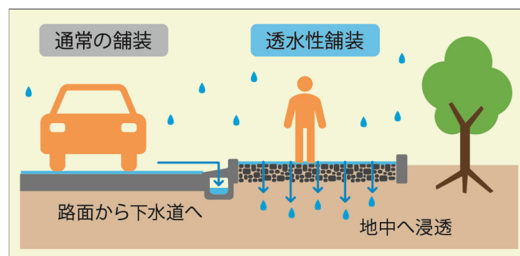
【実施内容】

民間事業者等の開発者に対し、流域治水のパンフレットなどを活用して説明を行うなど周知を図り、雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）の設置を促していく。

加えて、規模の大きな開発等の計画に対しては、流域に与える影響も大きいいため、雨水貯留施設の設置の協力を求める。



雨水貯留浸透施設のイメージ



透水性舗装のイメージ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進	新規施設の設置促進	新規施設の設置促進

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

民間施設に雨水を貯留、浸透させる施設を設置することにより、水路や河川へ雨水の流出を抑制し、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につなげることができる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 企業立地雇用推進課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：リニア駅周辺における流出抑制施設の整備等

【現 状】

リニア駅周辺エリアは、平成 12 年 9 月豪雨をはじめとする台風等の大雨により、農地や家屋の浸水被害が度々発生している。鎌田川や流川の改修の進捗により、計画規模の流下能力を確保している。一方で、洪水時には、両河川の水位上昇により、流川に合流する水路等の排水が制限され、浸水被害が発生しやすい状況となっている。今後、県の計画以外でもリニア駅前エリアの開発が進むことで、流域内の雨水流出量の増加が想定されているため、適切な排水計画や必要に応じて甲府市開発指導要綱に基づき、雨水流出量が増大する場合は、排水路の改修または調整池の設置などを講じる必要がある。

【実施内容】

今後の開発に伴う流出量の増加に対応する必要がある。このため、リニア駅前エリアで関係事業者が開発整備を行っていく中で、流出抑制施設を計画し、流川への流出量の一部をカットすることで、下流河川の負荷を軽減し、雨水排水を安全に流下させる。



リニア駅周辺エリア

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
リニア駅周辺における 流出抑制施設の整備等	検討、適宜実施	検討、適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

流出抑制施設に雨水を一時的に貯留することで、流出を抑制し、下流の水路や河川への排水量を調整することで、洪水による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 リニアプロジェクト推進課
山梨県 リニア整備推進室、道路整備課、都市計画課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：緑化及び緑地保全の推進

【現 状】

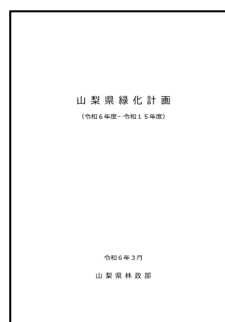
甲府市では、昭和53年に施行した「甲府市緑化の推進及び樹木の保存に関する条例」及び「同施行規則」に基づき、「公共施設における緑化」や、「民間事業者や住民等による緑化に係る協議、助成等」を行い、緑化の推進及び緑地の保全に努めている。

県では山梨県環境緑化条例に基づき、令和6年3月に「山梨県緑化計画」を策定し、環境緑化に関する基本方針や各施策に指標を定めている（計画期間：令和6年度～令和15年度）。

【実施内容】

公共施設の整備において、緑化基準に基づき緑地を設ける。また、敷地面積1,000㎡以上の事業所等を新設する民間事業者に対し、事前協議制度を設け敷地面積の5%に相当する面積以上の緑地を設けることを指導するとともに、当該緑地整備に伴う樹木の植栽に係る経費や市民が道路に面した部分に生け垣を設置する費用も一部を助成する。

各種計画に基づき、緑化の推進や、緑地の保全を引き続き実施する。



山梨県緑化計画／山梨県森林整備課 甲府市緑の基本計画／甲府市

【目 標】

項 目	施設別	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
緑化基準に基づき 緑地化	庁舎、学校、公園、広場等の公共施設は敷地面積に対し30%以上緑化 ⁽¹⁾	実施	実施
事前協議制度による 指導および一部助成	敷地面積1,000㎡以上の事業所等に対して敷地面積の5%以上緑化 ⁽¹⁾	実施	実施
緑化整備への助成	市民による生け垣設置 事業所等の緑化整備 ⁽¹⁾	実施	実施
	緑化の推進 緑地の保全	各施策の推進 ⁽²⁾ 「緑の基本計画」の 改訂を検討 ⁽³⁾	各施策の推進 ⁽²⁾ 「緑の基本計画」の 改訂を適宜検討 ⁽³⁾

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

緑化の推進及び緑地の保全を図ることによって、市街地における雨水の流出量を抑制し、水路や河川の氾濫を防ぐことが期待される。

【関係機関】

実施主体：甲府市 都市計画課⁽³⁾、公園緑地課⁽¹⁾
山梨県 森林整備課⁽²⁾

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：下水道（雨水きょ）の整備

【現 状】

市街地における内水排除を行い、浸水被害を軽減するために、公共下水道の整備を推進する。現在、甲府市では下水道（雨水きょ）の継続的な整備を実施し、その他流下能力が不足する箇所について適宜対応を行っている。

【実施内容】

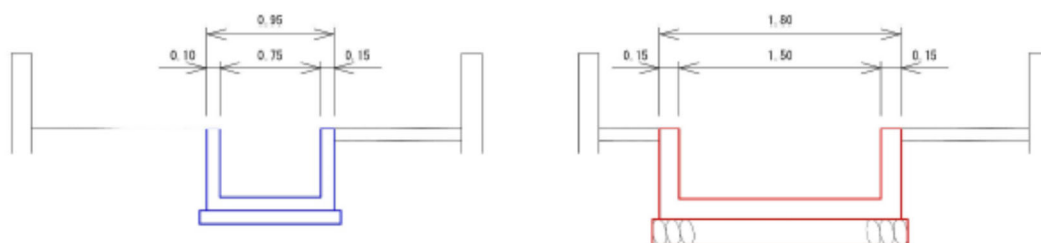
今後も引き続き、下水道（雨水きょ）の継続的な整備を実施する。



整備前



整備後



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
下水道（雨水きょ）の 整備、改修	改修延長 L=300m/年 (事業計画区域内)	改修延長 L=300m/年 (事業計画区域内)

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

市街地等において、下水道（雨水きょ）が整備されることで、内水氾濫による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 上下水道局下水道課

実施支援：山梨県 下水道室

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：樋門等の逆流防止施設の操作規則の策定や施設点検・維持管理

【現 状】

令和 3 年 5 月の下水道法の改正により、河川等から水路への逆流を防止するために、樋門等の操作規則の策定が義務付けられた。令和 4 年度に甲府市公共下水道事業計画区域内一部の樋門等について操作規則を策定している。

現状、策定した操作規則に基づいた適切な施設の運用により、河川からの逆流の防止を図っている。また、問題なく樋門等が作動するように、逆流防止施設の点検・維持管理を適切に行っている。

【実施内容】

逆流防止施設について、令和 4 年度に策定した操作規則により、引き続き適切な運用を図っていく。操作規則については、状況等の変化に応じて見直しを行う。

また、災害時に確実に稼働できるように、逆流防止施設の適切な点検・維持管理を引き続き実施する。



鎌田川第 2 排水樋門

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
施設の適切な運用や 操作規則の見直し	適宜実施	適宜実施
施設点検及び維持管理	施設点検 1 回／年	施設点検 1 回／年

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

逆流防止施設を適切に操作することで、河川からの洪水流の浸入を防ぎ、浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 上下水道局下水道課、道路河川課

実施支援：山梨県 下水道室

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：排水路の改修、維持管理

【現 状】

内水氾濫による浸水被害の軽減を図るため、各水路管理者が、流下能力不足箇所や老朽化による機能低下箇所の改修、堆積土砂の除去など適切な維持管理を行っている。

【実施内容】

土砂の堆積が確認された水路の浚渫や老朽化した排水路の補修等を実施し、適切に維持管理を行う。また、排水路の改修についても必要箇所を検討し、実施していく。



着工前



完成

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
排水路の維持管理	適宜検討実施	適宜検討実施
排水路の改修	適宜検討実施	適宜検討実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

排水路の適切な維持管理や改修により、内水氾濫による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 道路河川課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理

【概要】

内水氾濫による浸水被害を防止・軽減するために、農業用排水路や取水施設等の適切な維持管理、運用を行う。

【現状】

農業用排水路、取水施設等は老朽化が進んでいることから、計画的に改修を実施している。

取水施設等の適切な運用については、中北建設事務所と甲府市・中央市・昭和町による神明川・渋川の水害対策の勉強会が、令和5年度から開催されている。



鎌田川の河道堰（桜堰）

【実施内容】

取水施設の適切な運用に向けた意識啓発のため、市が「農業委員会だより」を通じて周知する。農業用排水路について、計画的な改修や更新を行いながら、適切な維持管理を実施する。

取水施設等については、今後も上記勉強会に参加し、県や他市町と連携・情報共有を図り、適切な運用を行う。

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
農業用排水路の適切な維持管理	水路の点検（1回/年）	水路の点検（1回/年）
勉強会への参加	随時	随時
取水施設等の適切な運用	農業委員会だよりへの掲載 (1回/年)	農業委員会だよりへの掲載 (1回/年)

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

農業用排水路、取水施設等の適切な運用や維持管理を行うことで、内水氾濫による被害の防止・軽減が図られ、地域住民の安心安全が確保される。

【関係機関】

実施主体：甲府市 農政課

実施支援：山梨県 農村振興課、耕地課、治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：田んぼダムの促進

【現 状】

水田には、元々雨水を一時的に貯留し、河川への流出を抑制する機能がある。

その機能を有効に活用するため、水田の排水口に排水量を調整する装置（板や管）を設置し、水田の雨水貯留能力を高めることで、大雨が降った時に水路や河川の流量が抑えられ、洪水被害を軽減する効果が期待できる。

鎌田川流域は水田地帯であるが現時点で雨水を貯留する取り組み（田んぼダム）は実施していない。

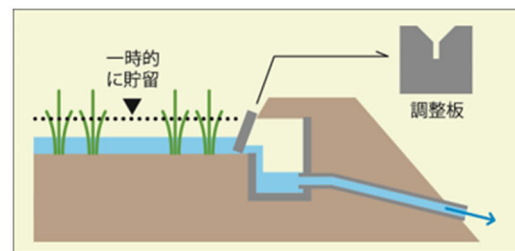
【実施内容】

水田において、水田所有者（耕作者）に田んぼダムの効果などの説明を行い、関係者との合意形成を図りながら田んぼダムの設置について検討していく。

また、パンフレットの配布等により田んぼダムの取り組みを広く啓発する。



田んぼダム実証実験実施状況（R4年度）



田んぼダム(排水調整)のイメージ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
田んぼダムの取り組み	田んぼダムの啓発 田んぼダムの検討	田んぼダムの啓発 田んぼダムの検討

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

水田に雨水を一時的に貯留することにより、水路や河川の流量を抑える効果が期待できる。

多くの水田で取り組むことで、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につなげることができる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 農政課

実施支援：山梨県 農村振興課、耕地課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

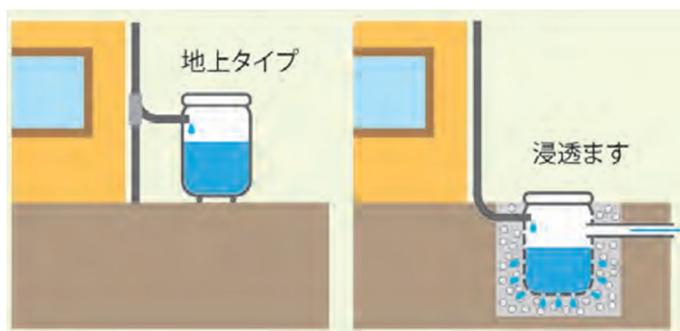
具体的な対策メニュー：各戸貯留浸透施設設置の促進

【概要】

水路や河川への雨水の流出を抑制するために、建築・開発相談等があった場合は、雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）の設置を促す。

【実施内容】

流域治水のパンフレットなども活用し、各戸貯留や浸透施設の必要性について啓発を行うことで、雨水貯留浸透施設の周知を図る。



各戸貯留浸透施設のイメージ



雨水利用事例集（国土交通省）

【目標】

項目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
各戸貯留浸透施設の設置促進	雨水貯留浸透施設の周知	雨水貯留浸透施設の周知

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

各戸において雨水の貯留、浸透させる施設の設置を行い、水路や河川へ雨水の流出を抑制することで、洪水被害や内水氾濫による浸水被害が軽減される。

【関係機関】

実施主体：甲府市 都市計画課、建築指導課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：リニア駅周辺地域などの流域内における適切な開発指導の推進

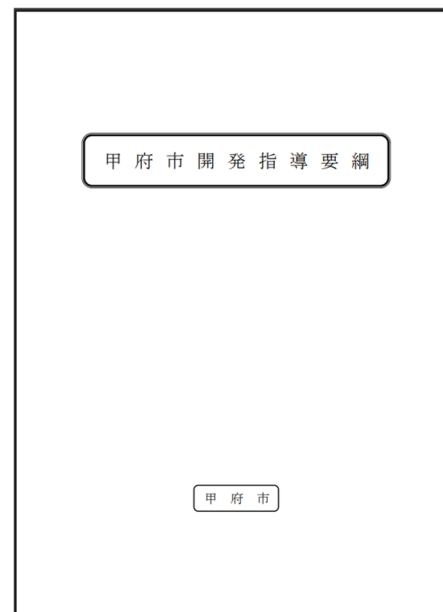
【現 状】

甲府市開発指導要綱に基づいた指導を実施している。要綱では、雨水流出量が増大する場合は、排水路の改修または調整池の設置を求めるとともに、一定以上の浸水が想定される区域においては、区域内の浸水対策（盛土等）の実施を開発許可技術基準として定めている。

【実施内容】

既存市街地においては、引き続き、開発指導要綱に基づき適切に指導を行っていく。

新たなまちづくりを行うリニア駅前エリアは、リニア駅舎を中心として大規模な開発が想定されるものの、最大想定浸水深が5mを超えるなど浸水被害が懸念されるエリアである。したがって、関係事業者で連携し、調整池などの設置の検討を進めるとともに、当該エリアの新たな土地利用を考慮した浸水対策に関するルール作りを行う。ルール作りにあたっては、現在の開発許可技術基準と同様に、浸水時において適切な避難が行えることを目指すものとする。



甲府市開発指導要綱

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
適切な開発指導の実施	350件	700件
浸水対策のルール作り	検討を進める	検討を進める

※件数については過去の実績より約70件/年として算出

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

適切な開発指導により、雨水貯留浸透施設を設置することで、敷地内から過剰に雨水が流出するのを抑える。リニア駅前エリアにおいては、甚大な浸水被害が懸念される地域内であっても浸水対策を確実に実施することにより、水害に強い新たなまちづくりにつなげる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 都市計画課、リニアプロジェクト推進課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上

【概要】

頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画の策定等を行うことで、災害ハザードエリアからの居住や都市機能の誘導、居住誘導区域外での開発抑制を促し、災害時の被害対象を減少させる。

【実施内容】

令和元年度に策定した「甲府市立地適正化計画」に基づき、都市機能や居住を誘導するとともに、居住誘導区域における水災害の高いエリアにおいて、水災害リスクの周知や適切な避難誘導対策等のソフト面での対策を推進するため、「甲府市立地適正化計画」に防災指針を定める。

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
防災指針の策定	防災指針の策定・公表	防災まちづくりの推進

※長期目標：中期目標を継続的に実施する



甲府市 立地適正化計画

【想定される効果】

立地適正化計画の策定等により、災害リスクの高い土地での開発抑制や安全なエリアへの居住誘導を行うことで、災害に強いまちづくりを促進し、災害時の被害対象を減少させる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 都市計画課

実施支援：山梨県 都市計画課、建築住宅課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：中小河川における洪水浸水想定区域図の更新

【現 状】

洪水時の被害を最小限に抑えるためには、平時より水害リスクを認識したうえで、洪水浸水想定区域や避難場所についての正確な情報を、住民に周知する。

国及び県では、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を、洪水浸水想定区域図として公表しており、令和3年3月、鎌田川の洪水浸水想定区域を指定し、区域図を公表した。

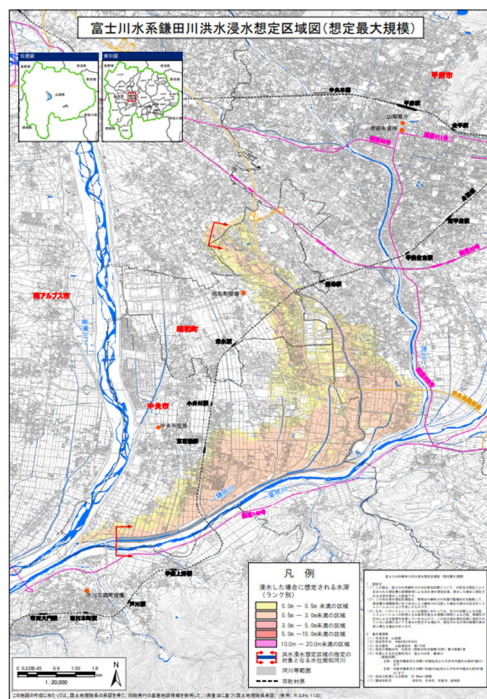
なお、鎌田川流域の山王川、神明川、渋川、流川においては、令和5年3月、想定最大規模降雨を前提とした洪水浸水想定区域を指定した。

【実施内容】

今後、河川の改修が進んだ場合等の適切な時期に洪水浸水想定区域図の更新を行い、常に最新の水害リスク情報を提供する。

「山梨県全域における流域一体となった総合的な浸水対策の推進」（防災・安全交付金）の整備計画において、鎌田川河川改修事業の事業実施期間を令和8年度末までとしており、間もなく河川整備が完了（当面の整備目標を満足する河川整備済）となる予定となっている。

河川整備後、新たな洪水浸水想定区域を速やかに指定し、区域図の公表を目指す。



鎌田川洪水浸水想定区域図【想定最大規模】

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
洪水浸水想定区域図の更新	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

河川整備済となる鎌田川流域の4市町では、水害リスクの減少が期待される。また、新たな洪水浸水想定区域を公表することにより、避難場所などに住民の迅速な避難行動を確保するための必要な洪水ハザードマップを作成、周知することにより、被害軽減が図られる。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表

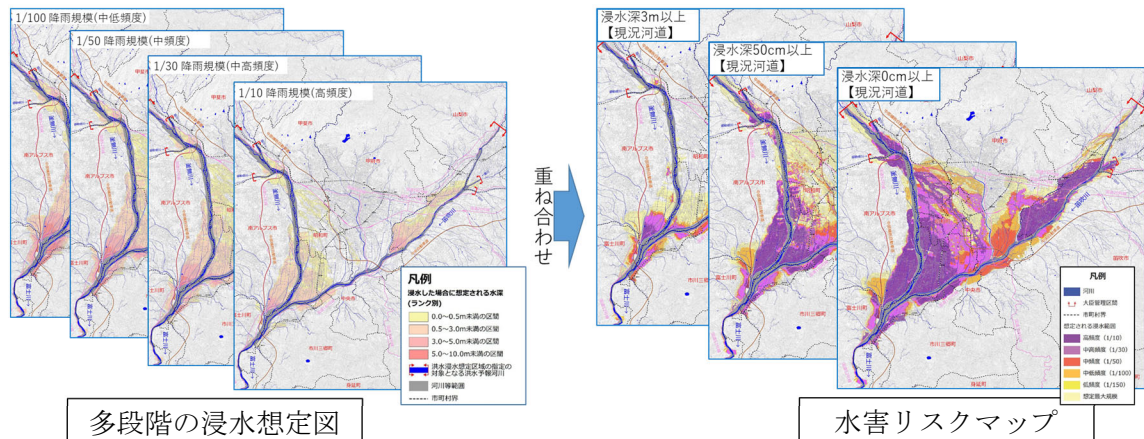
【現 状】

これまで、富士川水系において計画規模及び想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水深を表示した洪水浸水想定区域図を提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進してきた。

【実施内容】

これまでの洪水浸水想定区域図に加えて、発生頻度が高い降雨規模（1/10、1/30、1/50、1/100等）の場合に想定される浸水範囲や浸水深を示した「多段階の浸水想定図」を新たに整備する。また、浸水範囲・浸水深と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ」についても新たに整備する。

「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」をオープン化するとともに、床上浸水の可能性など、実感が得られやすい形で表示・提供し、情報の利活用を促進する。令和4年度に「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」について一部公表した。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成	「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成、公表	「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成、公表

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

住居・企業の立地誘導・立地選択や水害保険への反映等に活用することで、水害リスクを踏まえた土地利用・住まい方の工夫等の促進が図られる。

企業BCPへの反映を促進することで、洪水時の事業資産の損害を最小限にとどめることにより、事業の継続・早期復旧が図られる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所



《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：中小河川における洪水浸水想定区域図の更新（再掲）

（P 5 0 参照）

具体的な対策メニュー：多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）

（P 5 1 参照）

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：雨水出水浸水想定区域図の作成、内水ハザードマップの作成

【概要】

これまで河川の氾濫に備え、洪水ハザードマップを作成するなどして、避難警戒措置を講じてきたが、近年の異常気象により、今まで内水による浸水被害がなかった地域についても、その可能性が高まっている。そのため、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域の指定を行い、適切な雨水出水浸水リスク情報を周知する。

【実施内容】

雨水出水浸水想定区域図を基に内水ハザードマップを作成し公表する。

内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）

令和3年7月

国土交通省水管理・国土保全局下水道部

表 11-1 降雨の状況及び外水位の影響に基づく浸水シナリオ

浸水シナリオ	対象	降雨の状況	外水位の影響	シナリオ①：内水浸水想定区域の対象
①	河川中上流	大雨	無	<p>河川には多量の水が流出する。</p>
②	内水	<大雨	有	
③	内水	<大雨	有	
④	洪水（内水）	大雨	有	
⑤	洪水（内水）	大雨	有	

注：下水道の雨水排水能力を上回る降雨による浸水は、下水道の雨水排水能力を上回る降雨による浸水と、河川からの氾濫による浸水とを併せて考える。

シナリオ②：内水浸水想定区域の対象

シナリオ③：内水浸水想定区域の対象

シナリオ④：洪水浸水想定区域との連携の対象

シナリオ⑤：洪水浸水想定区域との連携の対象

内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
内水ハザードマップの作成	作成・公表	—

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

内水ハザードマップにより、より一層水害リスク情報の充実が図られる。更に同区域を考慮した避難所や避難経路情報を提供することにより、災害発生時の適切な避難につながる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 道路河川課、上下水道局計画課

実施支援：山梨県 下水道室

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：ハザードマップの改訂、防災情報発信

【概要】

ハザードマップの改訂、避難情報発令時の迅速な情報発信により、被害リスクに備える取り組みや迅速な避難行動による被害軽減を推進する。

これまで、甲府市では令和4年4月にハザードマップを改訂し、鎌田川流域を追加。その後も洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定状況に応じて、適宜改訂している。また、甲府市防災アプリ、防災防犯メールマガジン等により、災害情報や避難場所等の情報を発信している。

【実施内容】

新たに中小河川の洪水浸水想定区域図が公表・改訂された場合は、速やかに洪水ハザードマップの改訂を行う。また、引き続き様々な方法で、住民に迅速に災害情報を提供する。



甲府市洪水ハザードマップ



甲府市防災アプリ

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
ハザードマップの改訂	改訂・公表	適宜実施
防災情報発信	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

最新の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域を反映させた災害リスク空白地のないハザードマップにより、災害時の避難や、事前の避難所の確認や浸水時の被災区域からの避難について日常から水防災への意識を高めることができる。また、避難情報や災害情報の迅速な発信により、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることができる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 防災企画課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：まるごとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）

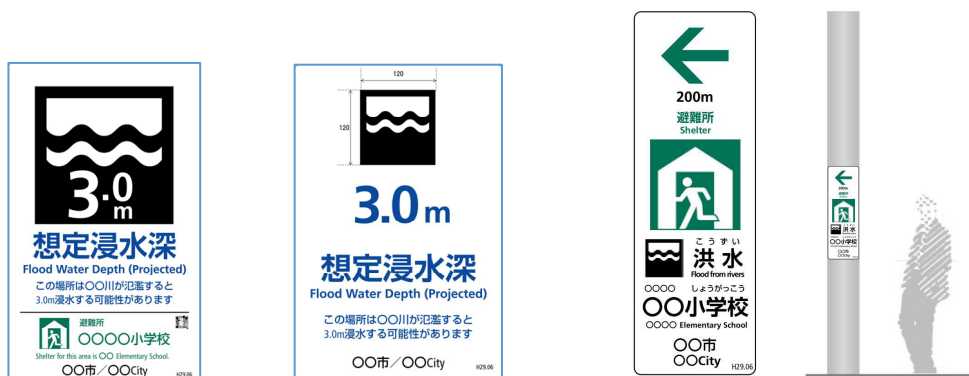
【現 状】

鎌田川流域内において、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域を「まるごとハザードマップ」と見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる想定浸水深や避難所等への誘導に関する情報を標示する取組を推進する。

現在、鎌田川流域では22箇所に「まるごとハザードマップ」として整備を実施している。

【実施内容】

「まちごとまるごとハザードマップ」の推進、災害種別を標示した避難場所の案内板の整備を実施予定。



参考：まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版）／国土交通省水管理・国土保全局

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
まるごとまちごとハザードマップの推進	洪水標識、避難所誘導標識の設置	洪水標識、避難所誘導標識の設置
避難場所案内板の整備	災害種別を標示した案内板の設置	災害種別を標示した案内板の設置

【想定される効果】

洪水による浸水のリスクや、避難に関する情報を生活空間である「まちなか」に表示して自然に目に入るようにすることで、日頃から水防災への意識を高めることができる。

自らが生活する地域で水害が発生したときにどんな状況になるのかなどをイメージすることで、洪水ハザードマップ等への興味関心を促す。

【関係機関】

実施主体：甲府市 防災企画課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：防災教育の推進

【現 状】

市内全31地区で自治会単位の身近な地域を対象として、水害時の避難所運営の訓練や「地域の水害避難マップ」と「わたしの避難行動計画（マイ・タイムライン）」を有効に活用した水害時の適切な避難行動についての「水害避難の地区研修会」を令和2年度から5年度にかけて実施した。また、令和6年度から7年度までは、水害避難の地区研修会強化事業を実施している。

水害時における垂直避難訓練等や防災リーダー研修会等の防災教育の実施により、地域防災力の強化を図る。また、「流域治水」の取組について、学校や地域での防災教育などの機会を通じて、住民への周知を図る。

【実施内容】

居住地域における災害時の危険性などの理解を深め、迅速な避難行動につなげることを目的に、「水害時及び地震時の避難行動の違い」や「避難所において想定される様々な課題」等、参加者自身が考える図上訓練などを実施していく。

市では、防災リーダー研修会による防災教育にて、地域防災力の強化を図る。

県は、風水害の減災を対象としたテーマも取り扱う、防災リーダーを対象とした研修事業を年1回実施。



わが家の防災マニュアル
(甲府市)

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
防災教育の推進	防災訓練(水害)実施 流域治水の恒常的な教育の実施 防災研修会実施	防災訓練(水害)実施 流域治水の恒常的な教育の実施 防災研修会実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

地域において、水害等についての防災教育を受けることで、水害に対する備えや災害時に迅速かつ適切な避難行動につなげ、逃げ遅れ等による被害を減少させる。

県は、研修事業等を通じて防災教育の推進を図るとともに、関係課と連携し流域治水の取り組みについても積極的に周知を図る。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所

甲府市 地域防災課、防災企画課、学校教育課

山梨県 防災危機管理課、治水課、教育企画室

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：マイ・タイムラインの普及促進

【現 状】

マイ・タイムラインとは、台風や大雨など、いざという時に備え、避難行動について一人ひとりが、いつ、何をするかをあらかじめ時系列で整理しておく、自分自身の避難計画のことである。甲府市では、防災アプリにマイ・タイムラインの機能を追加し、災害時にすぐ確認することができるようにしている。

【実施内容】

地域住民に対し、令和6年、7年の2年間にかけて水害避難の地区研修会でマイ・タイムラインの普及促進を実施していく。研修会等の機会を通じて、住民にマイ・タイムラインの作成方法を説明し、マイ・タイムラインの作成を促す。

甲府市防災アプリやハザードマップへの記載や住民への配布を行うことで、普及促進を図る。

警戒レベル	1	2	3	4	5
必要な行動	テレビ、ラジオ、インターネット、スマートフォンなどで気象情報などを確認し、避難に備えましょう。		高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
大 雨	早期注意情報	大雨注意報	大雨警報		大雨特別警報
土砂災害		洪水注意報	洪水警報	土砂災害警戒情報	
洪水		洪水注意情報	洪水警戒情報	氾濫危険情報	氾濫発生情報
指定河川洪水予報		氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫の発生
河川水位情報 (暴風)	早期注意情報	強風注意報	暴風警報		暴風特別警報
必要な行動	気象情報、避難情報を確認する 避難経路の確認、非常持出品の確認などの避難準備		高齢者などの避難に時間を掛かる方は危険な場所から避難	危険な場所から全員避難	命の危険 直ちに安全確保！

洪水ハザードマップ（抜粋）／甲府市

甲府市防災アプリ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
マイ・タイムラインの普及促進	研修会等の実施 普及促進の実施	研修会等の実施 普及促進の実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

マイ・タイムラインの普及促進を行うことで、災害時の住民一人ひとりの防災行動計画を事前に定めることによって、迅速な避難行動につなげ、被害を最小限にとどめる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 防災企画課、地域防災課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した避難場所の確保の推進

【現 状】

災害発生時における速やかな復旧、復興支援のための体制を整備するため、都市間相互の応援協力及び、民間企業等から支援協力を得るため、防災協定を推進している。

【実施内容】

災害時に避難場所の確保や生活物資の供給等を受けられるように、災害協定の締結を進めていく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
民間施設との災害協定の締結	随時検討・締結	随時検討・締結

【想定される効果】

民間企業等との災害時の連携や、民間施設の避難場所としての利用が可能になることによって、地元企業と連携した地域の防災力の向上が期待できる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 防災企画課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上

【概要】

地区防災計画の作成（見直し）や総合防災訓練を実施することで、災害時の適切な避難行動につなげるほか、地域のコミュニティ機能を活性化させ、災害時の共助の仕組みを強化することにより、地域防災力の向上を図る。

【実施内容】

各地区や自治会を対象とした研修会等を通じて、地区防災計画作成（見直し）の支援を行っていく。

また、総合防災訓練への地域住民の参加を促進し、地域防災力の向上を図る。



総合防災訓練実施状況（甲府市）

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
地区防災計画の作成（見直し）支援	随時	随時

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

地区防災計画の作成（見直し）や総合防災訓練を実施することで、災害時の適切な避難行動につなげるほか、地域のコミュニティ機能を活性化させ、災害時の共助の仕組みを強化することにより、地域防災力が向上され、災害時の被害を最小限にとどめることができる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 地域防災課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援

【現状】

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の洪水、土砂災害時等の迅速かつ円滑な避難を確保するために、避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を促進している
また、通知等を用いて、要配慮者施設の所有者・管理者に計画の提出も促している。

【実施内容】

通知等を用いて、要配慮者利用施設所有者・管理者の計画策定や避難訓練の実施を促進するとともに、計画の策定等の支援を行う。

記載例

社会福祉施設 避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名： ○○○○ホーム】

2022年4月作成

このエッセイファイルの使い方は、作成シートに必要な項目を記入してください。記入する場合は青色の空欄で示しています。種別2は対象となる災害のみ記入してください。内容が不明な場合はお問い合わせください。記入が終わったら、不要な行を削除してください。

施設型タイムラインの設定	経路指導者	情報連絡係	避難誘導係	後援員等準備係
発生直前 1～3分前 緊急注意情報 緊急避難の発令 警戒レベル1	状況把握、指揮 避難経路の判断 事前準備の確認	緊急情報収集 施設職員への情報伝達	避難誘導体制の確認 避難ルートの確認	避難に必要な設備の準備 医薬品、備品、避難袋への対応と品等の点検・準備
発生直後 3～12分前 緊急注意情報 緊急避難の発令 警戒レベル2	状況把握、指揮 施設職員等召集 避難開始判断	緊急情報、水位情報、避難情報等の収集 施設職員や避難支援協力者への連絡	避難誘導体制の確認 避難ルートの確認 避難開始	避難に必要な設備や設備品、備品、避難袋への対応と品等の点検・準備 避難開始の呼びかけ
発生後 4～6分前 緊急注意情報 緊急避難の発令 警戒レベル3	状況把握、指揮 避難開始判断	緊急情報、水位情報、避難情報等の収集 施設職員や避難支援協力者への連絡	避難誘導開始	避難中での設備品の点検 避難中での備品の点検 避難先への持ち出し品等の準備
発生後 7～24時間前 避難指示 緊急避難の発令 警戒レベル4	状況把握、指揮 避難先での施設利用者の対応 緊急安全確保の判断	緊急情報等への連絡	避難完了の確認 避難先での利用者ケア 緊急安全確保の誘導	避難先での持ち出し品等の管理
発生直前 1分前 緊急注意情報 緊急避難の発令 警戒レベル5	緊急安全確保	緊急安全確保	避難完了	避難完了

防災教育及び訓練の年間計画		実施予定時期
避難確保計画の周知	○施設職員、施設利用者や施設利用者の家族、避難支援協力者等に電子メールなどで避難確保計画を告知し、周知する	12月頃 新年度開始前・施設利用者の家族はその都度
施設職員、避難支援協力者の防災教育	○水害、土砂災害の危険性や避難確保の目的・目的の達成に向けた対応について全体の概要等	1月頃 新年度開始前・施設利用者の家族はその都度
利用者、施設利用者の家族への防災教育	○水害、土砂災害の危険性や避難確保の目的・目的の達成に向けた対応に関する保護者・家族等への説明等	1月頃 新年度開始前・施設利用者の家族はその都度
連絡部門	情報収集、情報伝達訓練 ○施設職員、施設利用者や施設利用者の家族、避難支援協力者への連絡方法（メール・電話等）の確認・確認訓練の試行等	2月頃
立派な避難訓練	○避難訓練（水害・土砂災害）の避難確保計画（メール・電話等）の確認・確認訓練の試行等	2月頃
入居部門	情報収集、情報伝達訓練 ○施設職員、施設利用者や施設利用者の家族、避難支援協力者への連絡方法（メール・電話等）の確認・確認訓練の試行等	3月頃
屋内安全確保訓練	○避難確保計画（メール・電話等）の確認・確認訓練の試行等	3月頃
避難訓練結果の振り返り	○避難訓練終了後に参加者全員で訓練結果を振り返り、避難確保計画に添った訓練の目的・目標について達成度を確認し、その結果、課題の抽出や改善策について協議を実施する	4月頃
市町村への避難訓練結果の報告	市町村等に避難訓練結果の報告書を作成し、報告する	5月頃
避難確保計画の見直し	○避難確保計画の見直しを行い、必要に応じて計画を修正する	6月頃

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き／国土交通省

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
避難確保計画の策定支援 避難訓練の実施の促進	計画策定数の増加	計画策定数の増加

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

要配慮者利用施設の避難確保計画を策定し、避難訓練を実施することによって、洪水や土砂災害時に迅速かつ円滑な避難が可能となる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 防災企画課
実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

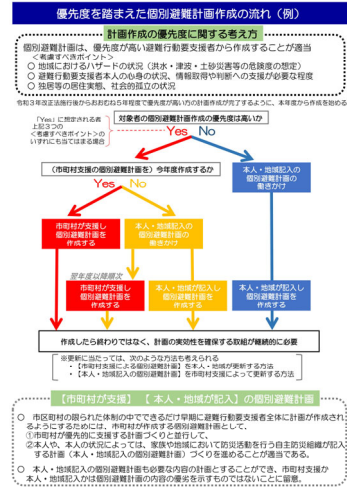
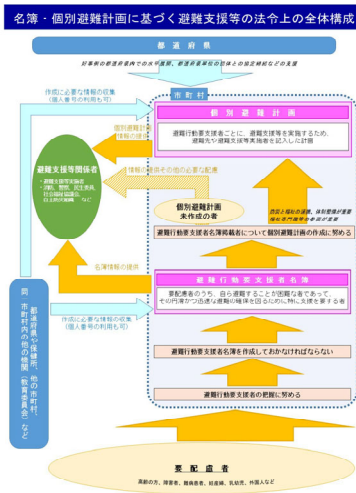
具体的な対策メニュー：避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援

【概要】

災害時に自力で避難する事が困難な避難行動要支援者の名簿を作成し、災害時に自治体・警察・消防等関係機関と連携し避難支援を行うことのできる体制を構築する。また個別避難計画を策定する事で円滑な避難を促す。

【実施内容】

災害時の自力の避難が困難な住民に対し、避難行動要支援者名簿の登録を促進する。関係機関、団体と連携し避難行動要支援者の個別避難計画の策定に対する支援を行う。



避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組方針(令和3年5月改定)／内閣府

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
避難行動要支援者名簿の登録促進	登録者数の増加	登録者数の増加
個別避難計画の策定支援	個別避難計画の策定数の増加	個別避難計画の策定数の増加

【想定される効果】

避難行動要支援者の把握及び個別避難計画の策定により、災害時に関係機関と連携し、避難支援が必要な方に対する支援体制を構築する事により、地域の防災力強化と災害時の逃げ遅れの防止を図る。

【関係機関】

実施主体：甲府市 防災企画課
実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：広域避難を視野に入れた避難先の確保

【概要】

鎌田川流域は甲府盆地に位置し、大規模な洪水時には、広い範囲で浸水が発生する危険性があることから、事前に他の市町村との行政界を越えた避難先を広域にわたり確保することで、災害形態に応じた適切な避難場所の確保を促す。

【実施内容】

避難先の確保は、鎌田川流域だけの検討ではなく、流域外や市外への避難も視野に入れて適切な方法を検討していく。

県や県内の他市町と、広域避難計画の策定・改定について協議・検討していく。

大規模水害時における広域避難に向けた取り組み（山梨県）

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
広域避難計画の策定	計画についての検討	計画についての検討
広域避難を視野に入れた 避難先の確保	避難先の確保	避難先の確保

【想定される効果】

広域避難を視野にいれた避難先を確保することで、災害形態に応じた適切な避難場所の確保が可能となる。また避難先を事前に調整しておくことによって、局所的な避難所の混雑をさけられ、安全で迅速な避難が可能となる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 防災企画課

実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援

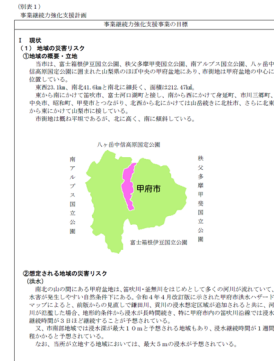
【現 状】

甲府商工会議所と甲府市が共同で「事業継続力強化支援計画」を策定し、令和4年10月28日に認定された。

計画実施期間、事業継続力強化を目標とした次の取り組みを行う。

- ・管内小規模企業者へのBCP策定支援の強化
- ・被害把握・報告ルート確立
- ・速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制の確立

県は、中小企業等の事業者が被災時の被害を最小限に抑え、事業の継続又は早期の復旧を可能にするため、水害を考慮した事業継続計画の計画策定を支援・促進する。



事業継続力強化支援計画

【実施内容】

甲府商工会議所と甲府市が連携する中で、災害リスク等を周知することにより、小規模事業者に対し、水害を考慮した事業継続計画（BCP：被災した場合でも、被害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための計画）の必要性を理解していただき、計画の策定支援を行う。

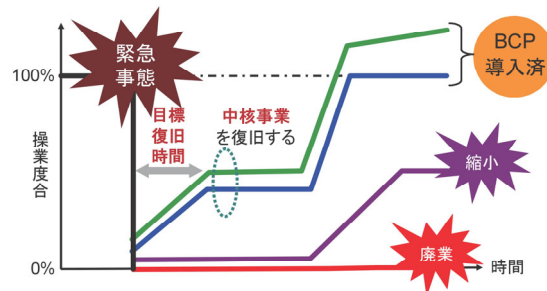


図 BCPの狙い、災害時に計画的に事業を復旧する

【目 標】

中小企業BCP（事業継続計画）ガイド（抜粋）／経済産業省中小企業庁

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援	策定事業者の拡大	策定事業者の拡大

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

事業継続計画を策定することで、水防時の機能を維持して被害を最小限に抑え、中小企業の事業の継続又は早期の復旧による再開が可能になり、地域経済の早期復旧・復興が期待される。

【関係機関】

実施主体：甲府市 商工課

実施支援：山梨県 産業政策課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：下水道施設の耐水化対策

【現 状】

大規模水害時において、下水道施設の機能を確保し、社会的な影響を最小限にとどめるために、下水道施設の耐水化対策を推進する。

令和3年度に、マンホールポンプを対象に「甲府市浄化センター等耐水化計画」を策定した。

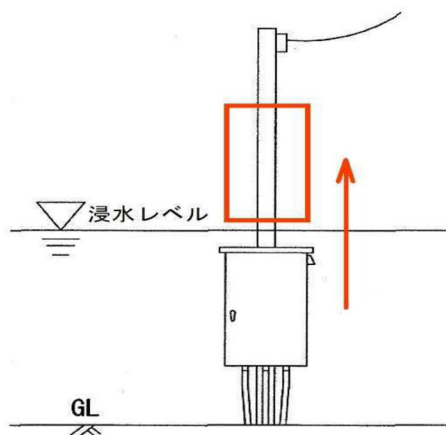
また、公益社団法人日本下水道管路管理業協会との「災害時における復旧支援協力に関する協定」を締結し、下水道施設の応急復旧に関する協力体制を構築している。

【実施内容】

「甲府市浄化センター等耐水化計画」に基づき、下水道施設の耐水化を実施していく。



大里第一マンホールポンプ場



【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
下水道施設の耐水化	施設の揚水機能確保の推進 (かさ上げ等)	施設の揚水機能確保の推進 (かさ上げ等)

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

水災害に備えた下水道施設の耐水化の推進を図ることで、下水道施設の機能確保や早期復旧を可能とする。

【関係機関】

実施主体：甲府市 上下水道局下水道課

実施支援：山梨県 下水道室

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：災害時の生活用水の確保の推進

【現 状】

大規模な災害が発生し、水道の供給が停止した場合に地域住民への飲用水以外の生活用水の提供のため、生活用水を提供できる井戸の指定、公表を推進する。

現在、甲府市では HP 等で協力井戸の募集をし、226箇所が指定されている。(令和7年度9月時点)

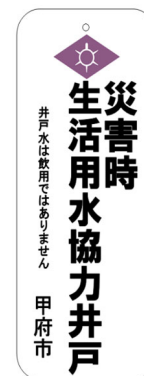
災害時生活用水協力井戸の登録について、HP や広報で募集し、情報提供の同意が得られた井戸を HP 上で公表している。

【実施内容】

災害時生活用水協力井戸の登録件数拡大を推進する。



甲府市 HP



掲示標識

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
災害時生活用水協力井戸の登録拡大	登録数の増加	登録数の増加

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

災害時の生活用水確保することで、災害後の住民生活の早期復旧及び公衆衛生の維持を図る。

【関係機関】

実施主体：甲府市 防災企画課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理

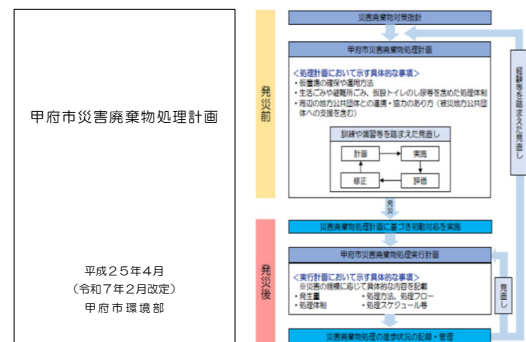
【概要】

大規模水害災害後に発生する災害廃棄物を円滑に処理し、地域社会の早期復旧、復興を行うために、災害廃棄物処理計画の策定等、迅速な処理のための体制づくりを行う。

【現状】

甲府市では、国の「災害廃棄物対策指針」を踏まえ、「甲府市地域防災計画」の廃棄物処理計画に基づき、被災地から排出されたごみ等の災害時における廃棄物を適正に処理し、被災地の環境衛生の保全と早期の復興を図るための基本的事項をとりまとめた「甲府市災害廃棄物処理計画」を次のとおり策定（改定）している。

平成 17 年 11 月 甲府市震災廃棄物処理計画 策定
 平成 25 年 4 月 甲府市災害廃棄物処理計画 見直し
 令和 3 年 4 月 甲府市災害廃棄物処理計画 改定
 令和 7 年 2 月 甲府市災害廃棄物処理計画 改定



甲府市災害廃棄物処理計画（甲府市）

【実施内容】

大規模水害発生後、災害廃棄物の円滑な処理が行えるよう、甲府市災害廃棄物処理計画に基づく、迅速な廃棄物処理や災害時相互応援協定について、訓練等を通じて早期復旧に向けた初動体制を確立する。また、災害が現実となった場合に、被災状況に応じて実効性のある具体的な災害廃棄物処理実行計画が策定できるよう、新たな災害から得られた最新の知見等により、必要に応じて計画を適宜見直すものとする。

【目標】

項目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
災害廃棄物処理計画の見直し、更新	適宜実施	適宜実施
災害対応訓練の実施	1 回／年	1 回／年

※長期目標：中期目標を継続的に実施する


【想定される効果】

大規模水害発生後の災害廃棄物（災害ごみ）が円滑に処理されることで、早期の復旧・復興につながる。

【関係機関】

実施主体：甲府市 総務課

実施支援：山梨県 環境整備課



対策メニュー編

【甲斐市】



目 次

【 対策メニュー 編（甲斐市） 】

テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【河川区域】

洪水氾濫対策 鎌田川の改修.....	70
洪水氾濫対策 渋川の改修.....	71
洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施.....	72
洪水氾濫対策 堤防強化.....	73
河川管理施設の適正な運用、維持管理.....	74
気候変動を踏まえた治水計画の見直し.....	75
段階的なハード整備等の将来計画検討.....	76

【集水域】

公共施設における雨水貯留浸透施設の設置.....	77
民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進.....	78
緑化及び緑地保全の推進.....	79
排水路の改修、維持管理.....	80
農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理.....	81
田んぼダムの促進.....	82
各戸貯留浸透施設設置の促進.....	83

テーマ2：被害対象を減少させるための対策

リニア駅周辺地域などの流域内における適切な開発指導の推進.....	84
立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上.....	85
空き家予防及び活用の推進.....	86
中小河川における洪水浸水想定区域図の更新.....	87
多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表.....	88



テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

中小河川における洪水浸水想定区域図の更新（再掲）	89
多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）	89
ハザードマップの改訂、防災情報発信	90
まるごとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）	91
防災教育の推進	92
マイ・タイムラインの普及促進	93
民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した避難場所の確保の推進	94
地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上	95
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援	96
避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援	97
広域避難を視野に入れた避難先の確保	98
小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援	99
下水道施設の耐水化対策	100
災害時の生活用水の確保の推進	101
大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理	102

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 鎌田川の改修

【現 状】

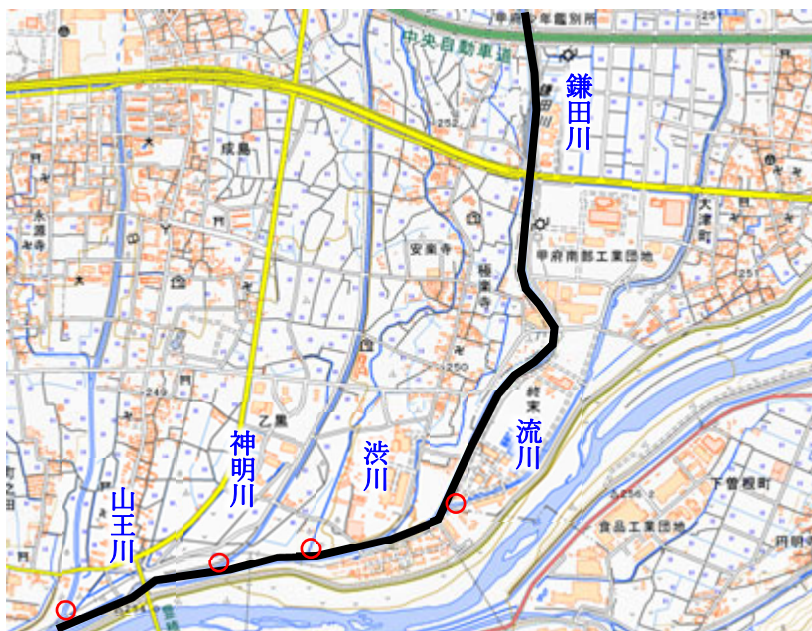
一級河川鎌田川は、甲斐市、昭和町、甲府市の西部及び中央市を流下し、流川、渋川、神明川、山王川が合流した後、笛吹川へ合流する河川である。流域内では、市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。

このため、平成 2 年度より、流下能力の向上を目的とした河床掘削、築堤及び護岸工などの河川改修を実施している。現在、本川においては、整備目標規模 (1/50) での整備が概ね完了しており、支川合流部の改修を進めているところである。

(流下能力：【平成 2 年当時最小】 65m³/s ⇒ 【整備後】 290m³/s)

【実施内容】

鎌田川の支川である渋川、神明川、山王川との合流点については、樋門を整備し笛吹川からの背水対策を実施していく。流川との合流点については、鎌田川に安全かつ効率的に合流できるよう整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
支川との合流点の整備	完成、供用	—

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

鎌田川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

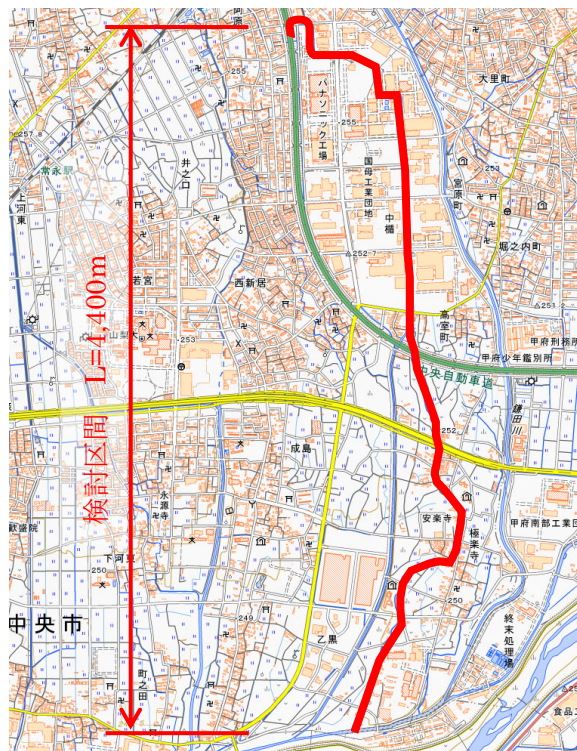
具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 渋川の改修

【現 状】

一級河川渋川は、甲斐市、昭和町、甲府市、中央市を南北に流下し一級河川鎌田川に合流する河川である。近年、流域内では市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。本河川においては、本アクションプランの対象降雨（H12.9）及び整備目標規模（1/30～1/50）に対して流下断面が不足している箇所が確認されており、早急な対策が必要である。

【実施内容】

右図に示す 4,400m 区間を河川改修の検討区間とし、早急に詳細調査、設計等を実施し、整備目標規模（1/30～1/50）に対応するための対策として、必要な整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
渋川の整備	計画検討・工事实施	工事实施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

渋川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施

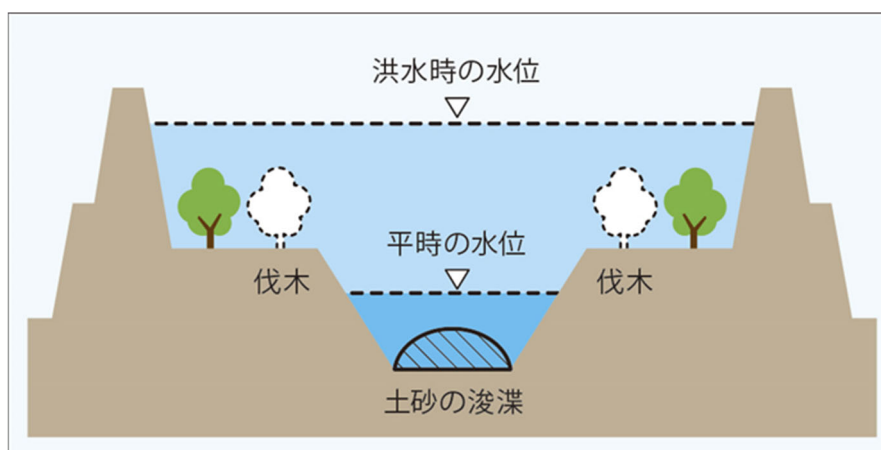
【現 状】

河川に土砂が堆積し、樹木等が繁茂すると、有効な河川断面が損なわれ、流水の流下に支障が生じるため、河道整正や伐木、浚渫等の維持管理が非常に重要である。

【実施内容】

適切に河道整正や、伐木、浚渫等の維持管理を実施することで、洪水氾濫の原因となるような河道断面の阻害を防止する。

鎌田川が下流で合流する笛吹川の管理をしている甲府河川国道事務所は、洪水時の笛吹川の水位を下げることで鎌田川の水位も下がることが期待されることから、笛吹川の河道掘削等を実施する。



伐木、浚渫のイメージ※1

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
河道掘削・樹木伐採 【大臣管理区間 笛吹川】	富士川水系河川整備計画 に基づき実施	富士川水系河川整備計画 に基づき実施
河道整正や伐木、 浚渫の実施	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

適切に河道整正や伐木、浚渫等の維持管理を実施することで、本来の洪水を流す河道の能力を発揮し、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

※1：イメージについては山梨県にて作成

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

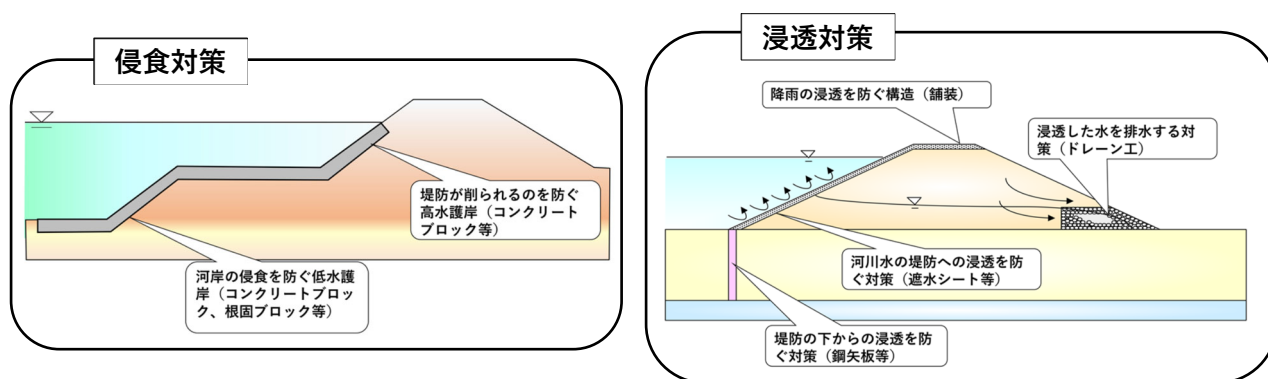
具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 堤防強化

【現 状】

洪水時に決壊を防ぐため、「侵食対策」や「浸透対策」を実施することで河川堤防を強化する。
 笛吹川の大臣管理区間において洪水時には、規模の大小を問わず、堤防及び河岸を急激に洗掘する流れの発生が大きな特徴であるため、護岸整備を計画的かつ重点的に実施している。

【実施内容】

大臣管理区間においては引き続き、鎌田川と笛吹川の間にある笛吹川右岸堤防の表面面の侵食耐力を強化し、侵食外力による被害を軽減する対策として「侵食対策」を実施する。また、県管理河川においては堤防点検の結果により必要な「浸透対策」等の堤防強化を実施する。



堤防強化対策のイメージ/国土交通省 HP_カワナビ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
堤防強化 (侵食対策) 【大臣管理区間 笛吹川】	富士川水系河川整備計画 に基づき実施	富士川水系河川整備計画 に基づき実施
堤防強化 (浸透対策等) 【県管理区間】	検討、適宜実施	検討、適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

堤防強化として「侵食対策」及び「浸透対策」等を実施することで、洪水時に決壊を防止する効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
 山梨県 治水課

《 テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：河川管理施設の適正な運用、維持管理

【現 状】

堤防や樋門などの河川管理施設については、樋門等に関する操作要領や堤防等に関する点検要領に基づき、適正な運用、維持管理を行っている。鎌田川の樋門（山王川、神明川、渋川）については現在施工中であり、完成後は長寿命化計画を策定し運用していく。

鎌田川と笛吹川の間にある堤防（導流堤）は国管理となり、適正な運用、管理を行っている。

【実施内容】

操作要領や点検要領に基づき、定期的な施設の点検を行うとともに、適正な運用、維持管理を実施する。また、施設の修繕や更新についても、長寿命化計画等に基づき必要な時期に実施していく。

The image contains three main parts related to dam inspection and management:

- Left Panel:** A checklist titled '堤防等河川管理施設の点検結果評価要領' (Checklist for Evaluation of Dam Inspection Results). It includes sections for '点検項目' (Inspection Items) with checkboxes for '実施済' (Completed) and '未実施' (Not Completed), and '点検結果' (Inspection Results) with a table for recording findings and their status.
- Middle Panel:** A '参考事例写真(種-1)' (Reference Photo Examples) grid. It shows three categories of dam inspection: 'a 要監視箇所' (Critical Points), 'b 予防保全点検' (Preventive Maintenance Inspection), and 'c 措置箇所' (Action Points). Each category includes a photo and a brief description of the issue and the required action.
- Right Panel:** Aerial photographs of dam structures, including a large concrete dam and a smaller structure, illustrating the types of facilities being managed.

堤防等河川管理施設の点検結果評価要領 参考資料(抜粋) / 国土交通省

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
河川管理施設の適正な運用、維持管理	1回/年以上(点検)	1回/年以上(点検)
河川管理施設の修繕、更新	長寿命化計画等に基づき実施	長寿命化計画等に基づき実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

河川管理施設の適正な運用、維持管理を実施し、施設の機能が発揮できるようにしておくことで、洪水氾濫対策としての効果や治水安全度の維持が期待できる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

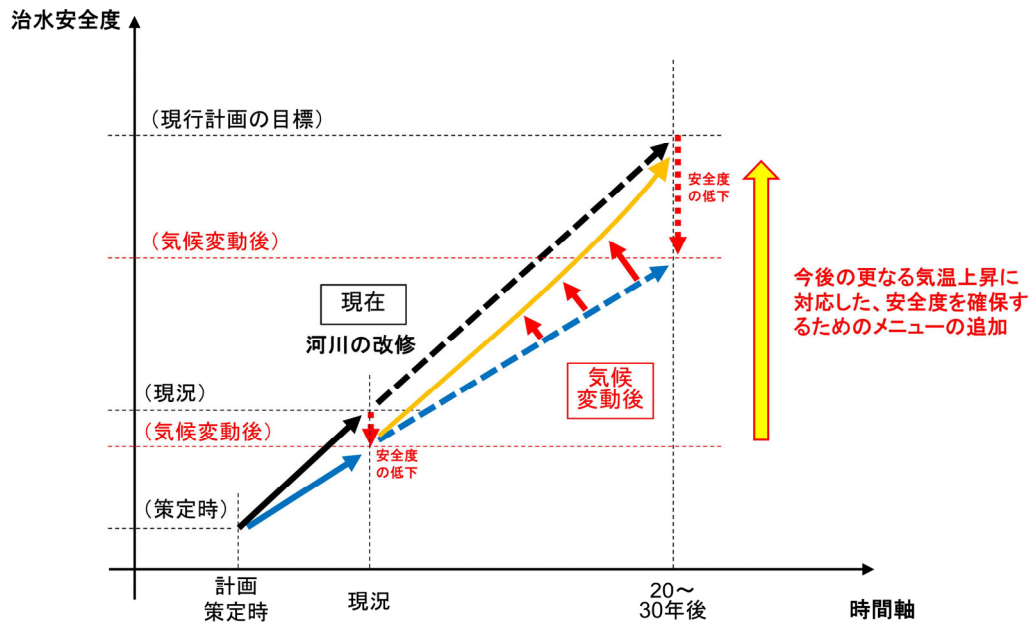
具体的な対策メニュー：気候変動を踏まえた治水計画の見直し

【現 状】

気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、流域全体において早期に治水安全度向上を図るとともに、計画規模を超える洪水（超過洪水）に対しても氾濫をできるだけ防ぐ治水計画の見直しが必要となっている。

【実施内容】

気候変動の影響も考慮した治水計画の見直しを検討するとともに、流域治水の推進や特定都市河川の指定についても検討を進める。



気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法（抜粋）／国土交通省

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
治水計画の見直し	検討、実施	検討、実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

気候変動を踏まえた治水計画の見直しによって、流域全体の治水安全度の向上が図られる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：段階的なハード整備等の将来計画検討

【現 状】

気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化や、計画の降雨を超える水害に対し、河川管理者などによる対策を強化・加速することとしているが、ハード整備は費用的にも、時間的にも限界があり、被害を完全に防止することは困難となっている。

このような状況下において、効率的かつ効果的にハード整備を進めるには、暫定計画や水門閉鎖時の対策も含め、段階的なハード整備を検討する必要があると考えている。

一方、あらゆる関係者との協働による「流域治水」の考え方にに基づき、集水域等においても河川に流出するまでの抑制対策に係る取り組みを推進するべきであるが、これらの取り組みについて関係者の参加意欲を高め流域一体となったものに広げていくためには、個々の取り組みが河川にどのような効果をもたらしているかについて、定量的・定性的な評価、検証を進めていく必要がある。

【実施内容】

気候変動の影響を考慮した河川計画の見直しを検討・実施するとともに、河川区域外(集水域等)での雨水流出抑制に係る取り組み(公共施設や民間企業での雨水貯留浸透施設の設置、田んぼダム、各戸貯留浸透施設の設置等)が促進された場合の抑制効果等を流出計算モデルなどにより検証し、効率的かつ効果的な浸水被害の軽減に向けた段階的なハード整備の将来計画を検討する。

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
段階的なハード整備の 将来計画検討	効果検証、計画検討、実施	効果検証、計画検討、実施

※長期目標：検討結果を基に計画を策定する

【想定される効果】

気候変動を踏まえた段階的なハード整備等の将来計画が検討されることで、効果的な流域全体の治水安全度の向上につながる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

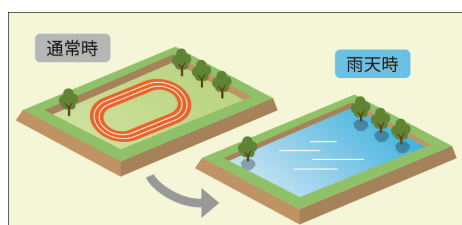
具体的な対策メニュー：公共施設における雨水貯留浸透施設の設置

【概要】

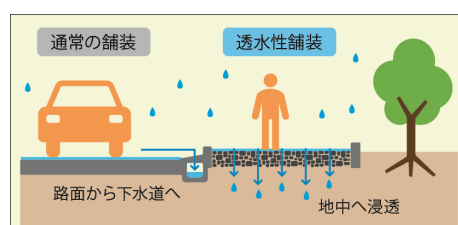
雨水貯留浸透施設の設置の推進により、河川への雨水流出量を抑制する必要があるが、比較的規模の大きい、公共施設などにおいては、特に積極的な施設の設置を図っていく。

【実施内容】

鎌田川流域内における学校や公園、保育施設、県営・市営住宅などの公共施設において、建て替えや改修時などに雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）が設置されるよう取り組みの推進を図る。また、県管理道路、市道の歩道部については、原則、透水性舗装を実施することで、雨水の流出抑制を図る。



校庭や公園の貯留イメージ



透水性舗装のイメージ

【目標】

項目	施設別	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
公共施設における 雨水貯留浸透施設 (透水性舗装含む) の設置	学校 ⁽¹⁾	改修・改築時に設置を検討	
	公園 ⁽²⁾	改修・改築時に設置を検討	
	保育施設 ⁽³⁾	改修・改築時に設置を検討	
	県営住宅 ⁽⁴⁾	県営玉川団地の建替え時に 透水性舗装による施工を実施予定	
	市営住宅 ⁽⁵⁾	改修・改築時に設置を検討	
透水性舗装の推進	道路 ⁽⁶⁾ (歩道)	新築・改修時に透水性舗装による施工を実施	

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

雨水を貯留、浸透させることにより、水路や河川への雨水の流入を抑制できる。
関係者が取り組むことにより、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 子育て支援課⁽³⁾、建築住宅課⁽⁵⁾、建設課⁽⁶⁾、都市計画課⁽²⁾、教育総務課⁽¹⁾
山梨県 道路整備課⁽⁶⁾、道路管理課⁽⁶⁾、都市計画課⁽⁶⁾、景観まちづくり室⁽²⁾、
学校施設課⁽¹⁾、住宅対策室⁽⁴⁾

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進

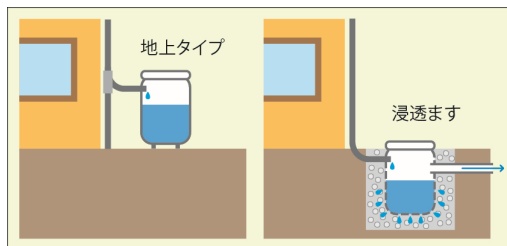
【現 状】

鎌田川流域の民間施設においては、水路や河川へ雨水の流出を抑制するために、工場などの建て替えや改修時、また、流域内への企業誘致時などに雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）の設置を促進する。

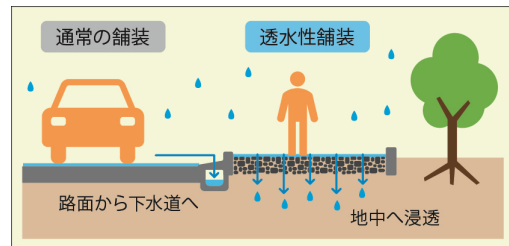
甲斐市開発行為指導要綱に基づき、開発行為許可対象事業については、浸透枳等の設置による開発区域内浸透処理を原則としている。

【実施内容】

民間事業者等の開発者に対し、流域治水のパンフレットなどを活用して説明を行うなど周知を図り、開発区域内浸透処理を原則とするが、計画水量を超える場合を考慮し、オーバーフローについては河川等に放流を許可している。なお、河川等の流量計算により開発区域内で日常的な雨水処理が困難な場合は、調整池等の設置について指導している。



雨水貯留浸透施設のイメージ



透水性舗装のイメージ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
民間施設における雨水貯留 浸透施設の設置	新規施設への設置指導	新規施設への設置指導

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

民間施設に雨水を貯留、浸透させる施設を設置することにより、水路や河川へ雨水の流出を抑制し、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につなげることができる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 建築住宅課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：緑化及び緑地保全の推進

【現 状】

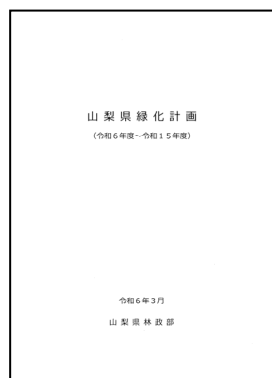
甲斐市では、「甲斐市緑のまちづくり条例」で公共施設や民間施設の緑化の基準を設けている。また、緑のまちづくりに関する計画として「甲斐市緑の基本計画」を平成 21 年 3 月に策定し、緑化の推進や緑地の確保に努めている。

県では山梨県環境緑化条例に基づき、令和 6 年 3 月に「山梨県緑化計画」を策定し、環境緑化に関する基本方針や各施策に指標を定めている（計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度）。

【実施内容】

公共施設の整備において、緑化基準に基づき緑地を設け、民間施設に対しても基準に沿った緑地を設けることを指導する。また、市民が道路に面した生垣や花壇を設置する場合に費用の一部助成を行うほか、住宅等の新築時に緑化推進記念樹の交付を行う。

その他、各種計画等に基づき、緑化の推進や、緑地の保全を引き続き実施する。また、社会情勢等の変化を踏まえ、適宜計画の見直しや新たな計画の策定についても検討する。



山梨県緑化計画／山梨県森林整備課



甲斐市緑の基本計画／甲斐市都市計画課

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
生垣及び花壇の整備への助成	適宜実施 ⁽¹⁾	適宜実施 ⁽¹⁾
緑化の推進 緑地の保全	各施策の推進 ⁽²⁾	各施策の推進 ⁽²⁾

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

緑化の推進及び緑地の保全を図ることによって、市街地における雨水の流出量を抑制し、水路や河川の氾濫を防ぐことが期待される。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 都市計画課⁽¹⁾
山梨県 森林整備課⁽²⁾

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：排水路の改修、維持管理

【現 状】

富竹新田地域、西八幡地域等は、宅地化により降雨が集まりやすい環境となってきた。更に、近年における局地的豪雨により、内水氾濫が発生する危険性が高まっているため、流下能力不足箇所や老朽化による機能低下箇所の改修、堆積土砂の除去など適切な維持管理を行う必要がある。

現在、地元要望等があった箇所の排水路の改修を実施しているが、規模が小さく応急的な改修となるため、明確な効果が得られていない。

【実施内容】

雨水対策計画を基に、大規模な浸水対策を適宜実施する。

土砂の堆積が確認された水路の浚渫や老朽化した排水路の補修等を実施し、適切に維持管理を行う。また、排水路の改修についても必要箇所を検討し、実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
排水路の維持管理	適宜実施	適宜実施
排水路の改修	計画を基に適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

排水路の適切な維持管理や改修により、内水氾濫による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 建設課、上下水道業務課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理

【概要】

内水氾濫による浸水被害を防止・軽減するために、農業用排水路の適切な維持管理、運用を行う。

【現状】

氾濫の発生の恐れのある気象予想が見込まれる場合は、釜無川からの農業用水の取水を停止している。老朽化している農業用排水路の改修については、地元要望に基づき随時進めている。

施設点検については、農業用水の管理、調整と併せて実施しており、その過程において、浚渫等の維持管理業務を必要に応じて実施している。

【実施内容】

農業用排水路について、計画的な改修や更新を行いながら、適切な維持管理を実施する。



高岩頭首工



【目標】

項目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
農業用排水路の改修	適宜実施	適宜実施
適切な運用、維持管理	点検 (随時) 浚渫 (必要に応じて)	点検 (随時) 浚渫 (必要に応じて)

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

農業用排水施設の適切な運用や維持管理を行うことで、内水氾濫による被害の防止・軽減が図られ、地域住民の安心安全が確保される。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 農政課、建設課

実施支援：山梨県 農村振興課、耕地課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：田んぼダムの促進

【現 状】

水田には、元々雨水を一時的に貯留し、河川への流出を抑制する機能がある。

その機能を有効に活用するため、水田の排水口に排水量を調整する装置（板や管）を設置し、水田の雨水貯留能力を高めることで、大雨が降った時に水路や河川の流量が抑えられ、洪水被害を軽減する効果が期待できる。

鎌田川流域は水田地帯であるが現時点で雨水を貯留する取り組み（田んぼダム）は実施していない。

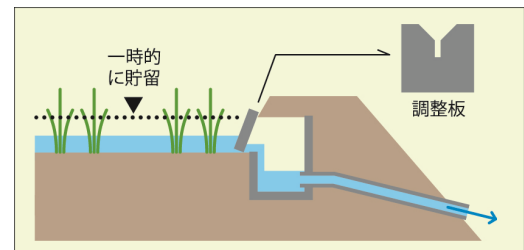
【実施内容】

水田において、水田所有者（耕作者）に田んぼダムの効果などの説明を行い、関係者との合意形成を図りながら田んぼダムの設置について検討していく。

また、パンフレットの配布等により田んぼダムの取り組みを広く啓発する。



田んぼダム実証実験実施状況（R4年度）



田んぼダム(排水調整)のイメージ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
田んぼダムの取り組み	田んぼダムの啓発 田んぼダムの検討	田んぼダムの啓発 田んぼダムの検討

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

水田に雨水を一時的に貯留することにより、水路や河川の流量を抑える効果が期待できる。多くの水田で取り組むことで、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につなげることができる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 農政課

実施支援：山梨県 農村振興課、耕地課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

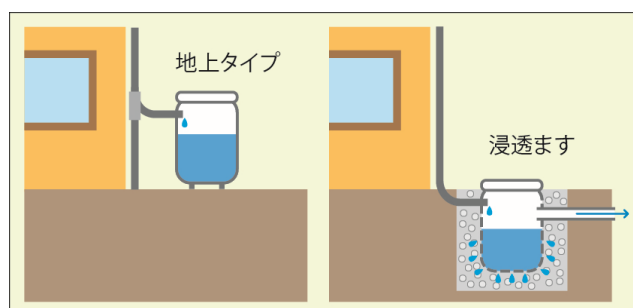
具体的な対策メニュー：各戸貯留浸透施設設置の促進

【現 状】

甲斐市開発行為指導要綱に基づき、開発行為許可対象事業については、浸透枳等の設置による開発区域内浸透処理を原則としている。

【実施内容】

開発区域内浸透処理を原則とするが、計画水量を超える場合を考慮し、オーバーフロー分については河川等に放流を許可している。なお、河川等の流量計算により開発区域内で日常的な雨水処理が困難な場合は、必要な規模の雨水浸透施設設置を指導している。



各戸貯留浸透施設のイメージ



雨水利用事例集／国土交通省

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
各戸貯留浸透施設 の設置促進	雨水貯留浸透施設の周知	雨水貯留浸透施設の周知

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

各戸において雨水の貯留、浸透させる施設の設置を行い、水路や河川へ雨水の流出を抑制することで、洪水被害や内水氾濫による浸水被害が軽減される。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 建築住宅課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：リニア駅周辺地域などの流域内における適切な開発指導の推進

【現 状】

甲斐市開発行為指導要綱に基づき、開発行為許可対象事業については、浸透柵等の設置による開発区域内浸透処理を原則としている。

【実施内容】

開発区域内浸透処理を原則とするが、計画水量を超える場合を考慮し、オーバーフロー分については河川等に放流を許可している。なお、河川等の流量計算により開発区域内で日常的な雨水処理が困難な場合は、調整池等の設置を指導している。

<p>甲斐市開発行為指導要綱</p> <p>令和6年4月1日施行</p> <p>甲斐市</p>	<p>甲斐市開発行為指導要綱</p> <p>第1条 目的 1</p> <p>第2条 用語の定義 1</p> <p>第3条 適用範囲 1</p> <p>第3条の2 適用除外 2</p> <p>第4条 事業者の責務 2</p> <p>第5条 事前協議等 2</p> <p>第6条 住民等との調整 3</p> <p>第7条 設計基準 3</p> <p>第8条 開発区域内の公共施設の地理及び整備 3</p> <p>第9条 開発区域外の関連公共施設の整備 4</p> <p>第10条 水道事業管理者との協議 4</p> <p>第11条 文化財の保護 4</p> <p>第12条 開発の変更 4</p> <p>第13条 工事着手届 5</p> <p>第14条 中間検査 5</p> <p>第15条 立入検査 5</p> <p>第16条 監督処分 5</p> <p>第17条 工事完了届及び検査 5</p> <p>第18条 建築の制限 5</p> <p>第19条 公共施設の造成 5</p> <p>第20条 事業計画の中止 5</p> <p>第21条 通学路等における児童生徒の安全対策等 6</p> <p>第22条 建築協定 6</p> <p>第23条 環境整備 6</p> <p>第24条 その他 6</p> <p>附 則 6</p> <p>甲斐市開発行為技術基準</p> <p>第1章 総 則 8</p> <p>第2章 街区・用地構成 8</p> <p>第3章 造 成 9</p> <p>第4章 道路計画 9</p> <p>第5章 排水施設 14</p> <p>第6章 水道施設 16</p> <p>第7章 下水道施設 17</p> <p>第8章 公園・緑地 18</p> <p>第9章 消防水利 20</p> <p>第10章 ごみ処理施設の整備 21</p> <p>第11章 その他 22</p>
---	--

甲斐市開発行為指導要綱

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
適切な開発指導の推進	事業ごとに雨水対策の推進	事業ごとに雨水対策の推進

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

雨水を一時的に貯留または地下に浸透させることにより、雨水の流出を抑制し、浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 建築住宅課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上

【現 状】

頻繁化・激甚化する自然災害に対し、災害ハザードエリアにおける開発抑制、リスクの低い土地への居住誘導、立地適正化計画における防災指針など、安全なまちづくりのための総合的な対策が必要となっている。

【実施内容】

令和5年度に策定した「甲斐市立地適正化計画」による居住や都市機能の誘導に伴い、誘導区域における災害リスクや課題に対し、取組方針に基づき安全なまちづくりに向けた取組みを推進する。



甲斐市 立地適正化計画

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
防災機能の向上	都市機能、居住の誘導	都市機能、居住の誘導

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

水災害に強いまちづくりが促進されることで、被害対象の減少が図られる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 都市計画課

実施支援：山梨県 都市計画課、建築住宅課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：空き家予防及び活用の推進

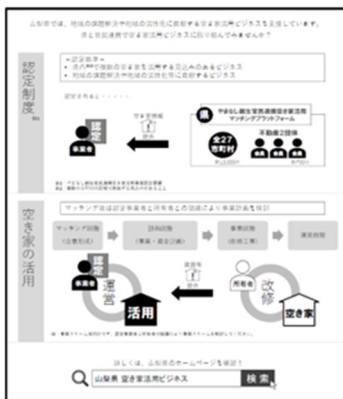
【現 状】

甲斐市では、令和7年度から第3期甲斐市空家等対策計画に基づき空家対策促進事業を推進している。令和6年11月末時点で、1,125件で、居住可能な空き家は1,006件、管理不足な空家等は119件あり甲斐市空家無料相談会などを開催している。

【実施内容】

甲斐市では、空家無料相談会の開催、随時相談を実施している。

県は、危険な空き家の解体に対して補助事業を実施している市町村への財政支援や山梨県空家対策市町村等連絡会議を定期的で開催し、市町村への情報提供・連絡調整を行っている。また、空き家の利活用を促進するため、やまなし創生官民連携空き家活用事業や中古住宅のメリットなどを周知する広報活動を行っている。



山梨県 HP



第3期甲斐市空家等対策計画／甲斐市

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
甲斐市空き家無料相談会	年4回	年4回

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

管理不全な空き家の発生抑制により、台風などでの空き家の倒壊等を防ぎ、被害を減少させる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 建築住宅課

実施支援：山梨県 住宅対策室

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：中小河川における洪水浸水想定区域図の更新

【現 状】

洪水時の被害を最小限に抑えるためには、平時より水害リスクを認識したうえで、洪水浸水想定区域や避難場所についての正確な情報を、住民に周知する。

国及び県では、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を、洪水浸水想定区域図として公表しており、令和3年3月、鎌田川の洪水浸水想定区域を指定し、区域図を公表した。

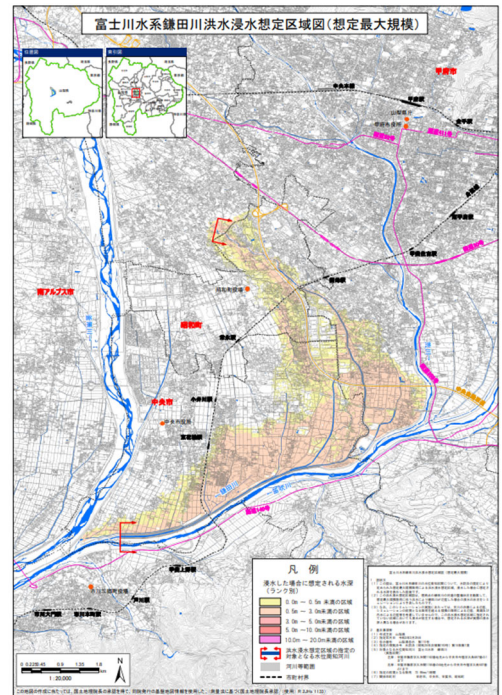
なお、鎌田川流域の山王川、神明川、渋川、流川においては、令和5年3月、想定最大規模降雨を前提とした洪水浸水想定区域を指定した。

【実施内容】

今後、河川の改修が進んだ場合等の適切な時期に洪水浸水想定区域図の更新を行い、常に最新の水害リスク情報を提供する。

「山梨県全域における流域一体となった総合的な浸水対策の推進」（防災・安全交付金）の整備計画において、鎌田川河川改修事業の事業実施期間を令和8年度末までとしており、間もなく河川整備が完了（当面の整備目標を満足する河川整備済）となる予定となっている。

河川整備後、新たな洪水浸水想定区域を速やかに指定し、区域図の公表を目指す。



鎌田川洪水浸水想定区域図【想定最大規模】

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
洪水浸水想定区域図の更新	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

河川整備済となる鎌田川流域の4市町では、水害リスクの減少が期待される。また、新たな洪水浸水想定区域を公表することにより、避難場所などに住民の迅速な避難行動を確保するための必要な洪水ハザードマップを作成、周知することにより、被害軽減が図られる。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表

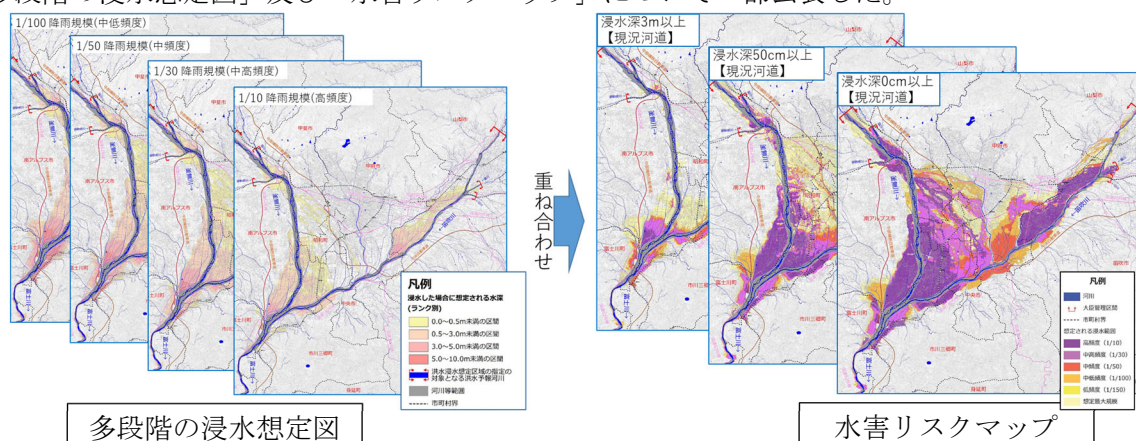
【現 状】

これまで、富士川水系において計画規模及び想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水深を表示した洪水浸水想定区域図を提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進してきた。

【実施内容】

これまでの洪水浸水想定区域図に加えて、発生頻度が高い降雨規模（1/10、1/30、1/50、1/100等）の場合に想定される浸水範囲や浸水深を示した「多段階の浸水想定図」を新たに整備する。また、浸水範囲・浸水深と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ」についても新たに整備する。

「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」をオープン化するとともに、床上浸水の可能性など、実感が得られやすい形で表示・提供し、情報の利活用を促進する。令和4年度に「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」について一部公表した。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成	「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成、公表	「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成、公表

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

住居・企業の立地誘導・立地選択や水害保険への反映等に活用することで、水害リスクを踏まえた土地利用・住まい方の工夫等の促進が図られる。

企業BCPへの反映を促進することで、洪水時の事業資産の損害を最小限にとどめることにより、事業の継続・早期復旧が図られる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所



《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：中小河川における洪水浸水想定区域図の更新（再掲）

（P 8 7 参照）

具体的な対策メニュー：多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）

（P 8 8 参照）

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：ハザードマップの改訂、防災情報発信

【概要】

ハザードマップの改訂、避難情報発令時の迅速な情報発信により、被害リスクに備える取り組みや迅速な避難行動による被害軽減を推進する。

甲斐市では、洪水ハザードマップを作成し、住んでいる地域の危険性及び被害リスクを事前に確認してもらうことにより、早期の避難行動などを促し、被害の軽減を図っている。

災害情報や指定避難所等の情報については、防災行政無線、WEBサイト、LINEなどを活用して発信している。

【実施内容】

新たに中小河川の洪水浸水想定区域図が公表された場合は、速やかに洪水ハザードマップの改訂を行う。また、その後も浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定状況に応じて、適宜改定を実施していく。また、引き続き様々な方法で、住民に迅速に災害情報を提供する。



甲斐市洪水ハザードマップ

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
ハザードマップの改訂	改訂・公表	適宜実施
防災情報発信	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

最新の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域を反映させた災害リスク空白地のないハザードマップにより、災害時の避難や、事前の避難所の確認や浸水時の被災区域からの避難について日常から水防災への意識を高めることができる。また、避難情報や災害情報の迅速な発信により、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることができる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：まるごとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）

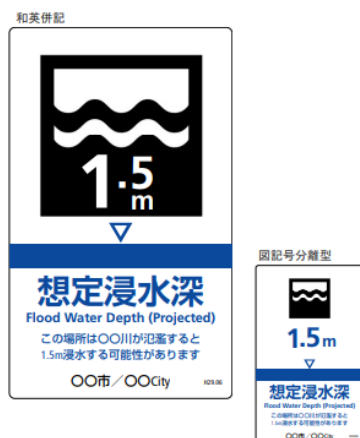
【現 状】

鎌田川流域内において、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域を「まるごとハザードマップ」と見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる想定浸水深や避難所等への誘導に関する情報を標示する取組を推進する。

【実施内容】

甲斐市内では、令和4年度及び令和6年度に“まちなか”にある公共施設や自治会の公民館などに、河川が氾濫した場合の想定浸水深等の情報を載せた標識を掲示した。

今後においては、令和8年度に洪水ハザードマップの改訂を予定しているため、改定後、標識の更新を行っていく。



参考：まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版）／国土交通省水管理・国土保全局

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
まるごとまちごと ハザードマップの推進	検討・実施	検討・実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

洪水による浸水のリスクや、避難に関する情報を生活空間である「まちなか」に表示して自然に目に入るようにすることで、日頃から水防災への意識を高めることができる。

自らが生活する地域で水害が発生したときにどんな状況になるのかなどをイメージすることで、洪水ハザードマップ等への興味関心を促す。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：防災教育の推進

【現 状】

甲斐市では、住民全体で総合防災訓練を11月に年1回実施しており、市内の小中学校においては、避難確保計画等に基づき定期的に避難訓練（水害時における垂直避難等）を実施している。また、毎年地域防災リーダー養成講習を実施し、活動してもらう人材を育成するとともに、自主防災組織等への参加を促し、地域防災力の向上を推進している。依頼があれば、市職員による防災出張講座を行っている。

【実施内容】

総合防災訓練、学校職員も参加する指定避難所宿泊訓練、各小中学校で実施している避難訓練等の実施、地域防災リーダー養成講習の開催による人材育成、市職員による出張講座等の防災教育を継続的に実施することにより、地域防災力の強化を図る。

県は、風水害の減災を対象としたテーマも取り扱う、防災リーダーを対象とした研修事業を年1回実施。



甲斐市総合防災訓練（関係機関合同訓練会場）の様子

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
防災教育の推進	避難訓練（水害）実施 流域治水の恒常定な教育の実施	避難訓練（水害）実施 流域治水の恒常定な教育の実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

地域や小中学校において、水害についての防災研修や防災訓練を実施することで、水害に対する備えや災害が発生した際に適切な避難行動を取ることが出来る。

県は、研修事業等を通じて防災教育の推進を図るとともに、関係課と連携し流域治水の取り組みについても積極的に周知を図る。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所

甲斐市 防災危機管理課、教育総務課、学校教育課

山梨県 防災危機管理課、治水課、教育企画室

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

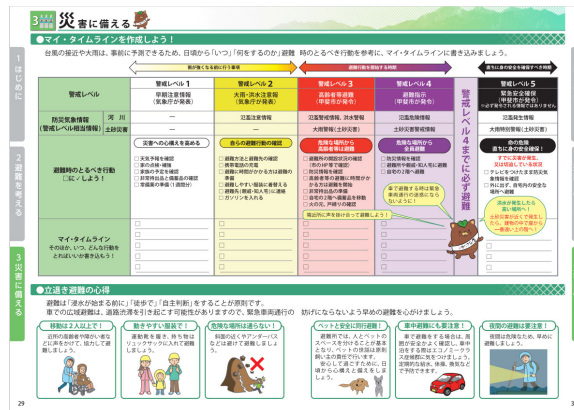
具体的な対策メニュー：マイ・タイムラインの普及促進

【現 状】

マイ・タイムラインとは、台風や大雨など、いざという時に備え、避難行動について一人ひとりが、いつ、何をするかをあらかじめ時系列で整理しておく、自分自身の避難計画のことである。洪水ハザードマップの中にマイ・タイムラインの雛形を掲載しており、市職員が自治会等で行う防災出張講座や、市総合防災訓練の説明会などにおいて周知している。

【実施内容】

防災出張講座などにおいて、水害に関して行うときは、マイ・タイムラインの作成等について継続的に周知していく。また、令和8年度に洪水ハザードマップを再度改定する予定なので、その際にマップの説明と併せてマイ・タイムラインの周知及び普及啓発を行う。



洪水ハザードマップ（抜粋）／甲斐市

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
マイ・タイムラインの普及促進	周知・啓発	周知・啓発

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

事前にマイ・タイムラインを作成しておくことで、水害時において住民一人ひとりの迅速な避難行動につなげ、被害を最小限にとどめる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した避難場所の確保の推進

【現 状】

災害が発生した場合において、物的・人的支援や速やかな復旧、復興のための支援体制を整備するため、自治体間の相互応援協定や民間企業等からの支援協定を推進している。

現在、甲斐市では 133 件の災害協定を締結していて、うち緊急避難場所としての利用提供に関する協定は 19 件である。

【実施内容】

災害時において、物的・人的支援が受けられる体制づくりや避難場所を確保するために、災害協定の締結を進めていく。



浸水時における緊急時避難協力施設としての一時使用に関する協定式の様子

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
民間企業との災害協定の締結	協定締結の拡大	協定締結の拡大

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

自治体間の相互応援協定や民間企業等と災害協定を締結することにより、物的・人的支援や避難場所の確保が可能となり、復旧、復興のための支援体制づくりに期待できる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

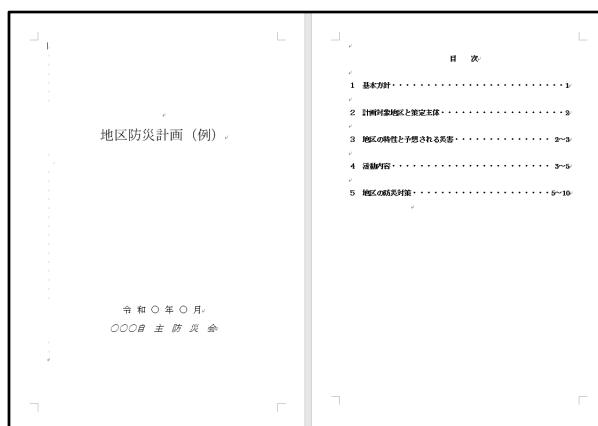
具体的な対策メニュー：地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上

【現 状】

防災委員を各自治会からの選任者に委嘱し、地域防災リーダー養成講習により認定者を増やす取り組みを行っている。現状地区防災計画の作成は30%程度のため、各地域における地区防災計画の作成を依頼しており、作成支援の依頼があれば対応している状況である。

【実施内容】

各自治会を対象とした説明会や防災出張講座などを通じて、地区防災計画の作成（見直し）の支援を行っていく。



地区防災計画（様式）／甲斐市

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
地区防災計画の作成（見直し）支援	随時	随時

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

地区防災計画の作成（見直し）や避難訓練を実施することで、災害時の適切な避難行動につなげるほか、地域のコミュニティ機能を活性化させ、災害時の共助の仕組みの強化することにより、地域防災力が向上され、災害時の被害を最小限にとどめることができる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援

【現 状】

避難確保計画は、甲斐市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において、洪水や土砂災害時に迅速かつ円滑な避難を確保するための計画であり、その計画の策定と計画に基づく訓練が義務付けられている。甲斐市では、令和5年度において対象の99施設中89施設が策定済み(89.8%)となっている。今後は、未計画の施設に策定の指導について関係部署を通じて行っていく。また、訓練の実施についても、引き続き啓発をしていく。

【実施内容】

要配慮者利用施設の所有者・管理者に対して、定期的に計画の策定や見直し、避難訓練の実施について周知するとともに、計画の策定等の支援を実施する。

記載例

社会福祉施設 避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）
土砂災害（かけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名： ○○○○ホーム】

2022年4月作成

このエッセイの目的は、例として示す。実際の計画は、施設の実情に合わせて作成してください。また、計画の策定や見直しは、定期的に行ってください。また、計画の策定や見直しは、定期的に行ってください。

施設型タイムラインの設定	状況指揮者	情報連絡員	避難誘導員	準備品等準備員
1～3日前 防災気象情報、避難情報 ■早期注意情報 警戒レベル1 ■高度注意情報 警戒レベル2	・防災情報、指導 ・施設利用者の避難 ・事前休業の判断	・気象情報等収集 ・施設長への情報伝達	・避難誘導体制の確認 ・（避難ルート）の確認	・避難に必要な設備や用品、備品、避難先への持ち出し品等を収集、準備
3～12時間前 ■高度注意情報 警戒レベル2 ■高度注意情報 警戒レベル3	・防災情報、指導 ・施設利用者の避難 ・（避難開始判断）	・気象情報、状況情報、避難情報、避難先情報等の収集 ・施設長への避難支援協力要への連絡	・避難誘導体制の確認 ・（避難ルート）の確認 ・（避難誘導開始）	・避難に必要な設備や用品、備品、避難先への持ち出し品等を収集、準備 ・移動用車両の手配
4～8時間前 ■高度注意情報 警戒レベル3 ■高度注意情報 警戒レベル4	・防災情報、指導 ・施設利用者の避難 ・（避難開始判断）	・気象情報、状況情報、避難情報等の収集 ・利用有者等への連絡 ・市町村等への連絡	・避難誘導開始	・避難先等の設備品の受渡 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬
3時間前 避難完了	避難完了	避難完了	避難完了	避難完了
2～3時間前 ■避難完了 ■避難完了 ■避難完了	・防災情報、指導 ・避難完了の施設利用者のための案内 ・（緊急安全確保の判断）	・市町村等への連絡	・避難完了の確認 ・避難完了の利用者への案内 ・（緊急安全確保の判断）	・避難先での持ち出し品等の管理
発災直前 ■緊急安全確保 ■緊急安全確保 ■緊急安全確保	・緊急安全確保	緊急安全確保	緊急安全確保	緊急安全確保

防災教育及び訓練の年間計画	実施予定時期
避難確保計画の作成＝防災体制の確立 避難確保計画の周知 ○施設職員、施設利用者や施設利用者の家族、親戚等に対し、電子データなどで避難確保計画を共有し、周知する	12月頃 施設長・施設職員・施設利用者等の関係者等
施設職員、避難支援協力者への防災教育 ○水害、土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○避難の要否や避難先に関する知識の提供 等	1月頃 施設長・施設職員・施設利用者等の関係者等
利用者、施設利用者の家族への防災教育 ○水害、土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○緊急時の対応等に関する知識を、家族等への説明 等	1月頃 施設長・施設職員・施設利用者等の関係者等
通所部門 情報収集、情報伝達訓練 ○施設職員による避難訓練の計画 ○避難先・避難先への連絡手段（メール、電話等）の確認、確認の徹底 等	2月頃
立派な避難訓練 ○避難先への避難先までの避難訓練の計画 等	2月頃
入所部門 情報収集、情報伝達訓練 ○施設職員による避難訓練の計画 ○避難先・避難先への連絡手段（メール、電話等）の確認、情報伝達の徹底 等	3月頃
屋内安全確保訓練 ○避難に要する時間の計画 等	3月頃
避難訓練結果の振り返り ○避難訓練終了後に参加職員で振り返りを実施する ○避難訓練結果の振り返りについて連絡を確保し、その後の、情報の収集や改善等について重要事項とする	4月頃
施設長への避難訓練結果の報告 ○半年ごとに施設長へ避難訓練結果の報告書を作成し、〇〇の対応を報告する	5月頃
避難確保計画の見直し ○避難確保計画の見直しや変更等が必要に応じて、避難確保計画を見直す	6月頃

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き／国土交通省

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
避難確保計画の策定支援	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

要配慮者利用施設の避難確保計画を策定し、避難訓練を実施することによって、洪水や土砂災害時に迅速かつ円滑な避難が可能となる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 防災危機管理課、学校教育課、教育総務課、健康増進課、

子育て支援課、障がい者支援課、長寿推進課

実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

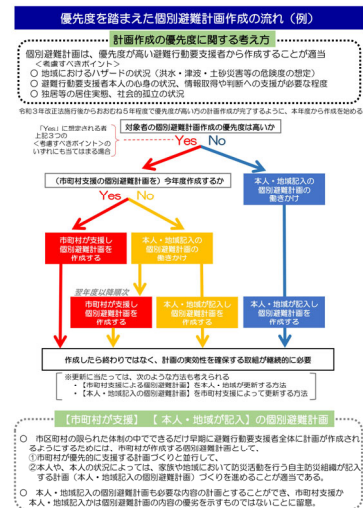
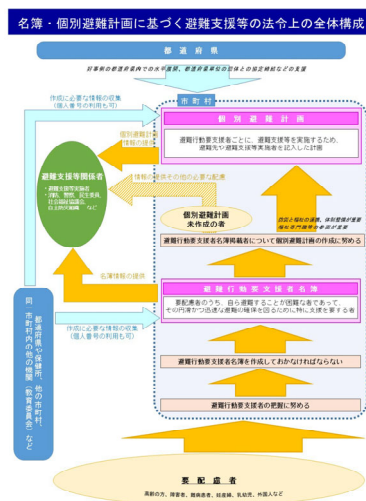
具体的な対策メニュー：避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援

【概要】

災害時に自力で避難する事が困難な避難行動要支援者の名簿を作成し、個人情報の提供に同意した人の名簿を、避難支援等関係者に提供し、避難支援を行うことができる体制を構築する。また、支援を必要とする人ごとに個別避難計画を策定することで円滑な避難を促す。

【実施内容】

避難支援等関係者を中心に避難行動要支援者のうち計画策定に同意した人に対し、個別避難計画の策定を福祉部において進める。必要に応じて関係機関等とも連携し計画策定の支援を行う。



避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組方針(令和3年5月改定)／内閣府

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
個別避難計画の策定推進	作成拡大	作成拡大

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

避難行動要支援者の把握及び個別避難計画の策定により、災害時に関係機関等と連携し、避難支援が必要な人に対する体制を作ることにより、地域防災力の強化と災害時における逃げ遅れの防止を図る。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 防災危機管理課、福祉課、長寿推進課、障がい者支援課

実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：広域避難を視野に入れた避難先の確保

【現状】

鎌田川流域は、甲斐市南部に位置し、昭和町との行政区境から洪水浸水想定区域が図示されている。鎌田川のみ氾濫では、越水被害は一部の地域に限られるが、浸水被害が発生していることが想定される。

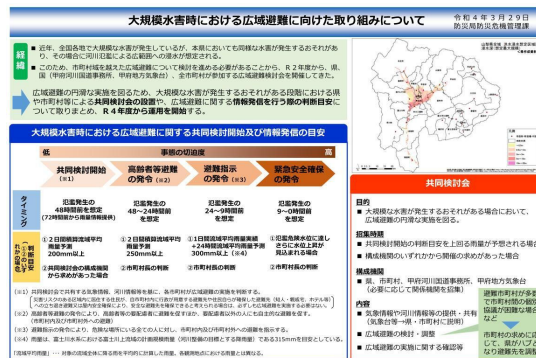
甲斐市では、竜王地区北部の一部地域を除く全域、敷島地区の南部、双葉地区の西部において浸水被害が発生する危険性があり、山間部及び谷間では、土砂災害の危険性がある。

事前に他市町村との行政区境を超えた広域避難を計画し、市民の安全を確保する必要があるが、令和4年3月に大規模水害の広域避難計画の素案を作成して以来、具体的な計画の策定はされていない。

【実施内容】

避難先の確保は、鎌田川流域だけの検討ではなく、流域外や市外への避難も視野に入れて適切な方法を検討していく。

県や県内の他市町と、広域避難計画の策定について協議・検討していく。



大規模水害時における広域避難に向けた取り組み／山梨県

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
広域避難計画の策定	検討	検討

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

広域避難を視野にいれた避難先を確保することで、災害形態に応じた適切な避難場所の確保が可能となる。また避難先を事前に調整しておくことによって、局所的な避難所の混雑をさけられ、安全で迅速な避難が可能となる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 防災危機管理課

実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援

【現 状】

甲斐市商工会と甲斐市が共同で「事業継続力強化支援計画」を策定し、令和4年3月11日に認定された。

計画実施期間（R4.4.1～R9.3.31）の間、事業継続力強化を目標とした次の取り組みを行う。

- ・被害把握・報告ルートの確立
- ・管内小規模企業者へのBCP策定の重要性発信・支援の強化
- ・管内小規模企業者への継続支援・訓練の実施

県は、中小企業等の事業者が被災時の被害を最小限に抑え、事業の継続又は早期の復旧を可能にするため、水害を考慮した事業継続計画の計画策定を支援・促進する。



事業継続力強化支援計画

【実施内容】

甲斐市商工会と甲斐市が連携する中で、ハザード情報等を用いて、災害リスク等を周知することにより、小規模事業者に対し、水害を考慮した事業継続計画（BCP：被災した場合でも、被害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための計画）の重要性を理解していただき、策定・訓練・リスクファイナンスについて指導及び助言を行う。

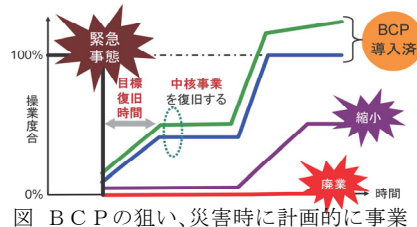


図 BCPの狙い、災害時に計画的に事業

中小企業BCP（事業継続計画）ガイド（抜粋）／経済産業省中小

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援	策定事業者の拡大	策定事業者の拡大

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

事業継続計画を策定することで、水防時の機能を維持して被害を最小限に抑え、中小企業の事業の継続又は早期の復旧による再開が可能になり、地域経済の早期復旧・復興が期待される。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 産業創造課
実施支援：山梨県 産業政策課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：下水道施設の耐水化対策

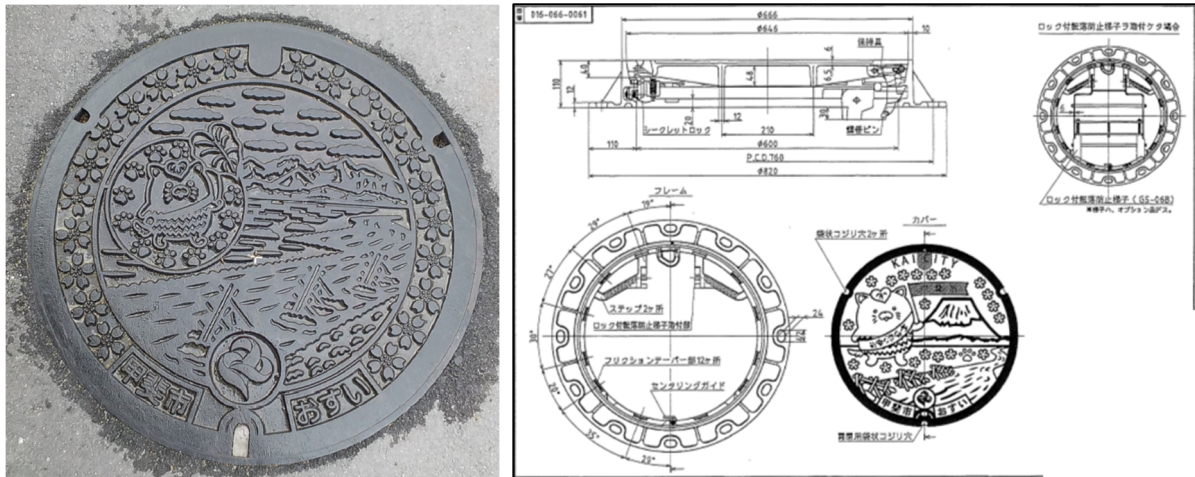
【現 状】

大規模水害時において、下水道施設の機能を確保し、社会的な影響を最小限にとどめるために、下水道施設の耐水化対策を推進する。

令和6年度までは、耐水対策は実施していないが、浸水対策用に高出力のポンプ等を購入や各下水道施設のマンホールポンプの更新等を年次計画に沿って実施している。

【実施内容】

令和7年度から耐圧マンホール蓋の導入などの耐水対策を実施。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
耐圧マンホール蓋の導入	300 箇所	550 箇所

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

下水道施設の機能を維持し、都市の機能を正常に保つことができる。

大雨や洪水時にマンホールの浮上に伴う人や車両の転落事故等を防ぐことができる。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 上下水道工務課

実施支援：山梨県 下水道室

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：災害時の生活用水の確保の推進

【現 状】

大規模な災害が発生し、水道の供給が停止した場合に地域住民への飲用水以外の生活用水の供給のため、生活用水を提供できる井戸を登録、公表を推進している。

令和6年度に水質調査及び登録が完了した災害時協力井戸は79箇所指定されている。また、市内にある22箇所の指定避難所においては、生活用水用の井戸を設置するか検討中。

【実施内容】

継続して協力を依頼し、災害時協力井戸の件数を増やしていく。



甲斐市ウェブサイト

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
災害時協力井戸の継続	登録の拡大	登録の拡大

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

災害時の生活用水を確保することで、公衆衛生の維持を図る。

【関係機関】

実施主体：甲斐市 防災危機管理課、環境森林課、上下水道工務課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理

【現 状】

甲斐市では、「甲斐市地域防災計画」及び国の「災害廃棄物対策指針」等に基づき、想定される災害に対する事前の体制整備及び市民・事業者・行政の連携に基づく災害廃棄物の円滑な処理を行う基本となることを目的として「甲斐市災害廃棄物処理基本計画」を平成28年3月に策定（令和5年3月改訂）している。

【実施内容】

大規模災害発生時には「甲斐市災害廃棄物処理基本計画」に基づき、災害により発生した廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理を行う。

また、平時より迅速な廃棄物の収集運搬・処理体制の構築や災害時応援協定先との連携や担うべき役割等について明確化を図り、廃棄物処理に係る初動対応の体制確立を図る。

さらに、県等が主催する災害廃棄物の処理に係る訓練に参加するほか、市総合防災訓練において仮置き場の設置訓練等を実施し、その中で得られた知見等に基づき、必要に応じて計画を適宜見直していく。



甲斐市災害廃棄物処理基本計画

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
災害廃棄物処理計画の見直し、更新	適宜実施	適宜実施
災害対応訓練の実施	2回/年	2回/年

※長期目標：中期目標を継続的に実施する


【想定される効果】

大規模災害発生後の災害廃棄物（災害ごみ）が円滑に処理されることで、早期の復旧・復興につながる。


【関係機関】

実施主体：甲斐市 環境森林課

実施支援：山梨県 環境整備課



対策メニュー編
【中央市】



目 次

【 対策メニュー 編（中央市） 】

テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【河川区域】

洪水氾濫対策 鎌田川の改修.....	106
洪水氾濫対策 渋川の改修.....	107
洪水氾濫対策 神明川の改修.....	108
洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施.....	109
洪水氾濫対策 堤防強化.....	110
河川管理施設の適正な運用、維持管理.....	111
気候変動を踏まえた治水計画の見直し.....	112
段階的なハード整備等の将来計画検討.....	113

【集水域】

公共施設における雨水貯留浸透施設の設置.....	114
民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進.....	115
緑化及び緑地保全の推進.....	116
樋門等の逆流防止施設の操作規則の策定や施設点検・維持管理.....	117
排水路の改修、維持管理.....	118
農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理.....	119
田んぼダムの促進.....	120
各戸貯留浸透施設設置の促進.....	121

テーマ2：被害対象を減少させるための対策

リニア駅周辺地域などの流域内における適切な開発指導の推進.....	122
立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上.....	123
空き家予防及び活用の推進.....	124
中小河川における洪水浸水想定区域図の更新.....	125
多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表.....	126

テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

中小河川における洪水浸水想定区域図の更新（再掲）	127
多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）	127
ハザードマップの改訂、防災情報発信	128
まるごとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）	129
防災教育の推進	130
マイ・タイムラインの普及促進	131
民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した避難場所の確保の推進	132
地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上	133
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援	134
避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援	135
広域避難を視野に入れた避難先の確保	136
小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援	137
下水道施設の耐水化対策	138
災害時の生活用水の確保の推進	139
大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理	140

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 鎌田川の改修

【現 状】

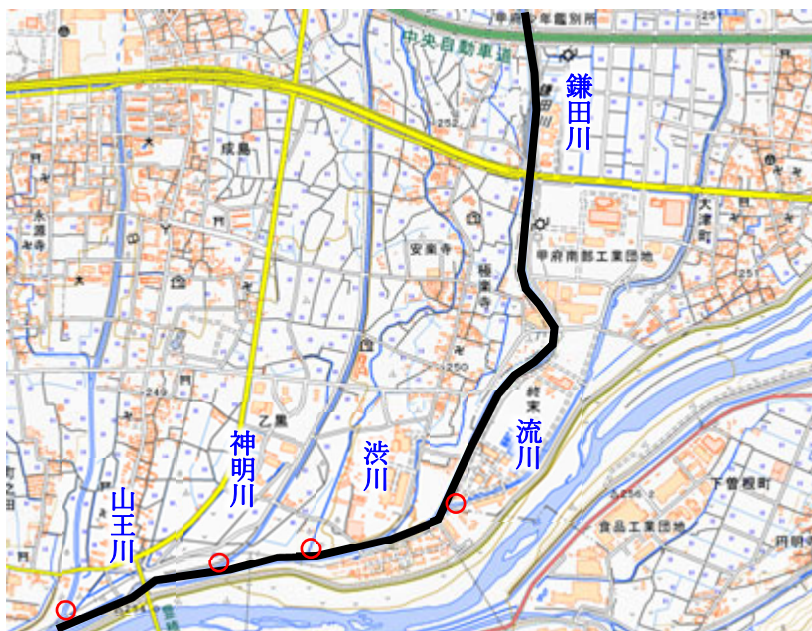
一級河川鎌田川は、甲斐市、昭和町、甲府市の西部及び中央市を流下し、流川、渋川、神明川、山王川、東花輪川が合流した後、笛吹川へ合流する河川である。流域内では、市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。

このため、平成 2 年度より、流下能力の向上を目的とした河床掘削、築堤及び護岸工などの河川改修を実施している。現在、本川においては、整備目標規模（1/50）での整備が概ね完了しており、支川合流部の改修を進めているところである。

（流下能力：【平成 2 年当時最小】 65m³/s ⇒ 【整備後】 290m³/s）

【実施内容】

鎌田川の支川である渋川、神明川、山王川との合流点については、樋門を整備し笛吹川からの背水対策を実施していく。流川との合流点については、鎌田川に安全かつ効率的に合流できるよう整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
支川との合流点の整備	完成、供用	—

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

鎌田川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 渋川の改修

【現 状】

一級河川渋川は、甲斐市、昭和町、甲府市、中央市を南北に流下し一級河川鎌田川に合流する河川である。近年、流域内では市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。本河川においては、本アクションプランの対象降雨（H12.9）及び整備目標規模（1/30～1/50）に対して流下断面が不足している箇所が確認されており、早急な対策が必要である。

【実施内容】

右図に示す 4,400m 区間を河川改修の検討区間とし、早急に詳細調査、設計等を実施し、整備目標規模（1/30～1/50）に対応するための対策として、必要な整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
渋川の整備	工事实施	工事实施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

渋川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 神明川の改修

【現 状】

一級河川神明川は、中央市を南北に流下し一級河川鎌田川に合流する河川である。近年、流域内では市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。本河川においては、本アクションプランの対象降雨（H12.9）及び整備目標規模（1/30～1/50）に対して流下断面が不足している箇所が確認されており、早急な対策が必要である。

【実施内容】

右図に示す 3,900m 区間を河川改修の検討区間とし、早急に詳細調査、設計等を実施し、整備目標規模（1/30～1/50）に対応するための対策として、必要な整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
神明川の整備	工事实施	工事实施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

神明川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施

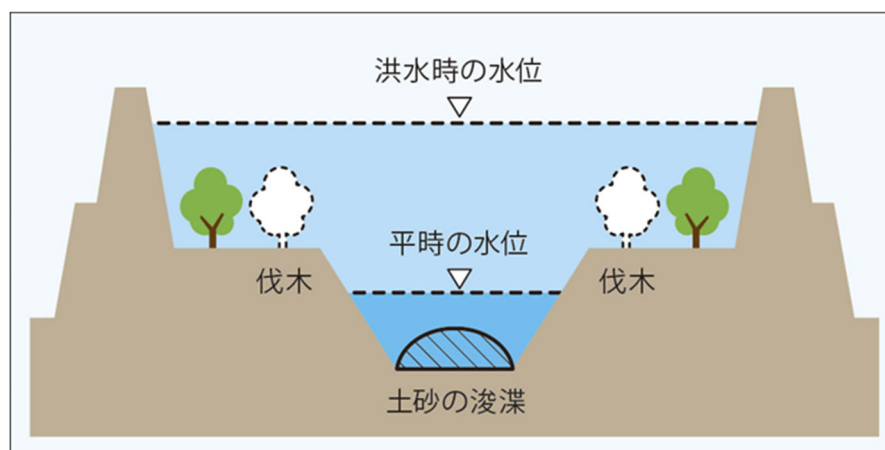
【現 状】

河川に土砂が堆積し、樹木等が繁茂すると、有効な河川断面が損なわれ、流水の流下に支障が生じるため、河道整正や伐木、浚渫等の維持管理が非常に重要である。

【実施内容】

適切に河道整正や、伐木、浚渫等の維持管理を実施することで、洪水氾濫の原因となるような河道断面の阻害を防止する。

鎌田川が下流で合流する笛吹川の管理をしている甲府河川国道事務所は、洪水時の笛吹川の水位を下げることで鎌田川の水位も下がることが期待されることから、笛吹川の河道掘削等を実施する。



伐木、浚渫のイメージ※1

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
河道掘削・樹木伐採 【大臣管理区間 笛吹川】	富士川水系河川整備計画 に基づき実施	富士川水系河川整備計画 に基づき実施
河道整正や伐木、 浚渫の実施	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

適切に河道整正や伐木、浚渫等の維持管理を実施することで、本来の洪水を流す河道の能力を発揮し、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所

山梨県 治水課

中央市 建設課

※1：イメージについては山梨県にて作成

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 堤防強化

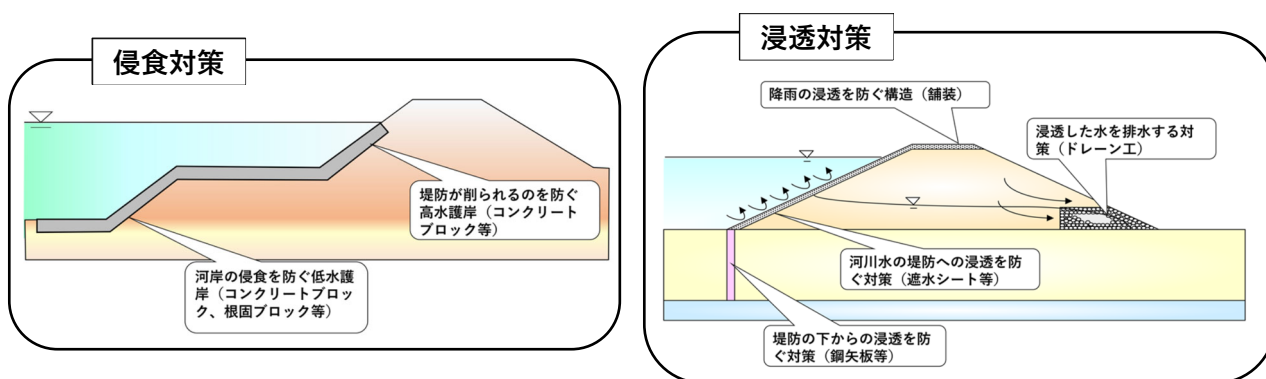
【現 状】

洪水時に決壊を防ぐため、「侵食対策」や「浸透対策」を実施することで河川堤防を強化する。

笛吹川の大臣管理区間において洪水時には、規模の大小を問わず、堤防及び河岸を急激に洗掘する流れの発生が大きな特徴であるため、護岸整備を計画的かつ重点的に実施している。

【実施内容】

大臣管理区間においては引き続き、鎌田川と笛吹川の間にある笛吹川右岸堤防の表面面の侵食耐力を強化し、侵食外力による被害を軽減する対策として「侵食対策」を実施する。また、県管理河川においては堤防点検の結果により必要な「浸透対策」等の堤防強化を実施する。



堤防強化対策のイメージ／国土交通省 HP_カワナビ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
堤防強化（侵食対策） 【大臣管理区間 笛吹川】	富士川水系河川整備計画 に基づき実施	富士川水系河川整備計画 に基づき実施
堤防強化（浸透対策等） 【県管理区間】	検討、適宜実施	検討、適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

堤防強化として「侵食対策」及び「浸透対策」等を実施することで、洪水時に決壊を防止する効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：河川管理施設の適正な運用、維持管理

【現 状】

堤防や樋門などの河川管理施設については、樋門等に関する操作要領や堤防等に関する点検要領に基づき、適正な運用、維持管理を行っている。鎌田川の樋門（山王川、神明川、渋川）については現在施工中であり、完成後は長寿命化計画を策定し運用していく。

鎌田川と笛吹川の間にある堤防（導流堤）は国管理となり、適正な運用、管理を行っている。

【実施内容】

操作要領や点検要領に基づき、定期的な施設の点検を行うとともに、適正な運用、維持管理を実施する。また、施設の修繕や更新についても、長寿命化計画等に基づき必要な時期に実施していく。

The image contains three main parts related to dam inspection:

- Checklist (Left):** A detailed checklist for dam inspection with sections for 'Point Inspection' (点検項目) and 'Inspection Results' (点検結果). It includes fields for location, date, inspector, and status. A table at the bottom summarizes inspection results for various points.
- Inspection Examples Table (Middle):** A table titled 'Inspection Examples (Fig. 1)' (点検事例写真(図-1)) with columns for 'Inspection Area' (施設区分), 'Inspection Type' (点検種別), 'Inspection Example' (参考事例), and 'Status and Reason' (状況と評価理由). It lists examples like 'Dam Body Inspection' (a), 'Safety Protection Inspection' (b), and 'Foundation Inspection' (c).
- Photographs (Right):** Three photographs showing different parts of a dam: a wide view of a dam structure (a), a close-up of a concrete surface with a crack (b), and a view of a dam's foundation or spillway (c).

堤防等河川管理施設の点検結果評価要領 参考資料（抜粋）／国土交通省

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
河川管理施設の適正な運用、維持管理	1回/年以上(点検)	1回/年以上(点検)
河川管理施設の修繕、更新	長寿命化計画等に基づき実施	長寿命化計画等に基づき実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

河川管理施設の適正な運用、維持管理を実施し、施設の機能が発揮できるようにしておくことで、洪水氾濫対策としての効果や治水安全度の維持が期待できる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

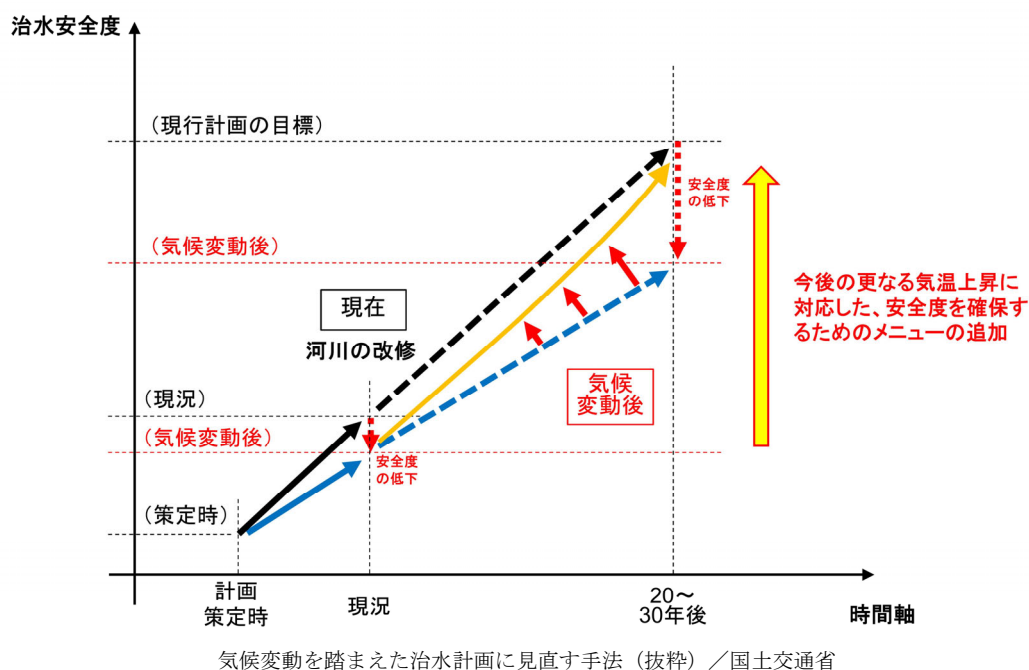
具体的な対策メニュー：気候変動を踏まえた治水計画の見直し

【現 状】

気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、流域全体において早期に治水安全度向上を図るとともに、計画規模を超える洪水（超過洪水）に対しても氾濫をできるだけ防ぐ治水計画の見直しが必要となっている。

【実施内容】

気候変動の影響も考慮した治水計画の見直しを検討するとともに、流域治水の推進や特定都市河川の指定についても検討を進める。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
治水計画の見直し	検討、実施	検討、実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

気候変動を踏まえた治水計画の見直しによって、流域全体の治水安全度の向上が図られる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：段階的なハード整備等の将来計画検討

【現 状】

気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化や、計画の降雨を超える水害に対し、河川管理者などによる対策を強化・加速することとしているが、ハード整備は費用的にも、時間的にも限界があり、被害を完全に防止することは困難となっている。

このような状況下において、効率的かつ効果的にハード整備を進めるには、暫定計画や水門閉鎖時の対策も含め、段階的なハード整備を検討する必要があると考えている。

一方、あらゆる関係者との協働による「流域治水」の考え方にに基づき、集水域等においても河川に流出するまでの抑制対策に係る取り組みを推進するべきであるが、これらの取り組みについて関係者の参加意欲を高め流域一体となったものに広げていくためには、個々の取り組みが河川にどのような効果をもたらしているかについて、定量的・定性的な評価、検証を進めていく必要がある。

【実施内容】

気候変動の影響を考慮した河川計画の見直しを検討・実施するとともに、河川区域外(集水域等)での雨水流出抑制に係る取り組み(公共施設や民間企業での雨水貯留浸透施設の設置、田んぼダム、各戸貯留浸透施設の設置等)が促進された場合の抑制効果等を流出計算モデルなどにより検証し、効率的かつ効果的な浸水被害の軽減に向けた段階的なハード整備の将来計画を検討する。

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
段階的なハード整備の 将来計画検討	効果検証、計画検討、実施	効果検証、計画検討、実施

※長期目標：検討結果を基に計画を策定する

【想定される効果】

気候変動を踏まえた段階的なハード整備等の将来計画が検討されることで、効果的な流域全体の治水安全度の向上につながる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

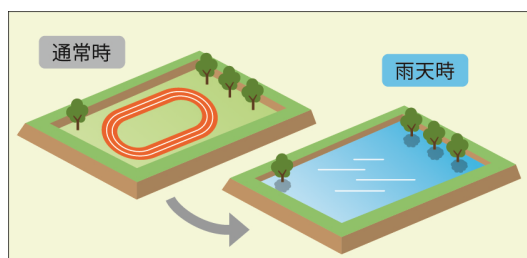
具体的な対策メニュー：公共施設における雨水貯留浸透施設の設置

【概要】

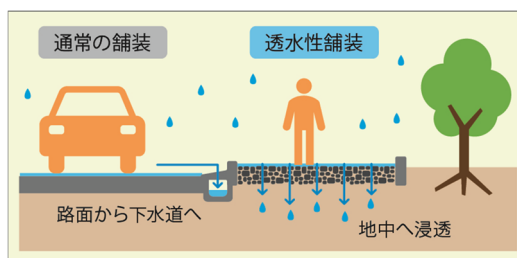
雨水貯留浸透施設の設置の推進により、河川への雨水流出量を抑制する必要があるが、比較的規模の大きい、公共施設などにおいては、特に積極的な施設の設置を図っていく。

【実施内容】

鎌田川流域内における、学校や公園、保育施設、県営住宅などの公共施設において、建て替えや改修時などに雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）が設置されるよう取り組みの推進を図る。市道玉穂中央通り線については、令和7年度で第Ⅰ期整備事業が完了予定であり、引き続き第Ⅱ期整備事業も進めていく。また、県管理道路、市道の歩道部については、原則、透水性舗装を実施することで、雨水の流出抑制を図る。



校庭や公園の貯留イメージ



透水性舗装のイメージ

【目標】

項目	施設別	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
公共施設における 雨水貯留浸透施設 (透水性舗装含む)の設置	学校 ⁽¹⁾	改修・改築時に設置を検討	
	公園 ⁽²⁾	改修・改築時に設置を検討	
	保育施設 ⁽³⁾	改修・改築時に設置を検討	
	県営住宅 ⁽⁴⁾	改修・改築時に設置を検討	
透水性舗装の推進	道路 ⁽⁵⁾ (歩道)	改修・改築時に透水性舗装による施工を実施	

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

雨水を貯留、浸透させることにより、水路や河川への雨水の流入を抑制できる。関係者が取り組むことによって、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：中央市 まちづくり推進課⁽⁵⁾、建設課⁽⁵⁾、教育総務課⁽¹⁾、子育て支援課⁽³⁾、管財課⁽²⁾
山梨県 道路整備課⁽⁵⁾、道路管理課⁽⁵⁾、都市計画課⁽⁵⁾、学校施設課⁽¹⁾、住宅対策室⁽⁴⁾

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進

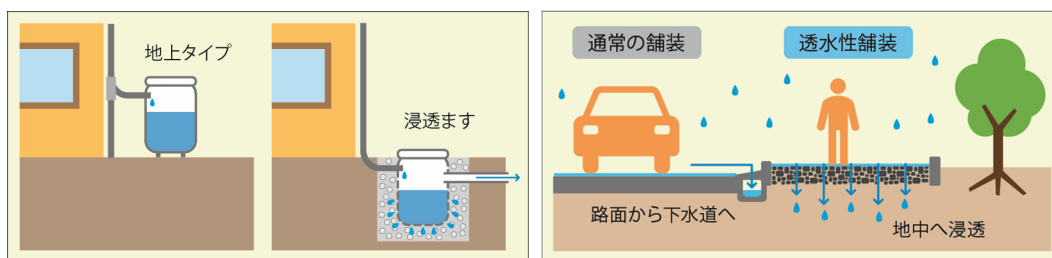
【現 状】

中央市は、地下水位が高いことから雨水貯留浸透施設の設置が難しいため、中央市開発行為指導要綱の設計基準により、開発行為区域内の雨水等を排出する場合は、市の計画に適合するような河川又は水路等を整備することとあり、開発行為区域内の排水施設は、開発行為の計画並びに周辺地域の状況を勘案の上、降水量等から想定される雨水及び浄化槽からの排水を有効に排出できるように設計することとされている。

また、放流先の排出能力によりやむを得ないと認められるときは、開発行為区域内において一時雨水を貯蔵する調整池等の施設を設置するよう指導している。

【実施内容】

民間事業者等の開発者に対し、流域治水のパンフレットなどを活用して説明を行うなど周知を図り、雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）の設置を促していく。



雨水貯留浸透施設のイメージ

透水性舗装のイメージ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進	新規施設の設置促進	新規施設の設置促進

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

民間施設に雨水を貯留、浸透させる施設を設置することにより、水路や河川へ雨水の流出を抑制し、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につなげることができる。

【関係機関】

実施主体：中央市 まちづくり推進課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：緑化及び緑地保全の推進

【現 状】

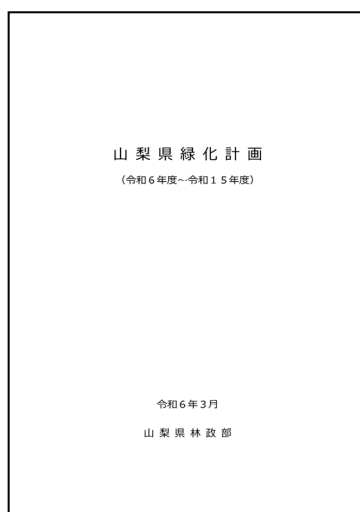
中央市では、医大南部地区及び医大北部地区の地区計画で緑化の推進をしている。

県では山梨県環境緑化条例に基づき、令和 6 年 3 月に「山梨県緑化計画」を策定し、環境緑化に関する基本方針や各施策に指標を定めている（計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度）。

【実施内容】

中央市では、引続き、医大南部地区及び医大北部地区の地区計画で緑化の推進を図ることとし、緑化率は敷地面積の 20%程度を目標として取り組んでいく。

各種計画に基づき、緑化の推進や、緑地の保全を引き続き実施する。



山梨県緑化計画／山梨県森林整備課

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
緑化の推進 緑地の保全	適宜実施 ⁽¹⁾	適宜実施 ⁽¹⁾
	各施策の推進 ⁽²⁾	各施策の推進 ⁽²⁾

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

緑化の推進及び緑地の保全を図ることによって、市街地における雨水の流出量を抑制し、水路や河川の氾濫を防ぐことが期待される。

【関係機関】

実施主体：中央市 まちづくり推進課⁽¹⁾

山梨県 森林整備課⁽²⁾

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：樋門等の逆流防止施設の操作規則の策定や施設点検・維持管理

【現 状】

令和3年5月の下水道法の改正により、河川等から水路への逆流を防止するために、樋門等の操作規則の策定が義務付けられた。流域内の樋門については、操作規則が策定されている。

操作規則に基づいた適切な施設の運用により、河川からの逆流の防止を図っている。また、問題なく樋門等が作動するように、逆流防止施設の点検・維持管理を行っている。

【実施内容】

逆流防止施設について、引き続き適切な運用を図っていく。操作規則については、状況等の変化に応じて見直しを行う。

また、災害時に確実に稼働できるように、逆流防止施設の適切な点検・維持管理を引き続き実施する。



鎌田川4. 9k 樋門

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
施設の適切な運用や 操作規則の見直し	適宜実施	適宜実施
施設点検及び維持管理	施設点検 1回/年	施設点検 1回/年

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

逆流防止施設を適切に操作することで、河川からの洪水流の浸入を防ぎ、浸水被害の軽減を図る。

【関係機関】

実施主体：中央市 産業課、建設課

実施支援：山梨県 下水道室

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：排水路の改修、維持管理

【現 状】

内水氾濫による浸水被害の軽減を図るため、各水路管理者が、流下能力不足箇所や老朽化による機能低下箇所の改修、堆積土砂の除去など適切な維持管理を行っている。

【実施内容】

土砂の堆積が確認された水路の浚渫や老朽化した排水路の補修等を実施し、適切に維持管理を行う。また、排水路の改修についても必要箇所を検討し、実施していく。



清川



東花輪川

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
排水路の維持管理	適宜実施	適宜実施
排水路の改修	優先順位を検討し実施	優先順位を検討し実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

排水路の適切な維持管理や改修により、内水氾濫による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：中央市 建設課、産業課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理

【概要】

内水氾濫による浸水被害を防止・軽減するために、農業用排水路や取水施設等の適切な維持管理、運用を行う。

【現状】

多くの水路が作られてから長期間経過しており、修繕・改修をおこなっている。

取水施設等の適切な運用については、中北建設事務所と甲府市・中央市・昭和町による神明川・渋川の水害対策の勉強会が、令和5年度から開催されている。

【実施内容】

取水施設等については、今後も上記勉強会に参加し、県や他市町と連携・情報共有を図り、適切な運用を行う。

農業用排水路について、計画的な改修や更新を行いながら、適切な維持管理を実施する。

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
勉強会への参加	随時	随時
取水施設の適切な運用	適宜実施	適宜実施
排水施設の適切な運用	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

農業用排水路、取水施設等の適切な運用や維持管理を行うことで、内水氾濫による被害の防止・軽減が図られ、地域住民の安心安全が確保される。

【関係機関】

実施主体：中央市 産業課

実施支援：山梨県 農村振興課、耕地課、治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：田んぼダムの促進

【現 状】

水田には、元々雨水を一時的に貯留し、河川への流出を抑制する機能がある。

その機能を有効に活用するため、水田の排水口に排水量を調整する装置（板や管）を設置し、水田の雨水貯留能力を高めることで、大雨が降った時に水路や河川の流量が抑えられ、洪水被害を軽減する効果が期待できる。

鎌田川流域は水田地帯であるが現時点で雨水を貯留する取り組み（田んぼダム）は実施していない。

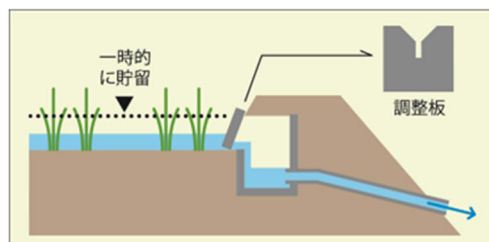
【実施内容】

水田において、水田所有者（耕作者）に田んぼダムの効果などの説明を行い、関係者との合意形成を図りながら田んぼダムの設置について検討していく。

また、パンフレットの配布等により田んぼダムの取り組みを広く啓発する。



田んぼダム実証実験実施状況（R4年度）



田んぼダム(排水調整)のイメージ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
田んぼダムの取り組み	田んぼダムの啓発 田んぼダムの検討	田んぼダムの啓発 田んぼダムの検討

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

水田に雨水を一時的に貯留することにより、水路や河川の流量を抑える効果が期待できる。

多くの水田で取り組むことで、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につなげることができる。

【関係機関】

実施主体：中央市 産業課

実施支援：山梨県 農村振興課、耕地課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：各戸貯留浸透施設設置の促進

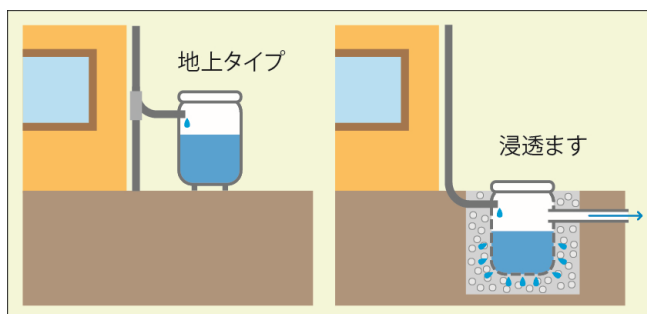
【現 状】

中央市は、地下水位が高いことから雨水貯留浸透施設の設置が難しいため、中央市開発行為指導要綱の設計基準により、開発行為区域内の雨水等を排出する場合は、市の計画に適合するような河川又は水路等を整備することとあり、開発行為区域内の排水施設は、開発行為の計画並びに周辺地域の状況を勘案の上、降水量等から想定される雨水及び浄化槽からの排水を有効に排出できるように設計することとされている。

また、放流先の排出能力によりやむを得ないと認められるときは、開発行為区域内において一時雨水を貯蔵する調整池等の施設を設置するよう指導している。

【実施内容】

流域治水のパンフレットなどを活用し、各戸貯留や浸透施設の必要性について啓発を行うことで、雨水貯留浸透施設の周知を図る。



各戸貯留浸透施設のイメージ



雨水利用事例集（国土交通省）

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
各戸貯留浸透施設 の設置促進	雨水貯留浸透施設の周知	雨水貯留浸透施設の周知

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

各戸において雨水の貯留、浸透させる施設の設置を行い、水路や河川へ雨水の流出を抑制することで、洪水被害や内水氾濫による浸水被害が軽減される。

【関係機関】

実施主体：中央市 まちづくり推進課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：リニア駅周辺地域などの流域内における適切な開発指導の推進

【現 状】

中央市開発行為指導要綱に基づいた指導を実施しており、開発の際は、地域的に地下水位が高く浸透しにくいことが想定されるので、貯留・排水施設(調整池など)の設置・推進をしている。

【実施内容】

引続き適切に開発指導を行っていくとともに、気候変動による豪雨災害の激甚化や、土地利用状況などの変化に対応できるよう、必要に応じて中央市開発行為指導要綱などの見直しを検討する。

中央市開発行為指導要綱	平成27年3月31日 告示第14号
(目的)	
第1条 この告示は、本市における開発行為に対し必要な基準を定め、開発行為者に適切な指導を行うとともに公共施設の整備に特別の協力を求め、良好な住環境を確保し、将来にわたって安心して住みよいまちづくりの実現に資することを目的とする。	
(定義)	
第2条 この告示において、次の各号に定める用語の意義は、当該各号に定めるところによる。	
(1) 開発行為とは、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。	
(2) 開発行為区域とは、開発行為を行う土地の区域をいう。	
(3) 開発行為者とは、開発行為に係る工事の請負契約の発注者又は請負契約によらずに自ら工事を行う者をいう。	
(4) 管理者とは、公共施設を管理する者をいう。	
(5) 公共施設とは、道路、公園、緑地、下水道、河川、水路、消防水利、上水道、簡易水道その他公共の用に供する施設をいう。	
(適用範囲)	
第3条 この告示は、次の各号のいずれかに該当するものについて適用する。	
(1) 都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定に基づく開発行為	
(2) 開発区域の面積が500平方メートル以上の開発行為。ただし、自己専用住宅の建築を目的とするものは除く。	
(3) 同一開発行為者又は同一土地所有者が1つの開発行為が完了した日から起算して3年以内に、隣接する一団の区域で開発を実施する場合において、土地の利用目的、道路等の公共施設の設置・利用等から総合的に判断して、一体と認められる開発行為は、従前の開発行為と併せた区域を対象にこの告示を適用する。	
(4) その他市長が特に必要であると認めるもの(開発行為者の責務)	
第4条 開発行為者は、開発行為の計画を策定しようとするときは、当該計画が関係法令に定める基準及び市の定める各種計画又はこの告示に適合するよ	

別記(第8条関係)	開発行為技術基準
(総則)	
第1条 この基準は、都市計画法(昭和43年法律第100号)、都市計画法施行令(昭和44年政令第158号)、都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)及び山形県開発許可申請等の手引き(以下この条において「都市計画法等」という。)に基づき、本市の実状等を踏まえて定めた開発行為に関する技術上の指導基準であるが、ここに定めのない事項については、都市計画法等に規定する設計基準に準ずるものとする。	
(区分・高層構造計画)	
第2条 街区・街区の構成は、予定建築物の用途、規模、開発行為区域の形状及び道路配置と密接な関係があるので、次に掲げる事項を考慮し設計すること。	
(1) 1画地の面積は、200平方メートル以上とすること。ただし、地形等によりやむを得ない場合は、1画地のみ200平方メートルの1割を減じた面積とすることができる。	
(2) 1画地は、道路に2メートル以上接するものとし、地盤高は連続する道路より10センチメートル以上高くすること。	
(3) 画地と画地、画地と道路の高差差は、2メートル以下とすること。	
(4) 画地の隅地状部分(敷地延長)の延長は、地形上やむを得ない場合に限ることを認めることができる。	
(5) 画地は幅1センチメートル以上の境界線で明確にし、境界紛争の起さないようにすること。	
(6) 画地の出入口は、交通安全上支障のないよう計画すること。	
(7) 欠陥画地は、避けること。	
(道路計画)	
第3条 開発行為に伴い整備する道路は、都市計画法、道路構造令等に準拠するとともに、開発計画の規模、手続交通量等交通計画に対応し、開発行為区域外と整合性を保つよう設計すること。	
1 開発行為区域外の既存道路	
(ア) 準府都市計画区域	
ア 開発行為区域幅員が1,000平方メートル以上の場合における連続又は接する区域外の道路幅員は、都市計画法等に準ずること。ただし、	

中央市開発行為指導要綱

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
適切な開発指導の実施	実施 ※開発行為があった際に随時指導	実施 ※開発行為があった際に随時指導
開発行為指導要綱等の見直し	検討	検討

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

適切な開発指導により、雨水貯留浸透施設を設置することで、敷地内から過剰に雨水が流出するのを抑える。また、中央市開発行為指導要綱などの見直しにより水害に強いまちづくりの推進が図られる。

【関係機関】

実施主体：中央市 まちづくり推進課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上

【現 状】

頻繁化・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、リスクの低い土地への居住誘導、立地適正化計画における防災指針など、安全なまちづくりのための総合的な対策として立地適正化計画は必要ではあるが、策定まで至っていない。

【実施内容】

立地適正化計画の検討は必要であるが、今後の自然災害及び土地利用状況を踏まえて、検討を行っていく。

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
立地適正化計画の策定	適宜検討	適宜検討

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

立地適正化計画の策定等により、災害リスクの高い土地での開発抑制や安全なエリアへの居住誘導を行うことで、災害に強いまちづくりを促進し、災害時の被害対象を減少させる。

【関係機関】

実施主体：中央市 まちづくり推進課

実施支援：山梨県 都市計画課、建築住宅課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：空き家予防及び活用の推進

【現 状】

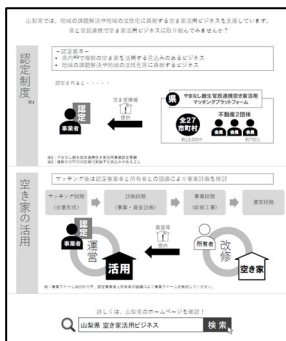
中央市では空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度に第2期計画として「空家等対策計画」を策定した。また、空き家バンクの活用促進に向けて、関連する情報をホームページで公開している。

県は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、市町村が空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとされ、市町村相互の連絡調整や技術的な助言などを行っている。

【実施内容】

中央市では、計画に基づき、所有者等の責任・責務について意識の醸成を図るとともに、市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図り、空き家の発生抑制に努める。

県は、危険な空き家の解体に対して補助事業を実施している市町村への財政支援や山梨県空家対策市町村等連絡会議を定期的で開催し、市町村への情報提供・連絡調整を行っている。また、空き家の利活用を促進するため、やまなし創生官民連携空き家活用事業や中古住宅のメリットなどを周知する広報活動を行っている。



山梨県 HP



第2期中央市空家等対策計画



中央市空き家バンクの流れ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
中央市空き家対策	「空家等対策計画」の推進	「空家等対策計画」の推進

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

管理不全な空き家の発生抑制により、台風などでの空き家の倒壊等を防ぎ、被害を減少させる。

【関係機関】

実施主体：中央市 建設課、政策秘書課

実施支援：山梨県 住宅対策室

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：中小河川における洪水浸水想定区域図の更新

【現 状】

洪水時の被害を最小限に抑えるためには、平時より水害リスクを認識したうえで、洪水浸水想定区域や避難場所についての正確な情報を、住民に周知する。

国及び県では、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を、洪水浸水想定区域図として公表しており、令和3年3月、鎌田川の洪水浸水想定区域を指定し、区域図を公表した。

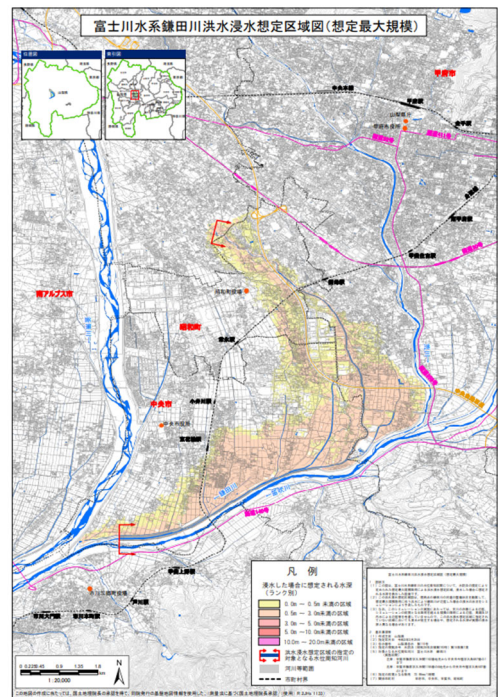
なお、鎌田川流域の山王川、神明川、渋川、流川においては、令和5年3月、想定最大規模降雨を前提とした洪水浸水想定区域を指定した。

【実施内容】

今後、河川の改修が進んだ場合等の適切な時期に洪水浸水想定区域図の更新を行い、常に最新の水害リスク情報を提供する。

「山梨県全域における流域一体となった総合的な浸水対策の推進」（防災・安全交付金）の整備計画において、鎌田川河川改修事業の事業実施期間を令和8年度末までとしており、間もなく河川整備が完了（当面の整備目標を満足する河川整備済）となる予定となっている。

河川整備後、新たな洪水浸水想定区域を速やかに指定し、区域図の公表を目指す。



鎌田川洪水浸水想定区域図【想定最大規模】

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
洪水浸水想定区域図の更新	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

河川整備済となる鎌田川流域の4市町では、水害リスクの減少が期待される。また、新たな洪水浸水想定区域を公表することにより、避難場所などに住民の迅速な避難行動を確保するための必要な洪水ハザードマップを作成、周知することにより、被害軽減が図られる。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表

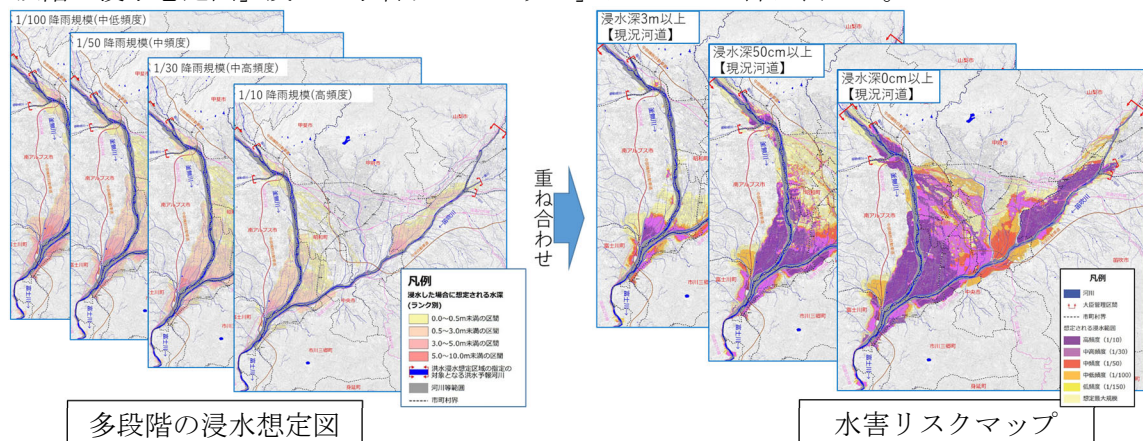
【現 状】

これまで、富士川水系において計画規模及び想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水深を表示した洪水浸水想定区域図を提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進してきた。

【実施内容】

これまでの洪水浸水想定区域図に加えて、発生頻度が高い降雨規模（1/10、1/30、1/50、1/100等）の場合に想定される浸水範囲や浸水深を示した「多段階の浸水想定図」を新たに整備する。また、浸水範囲・浸水深と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ」についても新たに整備する。

「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」をオープン化するとともに、床上浸水の可能性など、実感が得られやすい形で表示・提供し、情報の利活用を促進する。令和4年度に「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」について一部公表した。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成	「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成、公表	「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成、公表

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

住居・企業の立地誘導・立地選択や水害保険への反映等に活用することで、水害リスクを踏まえた土地利用・住まい方の工夫等の促進が図られる。

企業BCPへの反映を促進することで、洪水時の事業資産の損害を最小限にとどめることにより、事業の継続・早期復旧が図られる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所



《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：中小河川における洪水浸水想定区域図の更新（再掲）

（P 1 2 5 参照）

具体的な対策メニュー：多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）

（P 1 2 6 参照）

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：ハザードマップの改訂、防災情報発信

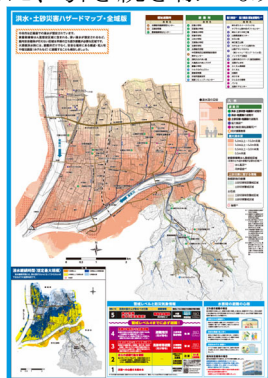
【概要】

ハザードマップの改訂、避難情報発令時の迅速な情報発信により、被害リスクに備える取り組みや迅速な避難行動による被害軽減を推進する。

これまで、中央市では令和6年3月に防災マニュアル、ハザードマップを改訂した。また、中央市防災アプリ、メールマガジン等により、災害情報や避難場所等の情報を発信している。

【実施内容】

新たに中小河川の洪水浸水想定区域図が公表された場合は、速やかに洪水ハザードマップの改訂を行う。また、その後も浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定状況に応じて、適宜改定を実施していく。また、引き続き様々な方法で、住民に迅速に災害情報を提供する。



中央市洪水ハザードマップ



中央市防災アプリ

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
ハザードマップの改訂	改訂・公表	適宜実施
防災情報発信	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

最新の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域を反映させた災害リスク空白地のないハザードマップにより、災害時の避難や、事前の避難所の確認や浸水時の被災区域からの避難について日常から水防災への意識を高めることができる。また、避難情報や災害情報の迅速な発信により、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることができる。

【関係機関】

実施主体：中央市 危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

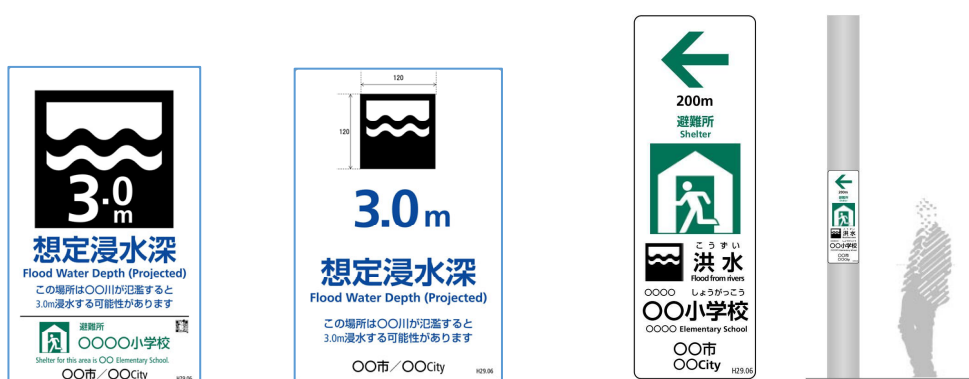
具体的な対策メニュー：まるとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）

【現 状】

自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、現在市内 82 箇所に浸水深表示看板を設置している。

【実施内容】

水害時の危険性や早期避難の必要性を周知、啓発するためには有効であり、今後も想定浸水深や避難所等への誘導に関する情報を標示する取組を推進する。



参考：まるとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版）／国土交通省水管理・国土保全局

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
浸水深表示看板の設置	100 箇所	-

【想定される効果】

洪水による浸水のリスクを市民が日常的に使用する公共施設等に掲示することで、日頃から水防災への意識を高めることができる。

自らが生活する地域で水害が発生したときにどんな状況になるのかなどをイメージすることで、防災対策への興味関心を促す。

【関係機関】

実施主体：中央市 危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：防災教育の推進

【現 状】

毎年、全市民に広く参加を呼びかけ防災訓練を実施しており、災害に必要な知識や技能の習得を図っている。また、小中学校では水害時における垂直避難訓練と教育を実施している。災害発生時の適切な行動や地域防災の重要性について学ぶ機会を提供している。

学校と連携した水害時における垂直避難訓練等、防災リーダー研修会等により、地域防災力の強化を図る。また、「流域治水」の取組について、防災教育などの機会を通じて、周知を図る。

【実施内容】

学校と連携した訓練や教育の実施により、地域防災力の強化を図る。また、「流域治水」の取組について、パンフレット等の活用により周知・啓発を行う。

県は、風水害の減災を対象としたテーマも取り扱う、防災リーダーを対象とした研修事業を年1回実施。



中央市防災マニュアル

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
防災教育の推進	防災訓練(水害)実施 流域治水の恒常的な教育の実施	防災訓練(水害)実施 流域治水の恒常的な教育の実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

水害等に関する防災教育を学校教育活動で実施することにより、水害に対する備えや発生した際に児童生徒が自らの命を守るために主体的に行動できるよう育成する。災害時に迅速かつ適切な避難行動につなげ、被害を減少させる。

県は、研修事業等を通じて防災教育の推進を図るとともに、関係課と連携し流域治水の取り組みについても積極的に周知を図る。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
中央市 危機管理課、教育総務課
山梨県 防災危機管理課、治水課、教育企画室

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：マイ・タイムラインの普及促進

【概要】

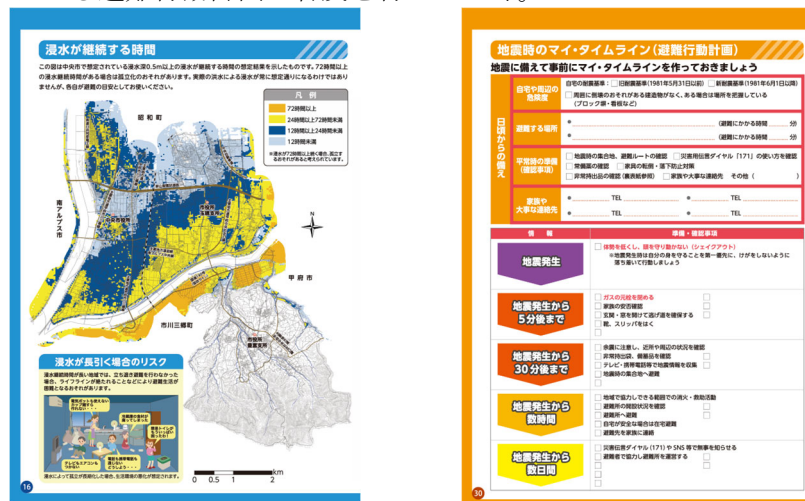
マイ・タイムラインとは、台風や大雨など、いざという時に備え、避難行動について一人ひとりが、いつ、何をするかをあらかじめ時系列で整理しておく、自分自身の避難計画のことである。

【現状】

中央市では、防災アプリに防災マニュアルが掲載してあり、災害時にすぐ確認することができるようにしている。

【実施内容】

令和6年4月に全戸配布した「中央市防災マニュアル」に掲載。窓口に来た市民にも普及を行っている。また、福祉部と協働し進めている要支援者に対する個別避難計画においても、マイ・タイムラインによる避難行動計画の普及を行っている。



中央市防災マニュアル（マイタイムライン）

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
マイ・タイムラインの普及促進	作成支援の実施	作成支援の実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

マイ・タイムラインにより各世帯の災害時の行動計画を平時のうちに作成することにより、迅速な避難行動につなげ、被害を最小限にとどめる。

【関係機関】

実施主体：中央市 危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した避難場所の確保の推進

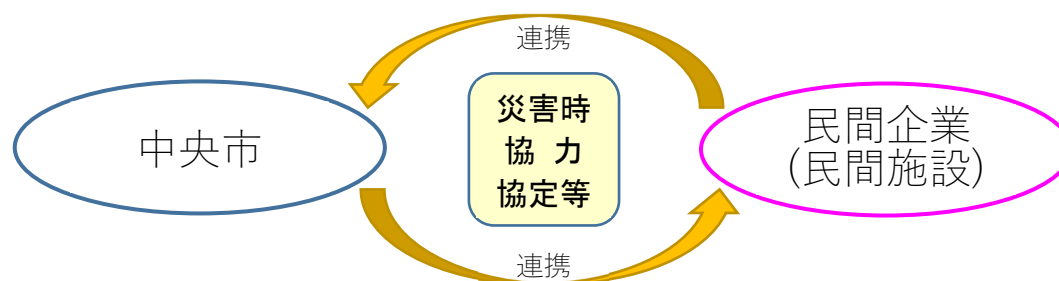
【現 状】

災害発生時における速やかな復旧、復興支援のための体制を整備するため、都市間相互の応援協力及び、民間企業等から支援協力を得るため、防災協定を推進している。

近年において、9か所、民間事業者と「水害時における避難場所」の協定を締結した。

【実施内容】

災害時に避難場所の確保や生活物資の供給等を受けられるように、災害協定の締結を進めていく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
民間施設との災害協定の締結	随時検討・締結	随時検討・締結

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

民間企業等との災害時の協定を結ぶことによって、避難場所の確保や物資調達が可能となり、地域住民の災害時の応急活動支援が期待できる。

【関係機関】

実施主体：中央市 危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上

【概要】

地区防災計画の作成（見直し）や避難訓練を実施することで、災害時の適切な避難行動につながるほか、地域のコミュニティ機能を活性化させ、災害時の共助の仕組みを強化することにより、地域防災力の向上を図る。

【実施内容】

各地区や自治会を対象とした研修会等を通じて、地区防災計画作成（見直し）の支援を行っていく。

また、総合防災訓練や避難訓練への地域住民の参加を促進し、地域防災力の向上を図る。



防災訓練

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
地区防災計画の作成（見直し）支援	随時	随時

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

地区防災計画の作成（見直し）や避難訓練を実施することで、災害時の適切な避難行動につながるほか、地域のコミュニティ機能を活性化させ、災害時の共助の仕組みを強化することにより、地域防災力が向上され、災害時の被害を最小限にとどめることができる。

【関係機関】

実施主体：中央市 危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援

【現 状】

中央市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の洪水、土砂災害時等の迅速かつ円滑な避難を確保するために、避難確保計画の策定が義務となっている。現在、市内浸水想定区域内55施設のうち55の要配慮者利用施設が策定している。

【実施内容】

パンフレット等を用いて、要配慮者利用施設所有者・管理者の計画策定を促進するとともに、計画の策定等の支援を実施する。

記載例

社会福祉施設 避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土砂流・地すべり）

【施設名： ○○○ホーム】

2022年4月作成

このエグゼクティブファイルの使い方は、パンフレットの必要事項を記入してください。記入する場所は青色の空欄で示しています。様式2は対象となる災害のみ記入してください。目標達成の指標を設定する場合と設置しない場合があるので、目次を参考に作成してください。記入が終わったら、本欄から印刷してください。

施設型タイムラインの設定	経路指導者	情報連絡班	避難誘導班	後援品等準備班
<p>発生までの準備</p> <p>1～3日 前</p> <p>■ 早期注意情報 ● 避難の立役者 ● 警戒レベル1</p> <p>3時間前</p> <p>■ 避難指示 ● 警戒レベル2 ● 警戒レベル3 ● 警戒レベル4</p> <p>発生直前</p> <p>■ 緊急安全確保 ● 警戒レベル5</p>	<p>● 状況把握、指揮 ● 施設利用者の把握 ● 事前休業の判断</p> <p>● 状況把握、指揮 ● 施設利用者の把握 ● 避難開始判断</p> <p>● 状況把握、指揮 ● 避難完了後の確認 ● 避難先での利用者ケア ● 緊急安全確保の判断</p>	<p>● 緊急情報等の収集 ● 情報伝達への連携 ● 避難確保体制の確保 ● 避難ルートの確認</p> <p>● 緊急情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 ● 施設職員や避難支援協力者への連絡</p> <p>● 避難完了後の確認 ● 避難先での利用者ケア ● 緊急安全確保の確保</p>	<p>● 避難に必要な物資や器具の準備 ● 避難ルートの確保 ● 避難開始</p> <p>● 避難に必要な物資や器具の準備 ● 避難ルートの確保 ● 避難開始</p>	<p>● 避難に必要な物資や器具の準備 ● 避難ルートの確保 ● 避難開始</p> <p>● 避難に必要な物資や器具の準備 ● 避難ルートの確保 ● 避難開始</p>

防災教育及び訓練の年間計画	実施予定時期
<p>避難確保計画の周知</p> <p>施設職員、避難支援協力者への防災教育</p> <p>利用者、施設利用者の家族への防災教育</p>	<p>12月頃 研修・入居者・施設職員等の防災教育の実施</p> <p>1月頃 研修・入居者・施設職員等の防災教育の実施</p> <p>1月頃 研修・入居者・施設職員等の防災教育の実施</p>
<p>連絡先、情報伝達訓練</p> <p>広域避難訓練</p>	<p>2月頃 避難確保計画の周知、連絡先、情報伝達訓練の実施</p> <p>2月頃 避難確保計画の周知、連絡先、情報伝達訓練の実施</p>
<p>入所部門</p> <p>連絡先、情報伝達訓練</p> <p>屋内安全確保訓練</p>	<p>3月頃 避難確保計画の周知、連絡先、情報伝達訓練の実施</p> <p>3月頃 避難確保計画の周知、連絡先、情報伝達訓練の実施</p>
<p>避難訓練結果の振り返り</p>	<p>4月頃 避難確保計画の周知、連絡先、情報伝達訓練の実施</p>
<p>個別対応の避難訓練結果の報告</p>	<p>5月頃 避難確保計画の周知、連絡先、情報伝達訓練の実施</p>
<p>避難確保計画の見直し</p>	<p>6月頃 避難確保計画の周知、連絡先、情報伝達訓練の実施</p>

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き（国土交通省）

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
避難確保計画の策定支援	策定数の増加	策定数の増加

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

要配慮者利用施設の避難確保計画を策定し、避難訓練を実施することによって、洪水や土砂災害時に迅速かつ円滑な避難が可能となる。

【関係機関】

実施主体：中央市 危機管理課、子育て支援課、長寿推進課、福祉課、教育総務課
実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

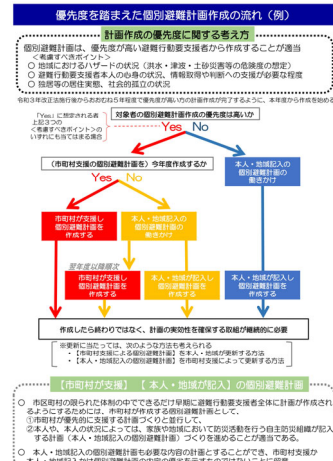
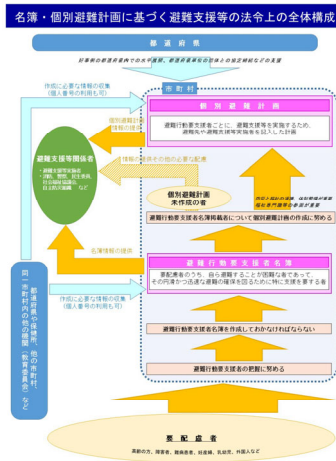
具体的な対策メニュー：避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援

【概要】

災害時に自力で避難する事が困難な避難行動要支援者の名簿を作成し、災害時に自治体・警察・消防等関係機関と連携し避難支援を行うことのできる体制を構築する。

【実施内容】

福祉関係機関や避難支援等関係者などと連携しながら、支援者のうち策定についての同意をした人に対し、実情に合わせた災害時の円滑な避難行動や避難支援ができるように、個別避難計画の策定を進める。



避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組方針(令和3年5月改定) (内閣府)

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
個別避難計画の策定推進	個別避難計画の作成拡大	個別避難計画の作成拡大

【想定される効果】

個別避難計画を策定することにより、避難行動要支援者本人や家族が災害時にとるべき行動や地域支援者を事前に決めておくことができるため、地域での支援体制を構築するとともに、自助・共助の意識を高め、災害時に関係機関と連携し、地域の防災力強化と災害時の逃げ遅れの防止を図り、円滑な避難行動・避難支援に期待できる。

【関係機関】

実施主体：中央市 福祉課、危機管理課

実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：広域避難を視野に入れた避難先の確保

【概要】

鎌田川流域は甲府盆地に位置し、大規模な洪水時には、広い範囲で浸水が発生する危険性があることから、事前に他の市町村との行政界を越えた避難先を広域にわたり確保することで、災害形態に応じた適切な避難場所の確保を促す。市では現在、山梨県と協定を交わしている。

【実施内容】

避難先の確保は、鎌田川流域内だけの検討ではなく、流域外や市外への避難も視野に入れて適切な方法を検討していく。

県や県内の他市町と、広域避難計画の策定について協議・検討していく。



大規模水害時における広域避難に向けた取り組み（山梨県）

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
広域避難計画の策定・改定	検討	検討

【想定される効果】

広域避難を視野にいれた避難先を確保することで、災害形態に応じた適切な避難場所の確保が可能となる。また避難先を事前に調整しておくことによって、局所的な避難所の混雑をさけられ、安全で迅速な避難が可能となる。

【関係機関】

実施主体：中央市 危機管理課

実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援

【現 状】

中央市商工会・中央市が共同で「事業継続力強化支援計画」を策定し、令和4年11月17日に認定された。

支援計画を基に商工会と市が連携し、中小企業BCP策定に向け、支援の実施を行っている。

県は、中小企業等の事業者が被災時の被害を最小限に抑え、事業の継続又は早期の復旧を可能にするため、水害を考慮した事業継続計画の計画策定を支援・促進する。



事業継続力支援計画

【実施内容】

中央市商工会と中央市が連携を図り、災害リスク等を周知することにより、小規模事業者に対し、水害を考慮した事業継続計画（BCP：被災した場合でも、被害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための計画）の必要性を理解いただき、計画の策定支援を行う。

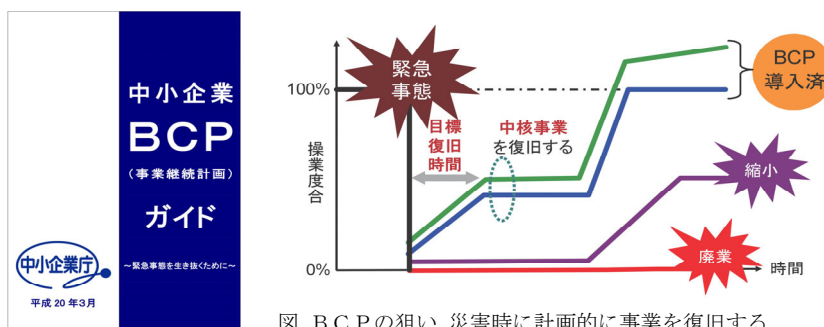


図 BCPの狙い、災害時に計画的に事業を復旧する
中小企業BCP(事業継続計画)ガイド(抜粋) / 経済産業省中小企業庁

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援	策定事業者の拡大 ⁽¹⁾ 検討 ⁽²⁾	策定事業者の拡大 ⁽¹⁾ 検討 ⁽²⁾

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

事業継続計画を策定することで、水防時の機能を維持して被害を最小限に抑え、中小企業の事業の継続又は早期の復旧による再開が可能になり、地域経済の早期復旧・復興が期待される。

【関係機関】

実施主体：中央市 産業課⁽¹⁾、危機管理課⁽²⁾

実施支援：山梨県 産業政策課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：下水道施設の耐水化対策

【現 状】

中央市内のマンホールポンプは、最大浸水深が3mから5mと深く操作盤の高所化は現在の技術では日常の操作に支障が出ると考え、浸水後の早期復旧対策が重要になる。

また、施設の機能を確保し、社会的な影響を最小限にするために耐水化対策計画を策定する。

公益社団法人日本下水道管路管理業協会との「災害時における復旧支援協力に関する協定」を締結し、下水道施設の応急復旧に関する協力体制を構築している。

【実施内容】

「中央市耐水化計画」を策定し計画に基づき、現状に即した下水道施設の耐水化等を実施していく。



下河東幹線第4ポンプ場操作盤

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
下水道施設の耐水化	施設の揚水機能確保の推進	施設の揚水機能確保の推進

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

水災害に備えた下水道施設の耐水化の推進を図ることで、下水道施設の機能確保や早期復旧を可能とする。

【関係機関】

実施主体：中央市 上下水道課

実施支援：山梨県 下水道室

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

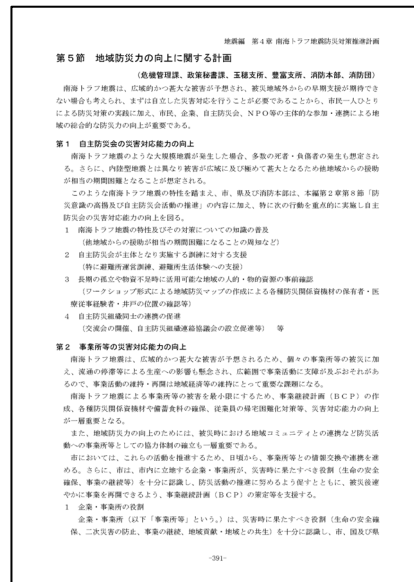
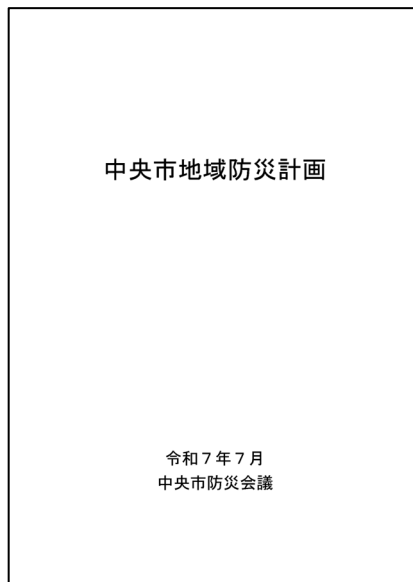
具体的な対策メニュー：災害時の生活用水の確保の推進

【現 状】

大規模な災害が発生し、水道の供給が停止した場合に地域住民への飲用水以外の生活用水の提供のため、生活用水を提供できる環境が必要となっている。

【実施内容】

井戸等を所有し、災害時に生活用水を提供できる環境を有する市民や事業者に対し、市ホームページ等を通じて利用への協力を呼びかけるとともに、事前に登録できる仕組みの構築について検討する。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
災害時生活用水協力井戸の確保	実施	登録井戸の拡大、制度の適宜見直し

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

災害時の生活用水を確保することで、公衆衛生の維持を図る。

【関係機関】

実施主体：中央市 危機管理課、市民環境課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理

【概要】

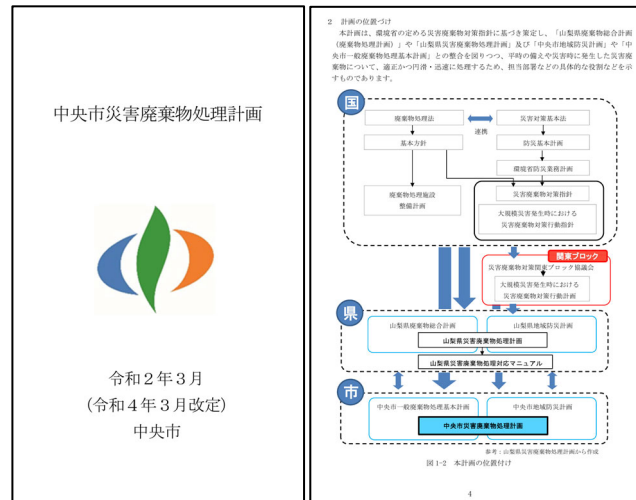
中央市では、令和2年3月に災害廃棄物処理を迅速に行うために必要な事項を示した「中央市災害廃棄物処理計画」を策定した。また、令和4年3月に改訂し集中豪雨、地震などの大規模災害の発生に備え実務内容を示した内容とした。

【実施内容】

大規模水害発生時には、災害廃棄物の円滑な処理が行えるよう、「中央市災害廃棄物処理計画」に基づき、迅速な廃棄物処理や訓練等を通じて早期復旧に向けた初動体制を確立する。

特に、仮置場を適正に配置し、災害廃棄物などの収集体制の構築を進める。

また、新たな災害や訓練等で得られた最新の知見等により、必要に応じて計画を適宜見直すものとする。



中央市災害廃棄物処理計画（抜粋）／中央市

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
災害廃棄物処理計画の見直し、更新	適宜実施	適宜実施
災害対応訓練の実施	1回/年	1回/年

※長期目標：中期目標を継続的に実施する


【想定される効果】

大規模水害発生後の災害廃棄物（災害ごみ）が円滑に処理されることで、早期の復旧・復興につながる。

【関係機関】

実施主体：中央市 市民環境課

実施支援：山梨県 環境整備課



対策メニュー編

【昭和町】



目 次

【 対策メニュー 編（昭和町） 】

テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【河川区域】

洪水氾濫対策 鎌田川の改修.....	144
洪水氾濫対策 渋川の改修.....	145
洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施.....	146
洪水氾濫対策 堤防強化.....	147
河川管理施設の適正な運用、維持管理.....	148
気候変動を踏まえた治水計画の見直し.....	149
段階的なハード整備等の将来計画検討.....	150

【集水域】

公共施設における雨水貯留浸透施設の設置.....	151
民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進.....	152
緑化及び緑地保全の推進.....	153
排水路の改修、維持管理.....	154
農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理.....	155
田んぼダムの促進.....	156
各戸貯留浸透施設設置の促進.....	157

テーマ2：被害対象を減少させるための対策

リニア駅周辺地域などの流域内における適切な開発指導の推進.....	158
立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上.....	159
空き家予防及び活用の推進.....	160
中小河川における洪水浸水想定区域図の更新.....	161
多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表.....	162

テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

中小河川における洪水浸水想定区域図の更新（再掲）	163
多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）	163
ハザードマップの改訂、防災情報発信.....	164
まるとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）	165
防災教育の推進.....	166
マイ・タイムラインの普及促進	167
民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した避難場所の確保の推進.....	168
地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上.....	169
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援.....	170
避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援.....	171
広域避難を視野に入れた避難先の確保.....	172
小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援.....	173
下水道施設の耐水化対策.....	174
災害時の生活用水の確保の推進.....	175
大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理.....	176

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 鎌田川の改修

【現 状】

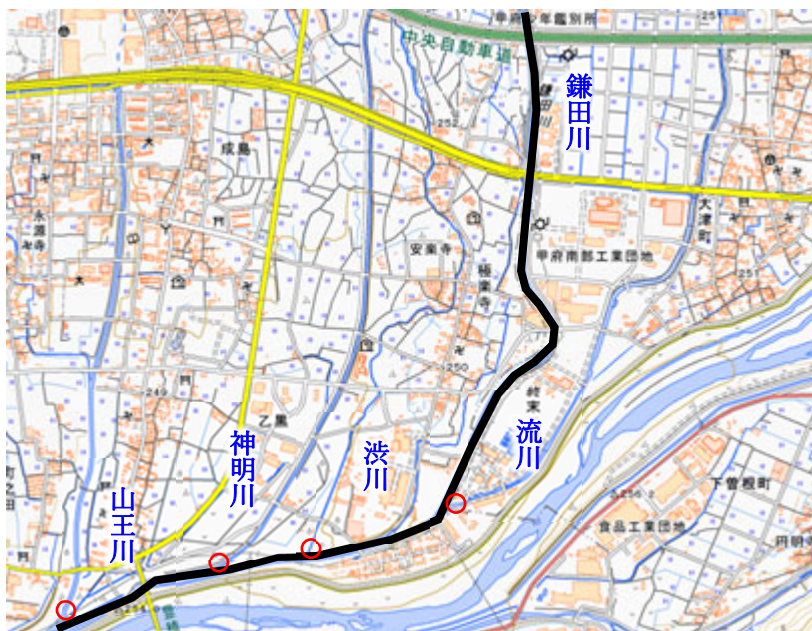
一級河川鎌田川は、甲斐市、昭和町、甲府市の西部及び中央市を流下し、流川、渋川、神明川、山王川が合流した後、笛吹川へ合流する河川である。流域内では、市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。

このため、平成 2 年度より、流下能力の向上を目的とした河床掘削、築堤及び護岸工などの河川改修を実施している。現在、本川においては、整備目標規模 (1/50) での整備が概ね完了しており、支川合流部の改修を進めているところである。

(流下能力：【平成 2 年当時最小】 65m³/s ⇒ 【整備後】 290m³/s)

【実施内容】

鎌田川の支川である渋川、神明川、山王川との合流点については、樋門を整備し笛吹川からの背水対策を実施していく。流川との合流点については、鎌田川に安全かつ効率的に合流できるよう整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
支川との合流点の整備	完成、供用	—

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

鎌田川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 渋川の改修

【現 状】

一級河川渋川は、甲斐市、昭和町、甲府市、中央市を南北に流下し一級河川鎌田川に合流する河川である。近年、流域内では市街化が進行しており、河道が狭小であることから、台風や集中豪雨の際には浸水被害が頻発している。特に、昭和 58 年、平成 12 年には、広範囲にわたる浸水被害が発生した。本河川においては、本アクションプランの対象降雨（H12.9）及び整備目標規模（1/30～1/50）に対して流下断面が不足している箇所が確認されており、早急な対策が必要である。

【実施内容】

右図に示す 4,400m 区間を河川改修の検討区間とし、早急に詳細調査、設計等を実施し、整備目標規模（1/30～1/50）に対応するための対策として、必要な整備を実施していく。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
渋川の整備	計画検討・工事实施	工事实施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

渋川の整備を進めることによって、整備目標規模に対する流下能力不足による浸水被害が解消され、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施

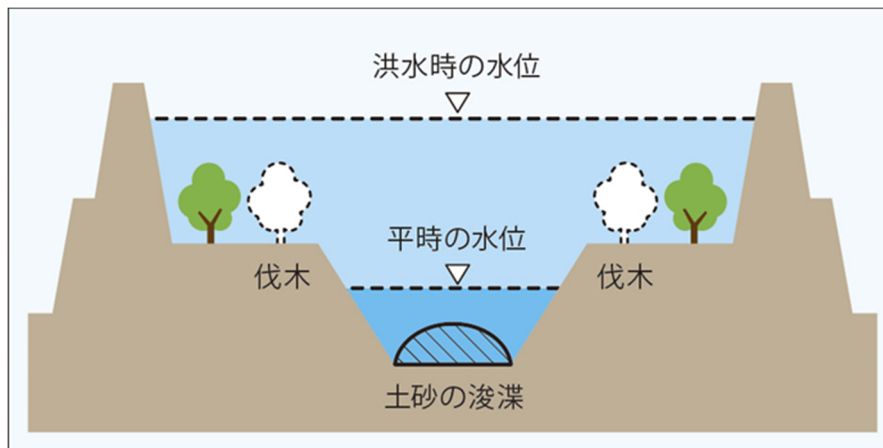
【現 状】

河川に土砂が堆積し、樹木等が繁茂すると、有効な河川断面が損なわれ、流水の流下に支障が生じるため、河道整正や伐木、浚渫等の維持管理が非常に重要である。

【実施内容】

適切に河道整正や、伐木、浚渫等の維持管理を実施することで、洪水氾濫の原因となるような河道断面の阻害を防止する。

鎌田川が下流で合流する笛吹川の管理をしている甲府河川国道事務所は、洪水時の笛吹川の水位を下げることで鎌田川の水位も下がることが期待されることから、笛吹川の河道掘削等を実施する。



伐木、浚渫のイメージ※1

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
河道掘削・樹木伐採 【大臣管理区間 笛吹川】	富士川水系河川整備計画 に基づき実施	富士川水系河川整備計画 に基づき実施
河道整正や伐木、 浚渫の実施	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

適切に河道整正や伐木、浚渫等の維持管理を実施することで、本来の洪水を流す河道の能力を発揮し、洪水氾濫対策としての効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

※1：イメージについては山梨県にて作成

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

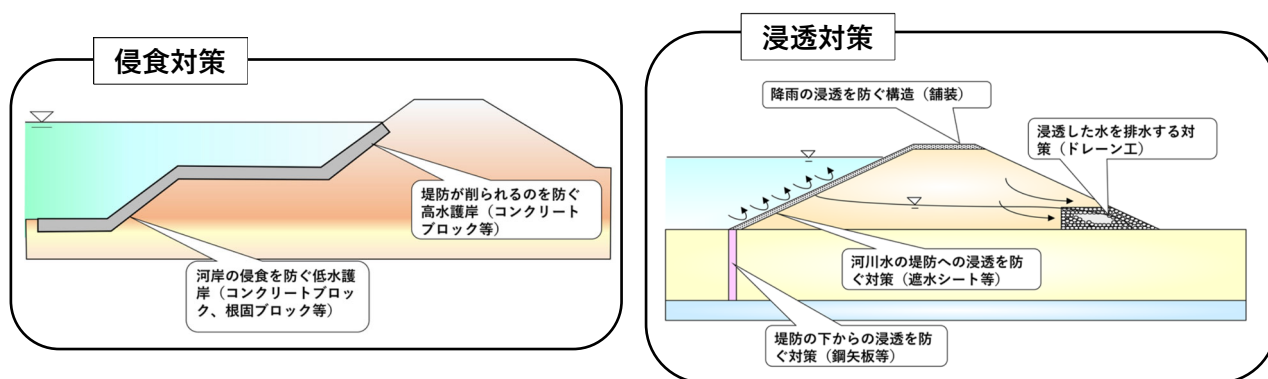
具体的な対策メニュー：洪水氾濫対策 堤防強化

【現 状】

洪水時に決壊を防ぐため、「侵食対策」や「浸透対策」を実施することで河川堤防を強化する。
 笛吹川の大臣管理区間において洪水時には、規模の大小を問わず、堤防及び河岸を急激に洗掘する流れの発生が大きな特徴であるため、護岸整備を計画的かつ重点的に実施している。

【実施内容】

大臣管理区間においては引き続き、鎌田川と笛吹川の間にある笛吹川右岸堤防の表表面の侵食耐力を強化し、侵食外力による被害を軽減する対策として「侵食対策」を実施する。また、県管理河川においては堤防点検の結果により必要な「浸透対策」等の堤防強化を実施する。



堤防強化対策のイメージ／国土交通省 HP_カワナビ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
堤防強化 (侵食対策) 【大臣管理区間 笛吹川】	富士川水系河川整備計画 に基づき実施	富士川水系河川整備計画 に基づき実施
堤防強化 (浸透対策等) 【県管理区間】	検討、適宜実施	検討、適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

堤防強化として「侵食対策」及び「浸透対策」等を実施することで、洪水時に決壊を防止する効果が期待される。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
 山梨県 治水課

《 テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：河川管理施設の適正な運用、維持管理

【現 状】

堤防や樋門などの河川管理施設については、樋門等に関する操作要領や堤防等に関する点検要領に基づき、適正な運用、維持管理を行っている。鎌田川の樋門（山王川、神明川、渋川）については現在施工中であり、完成後は長寿命化計画を策定し運用していく。

鎌田川と笛吹川の間にある堤防（導流堤）は国管理となり、適正な運用、管理を行っている。

【実施内容】

操作要領や点検要領に基づき、定期的な施設の点検を行うとともに、適正な運用、維持管理を実施する。また、施設の修繕や更新についても、長寿命化計画等に基づき必要な時期に実施していく。

The image contains a checklist for dam inspection, a photo of a dam with annotations for 'directional entry', 'full view', 'close-up', and 'spot check', and a table of inspection examples with photos and descriptions of issues like 'cracks in concrete' and 'erosion'.

堤防等河川管理施設の点検結果評価要領 参考資料（抜粋）／国土交通省

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
河川管理施設の適正な運用、維持管理	1回／年以上（点検）	1回／年以上（点検）
河川管理施設の修繕、更新	長寿命化計画等に基づき実施	長寿命化計画等に基づき実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

河川管理施設の適正な運用、維持管理を実施し、施設の機能が発揮できるようにしておくことで、洪水氾濫対策としての効果や治水安全度の維持が期待できる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 山梨河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

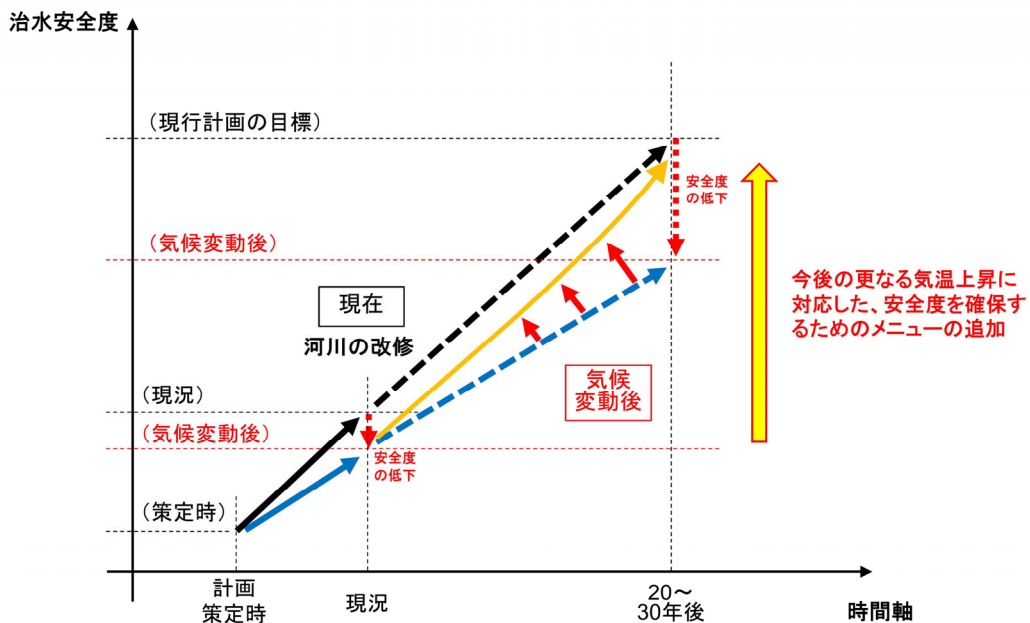
具体的な対策メニュー：気候変動を踏まえた治水計画の見直し

【現 状】

気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、流域全体において早期に治水安全度向上を図るとともに、計画規模を超える洪水（超過洪水）に対しても氾濫をできるだけ防ぐ治水計画の見直しが必要となっている。

【実施内容】

気候変動の影響も考慮した治水計画の見直しを検討するとともに、流域治水の推進や特定都市河川の指定についても検討を進める。



気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法（抜粋）／国土交通省

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
治水計画の見直し	検討、実施	検討、実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

気候変動を踏まえた治水計画の見直しによって、流域全体の治水安全度の向上が図られる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：段階的なハード整備等の将来計画検討

【現 状】

気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化や、計画の降雨を超える水害に対し、河川管理者などによる対策を強化・加速することとしているが、ハード整備は費用的にも、時間的にも限界があり、被害を完全に防止することは困難となっている。

このような状況下において、効率的かつ効果的にハード整備を進めるには、暫定計画や水門閉鎖時の対策も含め、段階的なハード整備を検討する必要があると考えている。

一方、あらゆる関係者との協働による「流域治水」の考え方にに基づき、集水域等においても河川に流出するまでの抑制対策に係る取り組みを推進するべきであるが、これらの取り組みについて関係者の参加意欲を高め流域一体となったものに広げていくためには、個々の取り組みが河川にどのような効果をもたらしているかについて、定量的・定性的な評価、検証を進めていく必要がある。

【実施内容】

気候変動の影響を考慮した河川計画の見直しを検討・実施するとともに、河川区域外(集水域等)での雨水流出抑制に係る取り組み(公共施設や民間企業での雨水貯留浸透施設の設置、田んぼダム、各戸貯留浸透施設の設置等)が促進された場合の抑制効果等を流出計算モデルなどにより検証し、効率的かつ効果的な浸水被害の軽減に向けた段階的なハード整備の将来計画を検討する。

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
段階的なハード整備の 将来計画検討	効果検証、計画検討、実施	効果検証、計画検討、実施

※長期目標：検討結果を基に計画を策定する

【想定される効果】

気候変動を踏まえた段階的なハード整備等の将来計画が検討されることで、効果的な流域全体の治水安全度の向上につながる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：公共施設における雨水貯留浸透施設の設置

【概要】

雨水貯留浸透施設の設置の推進により、河川への雨水流出量を抑制する必要があるが、比較的規模の大きい、公共施設などにおいては、特に積極的な施設の設置を図っていく。

【実施内容】

鎌田川流域内における学校や公園、県営・町営住宅、庁舎などの公共施設において、建て替えや改修時などに雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）が設置されるよう取り組みの推進を図る。また、県管理道路、町道の歩道部については、原則、透水性舗装を実施することで、雨水の流出抑制を図る。



校庭や公園の貯留イメージ

透水性舗装のイメージ

【目標】

項目	施設別	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
公共施設における 雨水貯留浸透施設 (透水性舗装含む) の設置	学校 ⁽¹⁾	改修・改築時に設置を検討	
	公園 ⁽²⁾	改修・改築時に設置を検討	
	県営住宅 ⁽³⁾	改修・改築時に設置を検討	
	町営住宅 ⁽⁴⁾	改修・改築時に設置を検討	
	庁舎 ⁽⁵⁾	改修・改築時に設置を検討	
透水性舗装の推進	道路 ⁽⁶⁾ (歩道)	新築・改修時に透水性舗装による施工を実施	

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

雨水を貯留、浸透させることにより、水路や河川への雨水の流入を抑制できる。関係者が取り組むことによって、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 学校教育課⁽¹⁾、都市整備課⁽²⁾、情報施設課⁽⁵⁾、建設課⁽⁶⁾

山梨県 道路整備課⁽⁶⁾、道路管理課⁽⁶⁾、都市計画課⁽⁶⁾、学校施設課⁽¹⁾、住宅対策室⁽³⁾

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進

【現 状】

鎌田川流域の民間施設においては、水路や河川へ雨水の流出を抑制するために、工場などの建て替えや改修時、また、流域内への企業誘致時などに雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）の設置を促進する。

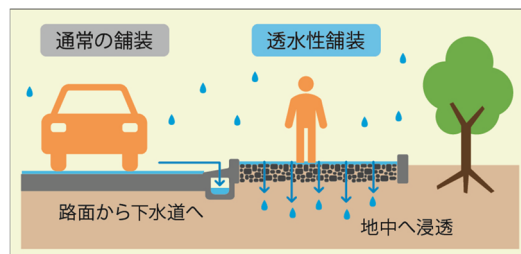
【実施内容】

民間事業者等の開発者に対し、流域治水のパンフレットなどを活用して説明を行うなど周知を図り、雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）の設置を促していく。

加えて、規模の大きな開発等の計画に対しては、流域に与える影響も大きいいため、雨水貯留施設の設置の協力を求める。



雨水貯留浸透施設のイメージ



透水性舗装のイメージ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進	新規施設の設置促進	新規施設の設置促進

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

民間施設に雨水を貯留、浸透させる施設を設置することにより、水路や河川へ雨水の流出を抑制し、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につなげることができる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 都市整備課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：緑化及び緑地保全の推進

【現 状】

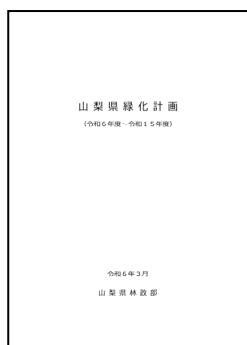
昭和町では緑のまちづくりに関する総合的な計画として、平成 30 年 3 月に「昭和町緑の基本計画」（目標年度 2035 年）を策定している。

県では山梨県環境緑化条例に基づき、令和 6 年 3 月に「山梨県緑化計画」を策定し、環境緑化に関する基本方針や各施策に指標を定めている（計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度）。

【実施内容】

公共施設の整備において、開発行為技術基準に基づき緑地を設ける。また、敷地面積 1,000 m² 以上の事業所等を新設する民間事業者に対し、基準に沿った緑地面積を設けることを指導する。また、町民が道路に面した部分に生け垣等を設置する場合、これに係る費用の一部を助成する。

その他、各種計画等に基づき、緑化の推進や、緑地の保全を引き続き実施する。また、社会情勢等の変化を踏まえ、適宜計画の見直しや新たな計画の策定についても検討する。



山梨県緑化計画／山梨県森林整備課



昭和町緑の基本計画／昭和町

【目 標】

項 目	施設別	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
開発行為技術基準に基づき緑地化指導	敷地面積 1,000 m ² 以上の事業所等に対して敷地面積の 3% 以上の緑化 ⁽¹⁾	適宜実施	適宜実施
緑化整備への助成	町民による生垣設置	適宜実施	適宜実施
緑化の推進 緑地の保全	各施策の推進 ⁽¹⁾⁽²⁾		

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

緑化の推進及び緑地の保全を図ることによって、市街地における雨水の流出量を抑制し、水路や河川の氾濫を防ぐことが期待される。

【関係機関】

実施主体：昭和町 都市整備課⁽¹⁾、山梨県 森林整備課⁽²⁾

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：排水路の改修、維持管理

【現 状】

近年における局地的豪雨により、内水氾濫が発生する危険性がさらに高まっているため、流下能力不足箇所や老朽化による機能低下箇所の改修、堆積土砂の除去など適切な維持管理を行っている。

また、地区からの要望等があった箇所の維持管理としての修繕は実施しているが、鎌田川流域での水路改修計画はない。

【実施内容】

土砂の堆積が確認された水路の浚渫や老朽化した排水路の補修等を継続的に実施し、適切に維持管理を行う。また、排水路の改修についても実施の検討を行う。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
維持管理	適宜実施	適宜実施
排水路の改修	優先順位を検討し実施	優先順位を検討し実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

排水路の適切な維持管理や改修により、内水氾濫による浸水被害の軽減につながる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 建設課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：農業用水路、取排水施設の適切な運用・維持管理

【概要】

内水氾濫による浸水被害を防止・軽減するために、農業用排水路や取水施設等の適切な維持管理、運用を行う。

【現状】

農業用排水路については、要望に応じて、農閑期に改修を適宜実施している。また、老朽化等で大規模な改修が必要とされる水路や水門については、計画的に改修及び修繕を検討・実施している。

取水施設等の適切な運用については、中北建設事務所と甲府市・中央市・昭和町による神明川・渋川の水害対策の勉強会が、令和5年度から開催されている。

【実施内容】

農業用水路は、要望等に応じて、改修が必要な箇所については、現地調査等を行い、農閑期に改修を行う。各水門については、町と地域で適切な維持管理を行う。

取水施設等については、今後も上記勉強会に参加し、県や他市町と連携・情報共有を図り、適切な運用を行う。

【目標】

項目	施設別	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
水路の改修	農業用排水路	適宜実施	適宜実施
適切な運用、維持管理	取水施設の水門	水門点検(1回/年)	水門点検(1回/年)
勉強会への参加		随時	随時

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

農業用排水路、取水施設等の適切な運用や維持管理を行うことで、内水氾濫による被害の防止・軽減が図られ、地域住民の安心安全が確保される。

【関係機関】

実施主体：昭和町 環境経済課、建設課

実施支援：山梨県 農村振興課、耕地課、治水課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：田んぼダムの促進

【現 状】

水田には、元々雨水を一時的に貯留し、河川への流出を抑制する機能がある。

その機能を有効に活用するため、水田の排水口に排水量を調整する装置（板や管）を設置し、水田の雨水貯留能力を高めることで、大雨が降った時に水路や河川の流量が抑えられ、洪水被害を軽減する効果が期待できる。

鎌田川流域は水田地帯であるが現時点で雨水を貯留する取り組み（田んぼダム）は実施していない。

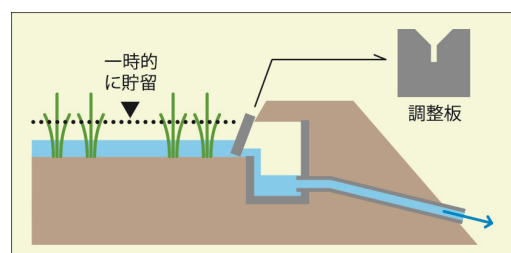
【実施内容】

水田において、水田所有者（耕作者）に田んぼダムの効果などの説明を行い、関係者との合意形成を図りながら田んぼダムの設置について検討していく。

また、パンフレットの配布等により田んぼダムの取り組みを広く啓発する。



田んぼダム実証実験実施状況（R4年度）



田んぼダム(排水調整)のイメージ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
田んぼダムの取り組み	田んぼダムの啓発 田んぼダムの検討	田んぼダムの啓発 田んぼダムの検討

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

水田に雨水を一時的に貯留することにより、水路や河川の流量を抑える効果が期待できる。多くの水田で取り組むことで、洪水被害や内水氾濫による浸水被害の軽減につなげることができる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 環境経済課

実施支援：山梨県 農村振興課、耕地課

《 テーマ 1 : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 》

具体的な対策メニュー：各戸貯留浸透施設設置の促進

【概要】

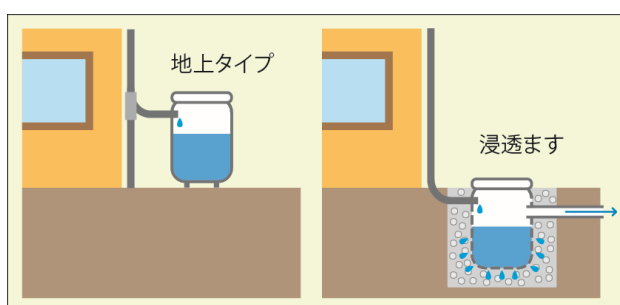
水路や河川への雨水の流出を抑制するために、建築・開発相談等があった場合は、雨水貯留浸透施設（駐車場の透水性舗装含む）の設置を促す。

【現状】

水路や河川への雨水の流出を抑制するために、開発相談等があった場合は敷地内浸透を指導しており、各戸からの雨水排水は原則、敷地内処理としている。

【実施内容】

今後も引き続き、開発相談等での敷地内浸透を指導していくが、流域治水のパンフレットなども活用し、各戸貯留や浸透施設の必要性について啓発を行うことで、さらなる雨水貯留浸透施設の周知を図る。



各戸貯留浸透施設のイメージ



雨水利用事例集（国土交通省）

【目標】

項目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
各戸貯留浸透施設の設置促進	雨水貯留浸透施設の周知	雨水貯留浸透施設の周知

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

各戸において雨水の貯留、浸透させる施設の設置を行い、水路や河川へ雨水の流出を抑制することで、洪水被害や内水氾濫による浸水被害が軽減される。

【関係機関】

実施主体：昭和町 都市整備課、建設課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

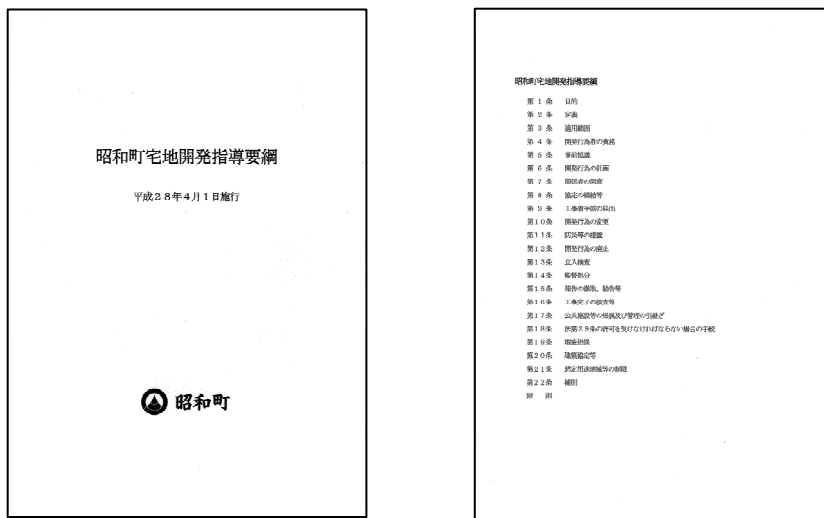
具体的な対策メニュー：リニア駅周辺地域などの流域内における適切な開発指導の推進

【現 状】

昭和町宅地開発指導要綱に基づいた開発指導を実施しており、雨水流出量が増大する場合は、浸透・貯留等の流出抑制対策を講じることを定めている。

【実施内容】

引き続き適切に開発指導を行っていくとともに、気候変動による豪雨災害の激甚化や土地利用状況の変化に対応できるよう、必要に応じて開発指導要綱等の見直しを検討する。



平成 28 年 4 月 昭和町宅地開発指導要綱

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
適切な開発指導の実施	20 件／年程度	20 件／年程度
開発指導要綱等の 見直し	検討	検討

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

適切な開発指導により、雨水貯留浸透施設を設置することで、敷地内から過剰に雨水が流出するのを抑える。

【関係機関】

実施主体：昭和町 都市整備課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：立地適正化計画の策定等による都市防災機能の向上

【概要】

頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画の策定等を行うことで、水災害リスクの高い地域からの居住や都市機能の誘導、居住誘導区域外での開発抑制を促し、災害時の被害対象を減少させる。また開発者が、水災害リスクの高い土地で行う建築行為に対して浸水対策を行うことで、洪水や内水氾濫による浸水被害の対象を減少させる。

【実施内容】

水災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導、コンパクトなまちづくりにおける防災への配慮に加え、水災害リスクのあるエリアでの敷地の嵩上げ(盛土)や、建物をピロティ構造にするなど、都市防災機能の向上を推進するため、立地適正化計画策定を進めていく。



国土交通省 HP より

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
都市防災機能の向上	立地適正化計画策定	適宜更新

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

立地適正化計画の策定等により、都市防災機能の向上、災害に強いまちづくりを促進し、災害時の被害対象を減少させる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 都市整備課

実施支援：山梨県 都市計画課、建築住宅課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：空き家予防及び活用の推進

【現 状】

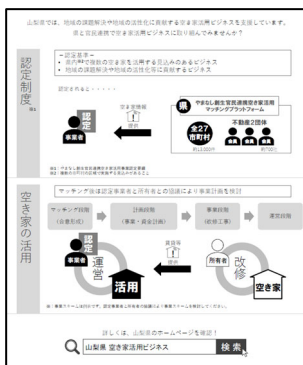
昭和町では空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年度に2期計画「昭和町空き家等対策計画」を策定した。また、空き家の管理や活用に関する情報を掲載した「昭和町空き家の手引き」の配布や「空き家セミナー」により空き家対策を推進している。

県は、「空家等の推進に関する特別措置法」により、市町村が空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとされ、市町村相互の連絡調整や技術的な助言などを行っている。

【実施内容】

昭和町では、計画に基づき、所有者等の責任・責務について意識の醸成を図るとともに、町民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図り、空き家の発生抑制に努める。

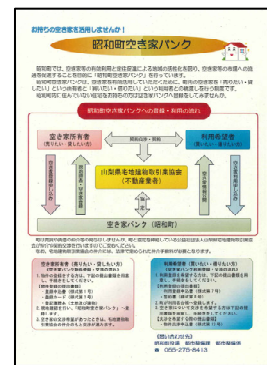
県は、危険な空き家の解体に対して補助事業を実施している市町村への財政支援や山梨県空家対策市町村等連絡会議を定期的に行き、市町村への情報提供・連絡調整を行っている。また、空き家の利活用を促進するため、やまなし創生官民連携空き家活用事業や中古住宅のメリットなどを周知する広報活動を行っている。



山梨県 HP



昭和町空家等対策計画(第2期)



「昭和町空き家バンク」チラシ

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
昭和町空き家対策	「空家等対策計画」の推進	「空家等対策計画」の推進

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

管理不全な空き家の発生抑制により、台風などでの空き家の倒壊等を防ぎ、被害を減少させる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 都市整備課

実施支援：山梨県 住宅対策室

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：中小河川における洪水浸水想定区域図の更新

【現 状】

洪水時の被害を最小限に抑えるためには、平時より水害リスクを認識したうえで、洪水浸水想定区域や避難場所についての正確な情報を、住民に周知する。

国及び県では、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を、洪水浸水想定区域図として公表しており、令和3年3月、鎌田川の洪水浸水想定区域を指定し、区域図を公表した。

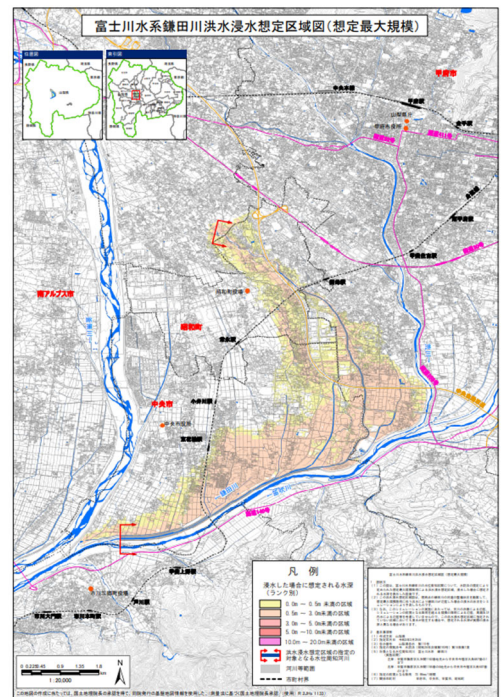
なお、鎌田川流域の山王川、神明川、渋川、流川においては、令和5年3月、想定最大規模降雨を前提とした洪水浸水想定区域を指定した。

【実施内容】

今後、河川の改修が進んだ場合等の適切な時期に洪水浸水想定区域図の更新を行い、常に最新の水害リスク情報を提供する。

「山梨県全域における流域一体となった総合的な浸水対策の推進」（防災・安全交付金）の整備計画において、鎌田川河川改修事業の事業実施期間を令和8年度末までとしており、間もなく河川整備が完了（当面の整備目標を満足する河川整備済）となる予定となっている。

河川整備後、新たな洪水浸水想定区域を速やかに指定し、区域図の公表を目指す。



鎌田川洪水浸水想定区域図【想定最大規模】

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
洪水浸水想定区域図の更新	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

河川整備済となる鎌田川流域の4市町では、水害リスクの減少が期待される。また、新たな洪水浸水想定区域を公表することにより、避難場所などに住民の迅速な避難行動を確保するための必要な洪水ハザードマップを作成、周知することにより、被害軽減が図られる。

【関係機関】

実施主体：山梨県 治水課

《 テーマ2：被害対象を減少させるための対策 》

具体的な対策メニュー：多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表

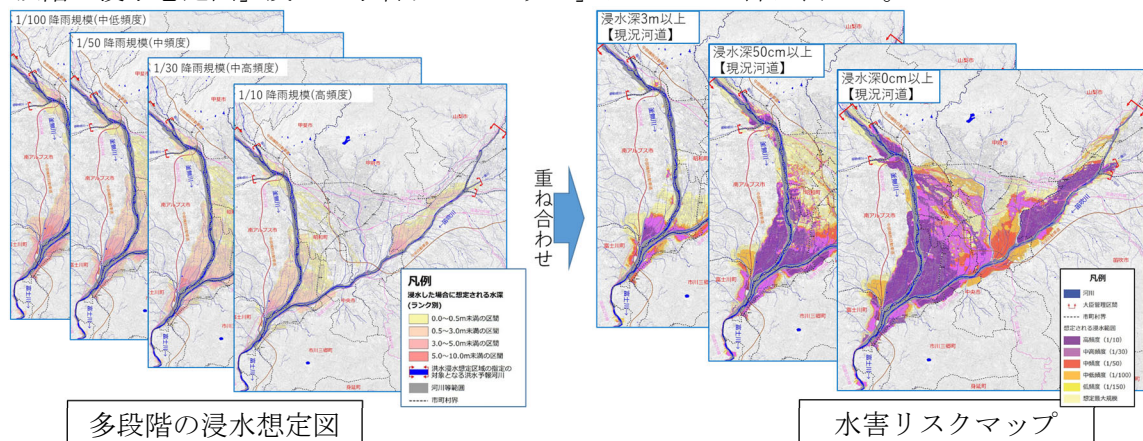
【現 状】

これまで、富士川水系において計画規模及び想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水深を表示した洪水浸水想定区域図を提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難確保等を促進してきた。

【実施内容】

これまでの洪水浸水想定区域図に加えて、発生頻度が高い降雨規模（1/10、1/30、1/50、1/100等）の場合に想定される浸水範囲や浸水深を示した「多段階の浸水想定図」を新たに整備する。また、浸水範囲・浸水深と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ」についても新たに整備する。

「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」をオープン化するとともに、床上浸水の可能性など、実感が得られやすい形で表示・提供し、情報の利活用を促進する。令和4年度に「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」について一部公表した。



【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成	「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成、公表	「多段階の浸水想定図」、 「水害リスクマップ」の作成、公表

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

住居・企業の立地誘導・立地選択や水害保険への反映等に活用することで、水害リスクを踏まえた土地利用・住まい方の工夫等の促進が図られる。

企業BCPへの反映を促進することで、洪水時の事業資産の損害を最小限にとどめることにより、事業の継続・早期復旧が図られる。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所



《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：中小河川における洪水浸水想定区域図の更新（再掲）

（P 1 6 1 参照）

具体的な対策メニュー：多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）

（P 1 6 2 参照）

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：ハザードマップの改訂、防災情報発信

【概要】

ハザードマップの改訂、避難情報発令時の迅速な情報発信により、被害リスクに備える取り組みや迅速な避難行動による被害軽減を推進する。

これまで、昭和町では令和6年3月にハザードマップを改訂し、また、昭和町防災アプリ、やホームページ等により、災害情報や避難場所等の情報を発信している。

【実施内容】

新たに中小河川の洪水浸水想定区域図が公表された場合は、速やかに洪水ハザードマップの改訂を行い、その後も洪水浸水想定区域の指定状況に応じて、適宜改訂を実施していく。

また、防災行政無線と防災無線メール、SNS等を連携することで迅速に災害情報を発信する。



昭和町洪水ハザードマップ



昭和町防災アプリ

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
ハザードマップの改訂	改訂・公表	適宜実施
防災情報発信	適宜実施	適宜実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

最新の洪水浸水想定区域を反映させた災害リスク空白地のないハザードマップにより、災害時の避難や、事前の指定避難所の確認や浸水時の被災区域からの避難について日常から水防災への意識を高めることができる。また、避難情報、災害情報の迅速な発信により、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることができる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 企画財政課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：まるごとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）

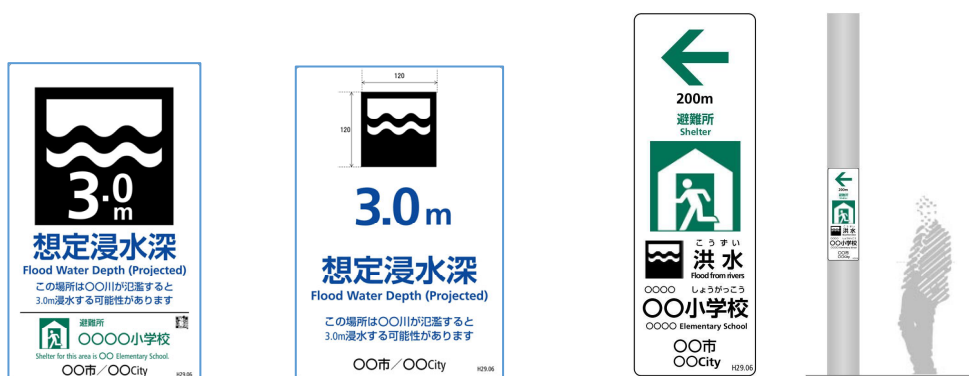
【現 状】

鎌田川流域内において、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域を「まるごとハザードマップ」と見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる想定浸水深や避難所等への誘導に関する情報を標示する取組を推進する。

【実施内容】

昭和町内では、令和4年度に“まちなか”にある電柱や施設などに、河川が氾濫した場合の想定浸水深や避難所の情報等を載せた標識を整備した。

また、災害種別を標示した避難場所の案内板についても整備を検討する。



まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版）／国土交通省水管理・国土保全局

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
まるごとまちごと ハザードマップの推進	検討・実施	検討・実施

【想定される効果】

洪水による浸水のリスクや、避難に関する情報を市民が日常的に使用する公共施設等や生活空間である「まちなか」に表示して自然に目に入るようにすることで、日頃から水防災への意識を高めることができる。

自らが生活する地域で水害が発生したときにどんな状況になるのかなどをイメージすることで、洪水ハザードマップや防災対策への興味関心を促す。

【関係機関】

実施主体：昭和町 企画財政課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：防災教育の推進

【現 状】

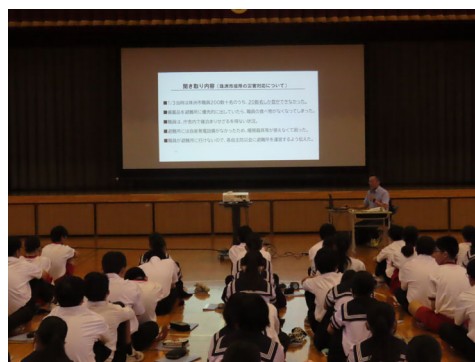
昭和町では、防災リーダー研修会や住民の総合防災訓練への参加促進により、地域防災力の向上を推進している。また、小中学校では水害時における垂直避難訓練等、特に小学校3・4年生では、「わたしたちのまち昭和町」を活用して、教育を実施している。また、NTT 東日本と連携し、つながりやすい公衆電話が記載されているパンフレットにより、住民に資料を配布した。

学校と連携した水害時における垂直避難訓練等や防災リーダー研修会等により、地域防災力の強化を図る。また、「流域治水」の取組について、学校や地域での防災教育などの機会を通じて、住民への周知を図る。

【実施内容】

学校と連携した水害時における垂直避難訓練等や防災リーダー研修会等により、地域防災力の強化を図る。また、「流域治水」の取組について、パンフレット等の活用により周知・啓発を図る。

県は、風水害の減災を対象としたテーマも取り扱う、防災リーダーを対象とした研修事業を年1回実施。



中学生を対象とした防災学習会

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
防災教育の推進	防災訓練(水害)実施 流域治水の恒常的な教育の実施	防災訓練(水害)実施 流域治水の恒常的な教育の実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

地域や小中学校において、水害等に関する防災教育を学校教育活動で実施することにより、児童生徒が自らの命を守るために主体的に行動できるよう育成する。災害時に迅速かつ適切な避難行動につなげ、被害を減少させる。

県は、研修事業等を通じて防災教育の推進を図るとともに、関係課と連携し流域治水の取り組みについても積極的に周知を図る。

【関係機関】

実施主体：国土交通省 甲府河川国道事務所
昭和町 企画財政課、学校教育課
山梨県 防災危機管理課、治水課、教育企画室

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：マイ・タイムラインの普及促進

【概要】

マイ・タイムラインとは、台風や大雨など、いざという時に備え、避難行動について一人ひとりが、いつ、何をするかをあらかじめ時系列で整理しておく、自分自身の避難計画のことである。住民一人ひとりが災害時の避難行動について、タイムラインを作成することで、災害に備える取組を推進する。

【実施内容】

令和5年度から令和6年度にかけて作成した防災マニュアル内にマイ・タイムライン（わが家の災害時行動計画）の様式を掲載し、令和6年4月末に全戸に配布し、各家庭における災害時の行動計画の策定を促進している。

防災訓練、出前講座及び広報等を通じて、住民にマイタイムラインの作成方法を説明し、計画作成を促す。



昭和町防災マニュアル

マイ・タイムライン（わが家の災害時行動計画）

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
マイ・タイムラインの普及促進	作成支援の実施	作成支援の実施

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

マイ・タイムラインを作成することで、災害時の住民一人ひとりの防災行動計画を事前に定めることによって、迅速な避難行動につなげ、被害を最小限にとどめる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 企画財政課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：民間企業との災害時の連携や民間施設を利用した避難場所の確保の推進

【現 状】

地域によって災害の被害形態や公共施設数、人口分布が異なり、公共施設だけでは十分な指定避難場所の確保が困難となる場合や長期的な災害時に生活物資の供給に不足が生じる場合に備えて、民間企業との連携を推進する必要がある。

災害発生時における速やかな復旧、復興支援のための体制を整備するため、相互の応援協力及び、民間企業等から支援協力を得るため、防災協定を推進している。

【実施内容】

災害時に避難場所の確保や生活物資の供給等を受けられるように、災害協定の締結を進めていく。



災害協定（ルネサス㈱・甲斐市・昭和町／R6.8.1）

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
民間施設との災害協定の締結	随時検討・締結	随時検討・締結

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

民間企業等との災害時の協定を結ぶことによって、避難場所の確保や物資調達が可能になることによって、地域住民の災害時の応急活動支援が期待できる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 企画財政課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：地区防災計画の作成支援等による地域防災力の向上

【概要】

地区防災計画の作成（見直し）や避難訓練を実施することで、災害時の適切な避難行動につなげるほか、地域のコミュニティ機能を活性化させ、災害時の共助の仕組みを強化することにより、地域防災力の向上を図る。

【実施内容】

各地区や自治会を対象とした研修会等を通じて、地区防災計画作成（見直し）の支援を行っていく。また、地域防災力の向上のため、総合防災訓練や避難訓練への地域住民の参加を促進するとともに、防災資機材の整備等の補助金の交付による自主防災組織の活動を支援する。



総合防災訓練実施状況（昭和町）

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
地区防災計画の作成（見直し）支援	随時	随時

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

地区防災計画の作成（見直し）や避難訓練を実施することで、災害時の適切な避難行動につなげるほか、地域のコミュニティ機能を活性化させ、災害時の共助の仕組みを強化することにより、地域防災力が向上され、災害時の被害を最小限にとどめることができる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 企画財政課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

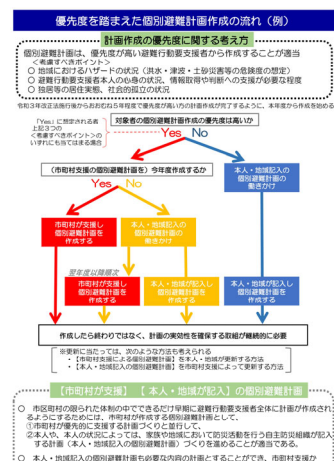
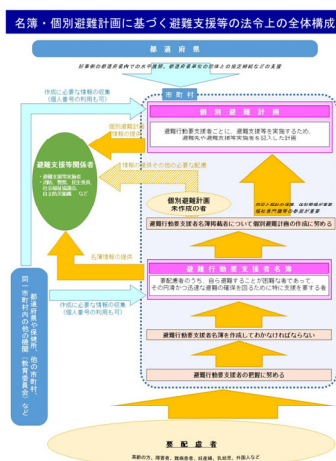
具体的な対策メニュー：避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援

【概要】

災害時に自力で避難する事が困難な避難行動要支援者の名簿を作成し、個人情報提供に同意した方を掲載した名簿を、避難支援等関係者に提供し、避難支援を行うことのできる体制を構築する。また個別避難計画を策定する事で円滑な避難を促す。

【実施内容】

毎年避難行動要支援者名簿の更新を行い、関係機関、団体と連携し避難行動要支援者の個別避難計画の策定を支援する。策定に当たっては、避難行動要支援者のうち策定についての同意をした人に対し、福祉専門職や地域の避難支援等関係者の協力を得ながら、一人一人に適した実効性のある計画の策定作業に着手していく。



避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組方針(令和3年5月改定)(内閣府)

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
個別避難計画の策定推進	作成拡大	作成拡大

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

避難行動要支援者の把握及び個別避難計画の策定により、災害時に関係機関と連携し、避難支援が必要な方に対する支援体制を構築する事により、地域の防災力強化と災害時の逃げ遅れの防止を図る。

【関係機関】

実施主体：昭和町 企画財政課、福祉介護課、いきいき健康課
 実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：広域避難を視野に入れた避難先の確保

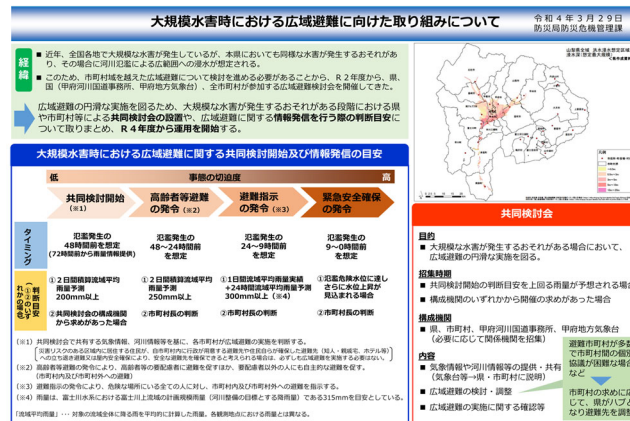
【概要】

鎌田川流域は甲府盆地に位置し、大規模な洪水時には、広い範囲で浸水が発生する危険性があることから、事前に他の市町村との行政界を越えた避難先を広域にわたり確保することで、災害形態に応じた適切な避難場所の確保を促す。

【実施内容】

避難先の確保は、鎌田川流域だけの検討ではなく、流域外や市外への避難も視野に入れて適切な方法を検討していく。

県や県内の他市町と、広域避難計画の策定・改定について協議・検討していく。



大規模水害時における広域避難に向けた取り組み (山梨県)

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
広域避難計画の策定・改定	検討	検討

【想定される効果】

広域避難を視野にいれた避難先を確保することで、災害形態に応じた適切な避難場所の確保が可能となる。また避難先を事前に調整しておくことによって、局所的な避難所の混雑をさけられ、安全で迅速な避難が可能となる。

【関係機関】

実施主体：昭和町 企画財政課

実施支援：山梨県 防災危機管理課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援

【現 状】

昭和町商工会と昭和町が共同で「事業継続力強化支援計画」を策定し、令和4年2月8日に認定された。

計画実施期間、事業継続力強化を目標とした次の取り組みを行う。

- ・管内小規模企業者へのBCP策定支援の強化
- ・被害把握・報告ルートの確立
- ・速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制の確立

県は、中小企業等の事業者が被災時の被害を最小限に抑え、事業の継続又は早期の復旧を可能にするため、水害を考慮した事業継続計画の計画策定を支援・促進する。



事業継続力強化支援計画

【実施内容】

昭和町商工会と昭和町が連携する中で、災害リスク等を周知することにより、小規模事業者に対し、水害を考慮した事業継続計画（BCP：被災した場合でも、被害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための計画）の必要性を理解していただき、計画の策定支援を行う。

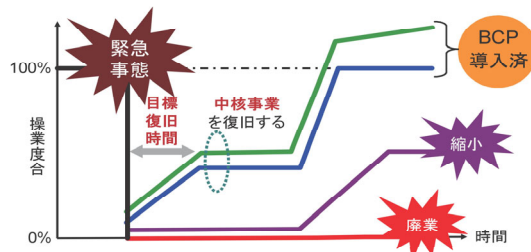


図 BCPの狙い、災害時に計画的に事業を復旧する

中小企業BCP（事業継続計画）ガイド（抜粋）／経済産業省中小企業庁

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援	策定事業者の拡大	策定事業者の拡大

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

事業継続計画を策定することで、水防時の機能を維持して被害を最小限に抑え、中小企業の事業の継続又は早期の復旧による再開が可能になり、地域経済の早期復旧・復興が期待される。

【関係機関】

実施主体：昭和町 環境経済課

実施支援：山梨県 産業政策課

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：下水道施設の耐水化対策

【現 状】

大規模水害時において、下水道施設の機能を確保し、社会的な影響を最小限にとどめるために、下水道施設の耐水化対策を推進する。

【実施内容】

昭和町では、下水道施設の耐水化計画は策定されていないが、町内にマンホールポンプを5基有しているため、状況に応じて策定を検討する。

また、管内にあるマンホールポンプについて、今後、新規に制御盤等を設置する際は、高さが1.0m以上となるように適宜対策を検討する。



築地新居マンホールポンプ場



紙漉阿原マンホールポンプ場

【目 標】

項 目	短期目標 (令和 12 年度末)	中期目標 (令和 17 年度末)
下水道施設の耐水化 (マンホールポンプ)	適宜実施 (かさ上げ等)	適宜実施 (かさ上げ等)

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

水災害に備えた下水道施設の耐水化の推進を図ることで、下水道施設の機能確保や早期復旧を可能とする。

【関係機関】

実施主体：昭和町 下水道課

実施支援：山梨県 下水道室

《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：災害時の生活用水の確保の推進

【概要】

大規模な災害が発生し、水道の供給が停止した場合に地域住民への飲用水以外の生活用水の提供のため、生活用水を提供できる井戸の指定、公表を推進する。

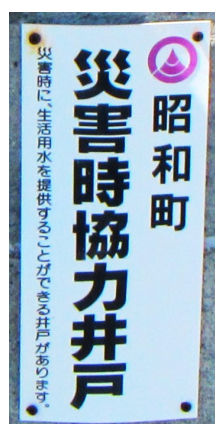
現在、昭和町では随時、協力井戸の募集をし、26箇所が指定されている。(令和6年度末)

【実施内容】

引き続き、協力井戸の募集を実施し、指定の拡大を継続していく。



災害時協力井戸



掲示標識

【目標】

項目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
災害時生活用水協力井戸の 継続	指定の拡大	指定の拡大

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

災害時の生活用水を確保することで、公衆衛生の維持を図る。

【関係機関】

実施主体：昭和町 企画財政課

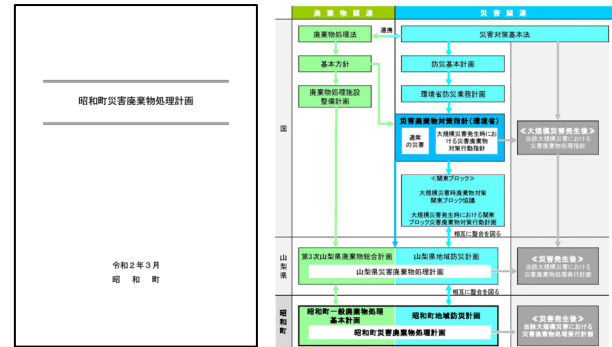
《 テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 》

具体的な対策メニュー：大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理

【現 状】

昭和町では、災害発生時における町民の生活環境保全と地域の早期復旧・復興のため、災害廃棄物の処理について必要な事項を定めたものとして「昭和町災害廃棄物処理計画」を令和2年3月に策定している。

なお、本計画は国の定める「災害廃棄物対策指針」に基づき、「山梨県災害廃棄物処理計画」や「昭和町地域防災計画」等の関連計画との整合を図り、本町の災害廃棄物対策について基本的な考え方を示すものである。



昭和町災害廃棄物処理計画（昭和町）

【実施内容】

大規模水害発生後、災害廃棄物の円滑な処理が行えるよう、昭和町災害廃棄物処理計画に基づく、迅速な廃棄物処理や災害時相互応援協定について、訓練等を通じて早期復旧に向けた初動体制を確立する。また、災害が現実となった場合に、被災状況に応じて実効性のある具体的な災害廃棄物処理実行計画が策定できるよう、新たな災害から得た最新の知見等により、必要に応じて計画を適宜見直すものとする。

【目 標】

項 目	短期目標 (令和12年度末)	中期目標 (令和17年度末)
災害廃棄物処理計画の見直し、更新	適宜実施	適宜実施
災害対応訓練の実施	1回/年	1回/年

※長期目標：中期目標を継続的に実施する

【想定される効果】

大規模水害発生後の災害廃棄物（災害ごみ）を円滑に処理されることで、早期の復旧・復興につながる。

【関係機関】

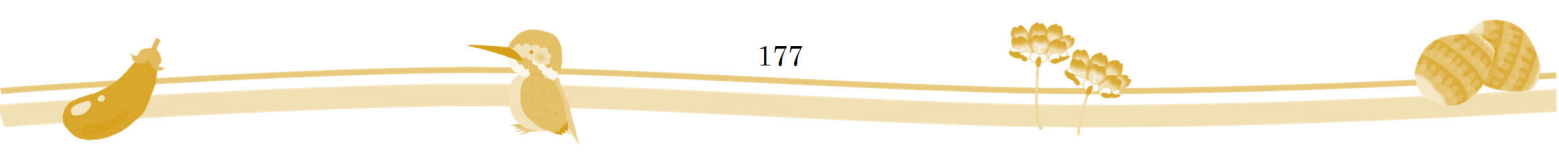
実施主体：昭和町 環境経済課

実施支援：山梨県 環境整備課



巻末資料

1. アクションプラン策定までの経緯
2. 合意形成について
3. 関係機関一覧



1. アクションプラン策定までの経緯

流域治水対策アクションプラン（鎌田川流域）の策定にあたり、国、県、甲府市、甲斐市、中央市、昭和町で構成する「鎌田川流域治水検討会」を開催しました。

1.1 検討会概要

検討会の設置要綱及び委員は以下のとおりです。

鎌田川流域治水検討会設置要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、「鎌田川流域治水検討会」（以下「鎌田川検討会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものである。

（目的）

第2条 鎌田川検討会は、鎌田川流域において河川管理者のみならず流域のあらゆる関係者の協働により流域治水対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として設置する。

（鎌田川検討会）

第5条 鎌田川検討会は、次の事項を協議する。

- （1）鎌田川流域における流域治水の具体的な施策や取り組みの検討に関すること。
- （2）流域治水に係る施策の調整に関すること。
- （3）その他必要と認められる事項に関すること。

2 鎌田川検討会は、議長が招集する。

3 鎌田川検討会が必要と認める場合は、委員の追加や委員以外の者に出席を求め、意見を聴取することができる。

鎌田川流域治水検討会設置要綱 抜粋

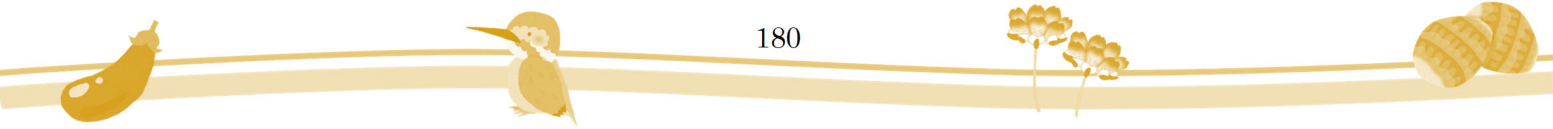
鎌田川流域治水検討会 委員表

議長	委員
	山梨県県土整備部 技監
	国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 副所長
	甲府市 危機管理室 防災企画課長
	甲府市 企画部リニア交通室 リニアプロジェクト推進課長
	甲府市 産業部産業総室 企業立地雇用推進課長
	甲府市 産業部農林振興室 農政課長
	甲府市 まちづくり部まち開発室 都市計画課長
	甲府市 まちづくり部まち開発室 公園緑地課長
	甲府市 まちづくり部まち開発室 建築指導課長
	甲府市 まちづくり部まち整備室 道路河川課長
	甲府市 上下水道局工務部 下水道管理室 下水道課長
	甲斐市 環境産業部 農政課長
	甲斐市 環境産業部 産業創造課長
	甲斐市 まちづくり振興部 建設課長
	甲斐市 まちづくり振興部 都市計画課長
	甲斐市 公営企業部 上下水道工務課長
	甲斐市 防災危機管理課長
	中央市 未来戦略部 政策秘書課長
	中央市 未来戦略部 企画課長
	中央市 総務部 危機管理課長
	中央市 産業建設部 建設課長
	中央市 産業建設部 まちづくり推進課長
	中央市 産業建設部 上下水道課長
	中央市 産業建設部 産業課長
	昭和町 企画財政課長
	昭和町 環境経済課長
	昭和町 都市整備課長
	昭和町 下水道課長
	昭和町 建設課長
	山梨県 防災局 防災危機管理課長
	山梨県 産業政策部 成長産業推進課長
	山梨県 農政部 農村振興課長
	山梨県 農政部 耕地課長



山梨県	県土整備部	リニア整備推進室長
山梨県	県土整備部	治水課長
山梨県	県土整備部	下水道室長
山梨県	県土整備部	都市計画課長
山梨県	県土整備部	建築住宅課長

※策定時点



1.2 鎌田川流域治水検討会における議事概要

会議名	開催年月日	議事概要
第1回 鎌田川流域治水検討会	令和4年 1月18日	1. 鎌田川流域の状況について 2. 最新の動向について (特定都市河川浸水被害対策法の概要)
第2回 鎌田川流域治水検討会	令和4年 10月6日	1. 横川流域(骨子案)の事例紹介 2. 最新の動向について (都市計画法の改正、下水道法の改正)
第3回 鎌田川流域治水検討会	令和5年 2月27日	1. アクションプランの対象区域、対象期間、 目標、対象降雨について 2. アクションプランの対策メニューについて
第4回 鎌田川流域治水検討会	令和5年 8月29日	1. アクションプランの作成方針 2. 対策メニューの追加、再整理
第5回 鎌田川流域治水検討会	令和7年 2月7日	<u>アクションプラン(骨子案)</u> 1. アクションプランの実施機関 2. 合意形成や策定までの流れ
第6回 鎌田川流域治水検討会	令和7年 10月30日	<u>アクションプラン(素案)</u> 1. 合意形成についての報告 2. アクションプラン(素案)の意見募集実施について
第7回 鎌田川流域治水検討会	令和7年 12月22日	<u>アクションプランの策定</u> 1. 意見募集の結果 2. アクションプランの進捗管理について



第1回鎌田川流域治水検討会



第3回鎌田川流域治水検討会

2. 合意形成について

流域治水対策アクションプラン（鎌田川流域）の策定にあたり、関係者（企業、住民等）に流域治水の重要性やアクションプランの取り組み内容について説明等を行い、合意形成を図りました。

関係者等	実施時期	概要
地元自治会等	令和7年 6月～7月	流域の住民に向けて、流域治水の概要と鎌田川流域のアクションプランの内容について、自治会長等を通じた各戸への説明（回覧）を実施
防災リーダー関係者	令和7年 5月～10月	研修会や講習会を通して、流域治水の概要と鎌田川流域のアクションプランの内容を説明
地元企業等	令和7年 6月～8月	流域内の商工会会員および工業団地各社へ流域治水の概要と鎌田川流域のアクションプランの内容について、説明（資料配付）を実施 ・甲府商工会議所、甲斐市商工会、中央市商工会、昭和町商工会 ・甲府南部工業団地、国母工業団地、釜無川工業団地
学校教育関係者	令和7年6月	流域内の小中学校に対して流域治水の概要と鎌田川流域のアクションプランの内容を説明 また、防災教育においても流域治水の内容を連携し、取り入れていくことを確認
農業関係者	令和7年 6月～7月	農業委員会や委員会だよりを通じて、流域治水の概要と鎌田川流域のアクションプランの内容を説明（資料配布）
学識者	令和7年11月	学識者の意見を取り入れるため、山梨大学に行き鎌田川流域のアクションプランの内容を説明。
意見募集	令和7年 11月～12月	広く住民等からの意見を取り入れるため県および甲府市・甲斐市・中央市・昭和町のHP等にて、アクションプランの素案の意見募集を実施

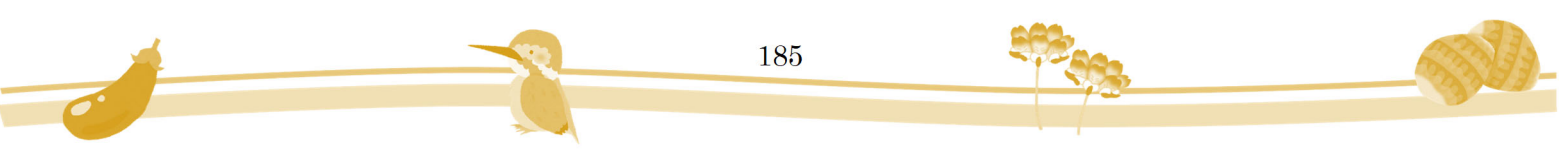
3. 関係機関一覧

テーマ	関係機関		
《テーマ1》 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	国土交通省 関東地方整備局		
	山梨県 森林環境部	甲府河川国道事務所	
	山梨県 農政部	森林整備課	
	山梨県 農政部	農村振興課	
	山梨県 県土整備部	耕地課	
	山梨県 県土整備部	道路整備課	
	山梨県 県土整備部	道路管理課	
	山梨県 県土整備部	治水課	
	山梨県 県土整備部	下水道室	
	山梨県 県土整備部	都市計画課	
	山梨県 県土整備部	景観まちづくり室	
	山梨県 県土整備部	リニア整備推進室	
	山梨県 県土整備部	住宅対策室	
	山梨県 教育委員会	学校施設課	
	甲府市 企画部	リニア交通室	リニアプロジェクト推進課
	甲府市 子ども未来部	子ども未来総室	子ども保育課
	甲府市 産業部	産業総室	企業立地雇用推進課
	甲府市 産業部	農林振興室	農政課
	甲府市 まちづくり部	まちづくり総室	住宅課
	甲府市 まちづくり部	まち開発室	都市計画課
	甲府市 まちづくり部	まち開発室	公園緑地課
	甲府市 まちづくり部	まち開発室	建築指導課
	甲府市 まちづくり部	まち整備室	都市整備課
	甲府市 まちづくり部	まち整備室	道路河川課
	甲府市 教育委員会教育部	教育総室	教育施設課
	甲府市 上下水道局	下水道管理室	下水道課
	甲斐市 環境産業部		農政課
	甲斐市 こども子育て健康部		子育て支援課
	甲斐市 まちづくり振興部		建設課
	甲斐市 まちづくり振興部		都市計画課
	甲斐市 まちづくり振興部		建築住宅課
	甲斐市 公営企業部		上下水道業務課
	甲斐市 教育委員会		教育総務課
	中央市 総務部		管財課
	中央市 こども健康部		子育て支援課
	中央市 産業建設部		建設課
	中央市 産業建設部		まちづくり推進課
	中央市 産業建設部		産業課
	中央市 教育委員会		教育総務課
	昭和町		都市整備課
	昭和町		建設課
	昭和町		情報施設課
	昭和町		環境経済課
	昭和町		学校教育課

<p>《テーマ2》 被害対象を 減少させる ための対策</p>	<p>国土交通省 関東地方整備局 山梨県 県土整備部 山梨県 県土整備部 山梨県 県土整備部 山梨県 県土整備部 甲府市 まちづくり部 まち開発室 甲府市 企画部 リニア交通室 甲斐市 まちづくり振興部 甲斐市 まちづくり振興部 中央市 未来戦略部 中央市 産業建設部 中央市 産業建設部 昭和町</p>	<p>甲府河川国道事務所 治水課 都市計画課 建築住宅課 住宅対策室 都市計画課 リニアプロジェクト推進課 都市計画課 建築住宅課 政策秘書課 建設課 まちづくり推進課 都市整備課</p>
<p>《テーマ3》 被害の軽減、早 期復旧・復興の ための対策</p>	<p>国土交通省 関東地方整備局 山梨県 防災局 山梨県 森林環境部 山梨県 産業政策部 山梨県 県土整備部 山梨県 県土整備部 山梨県 教育委員会 甲府市 危機管理室 甲府市 危機管理室 甲府市 環境部 環境総室 甲府市 産業部 商工観光室 甲府市 まちづくり部 まち整備室 甲府市 教育委員会 教育部 教育総室 甲府市 上下水道局 工務総室 甲府市 上下水道局 下水道管理室 甲斐市 環境産業部 甲斐市 環境産業部 甲斐市 福祉部 甲斐市 福祉部 甲斐市 福祉部 甲斐市 福祉部 甲斐市 こども子育て健康部 甲斐市 こども子育て健康部 甲斐市 公営企業部 甲斐市 甲斐市 教育委員会 甲斐市 教育委員会 中央市 総務部 中央市 市民部 中央市 福祉部 中央市 福祉部 中央市 こども健康部 中央市 産業建設部 中央市 産業建設部 中央市 教育委員会 昭和町</p>	<p>甲府河川国道事務所 防災危機管理課 環境整備課 産業政策課 治水課 下水道室 教育企画室 防災企画課 地域防災課 総務課 商工課 道路河川課 学校教育課 計画課 下水道課 環境森林課 産業創造課 福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 健康増進課 子育て支援課 上下水道工務課 防災危機管理課 教育総務課 学校教育課 危機管理課 市民環境課 福祉課 長寿推進課 子育て支援課 上下水道課 産業課 教育総務課 企画財政課</p>



	<p>昭和町 昭和町 昭和町 昭和町 昭和町</p> <p>環境経済課 下水道課 福祉介護課 いきいき健康課 学校教育課</p>
--	--



鎌田川流域治水検討会

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所
山梨県（防災局、産業政策部、農政部、県土整備部）
甲府市（危機管理室、企画部、産業部、まちづくり部、上下水道局）
甲斐市（環境産業部、まちづくり振興部、公営企業部、防災危機管理課）
中央市（未来戦略部、総務部、産業建設部）
昭和町（企画財政課、環境経済課、都市整備課、下水道課、建設課）

【事務局】山梨県 県土整備部 治水課

住所：甲府市丸の内 1-6-1 電話：055-223-1702